

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 2017年4月1日
(第150期)　　至 2018年3月31日

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2018年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

| | |
|--|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 沿革 | 3 |
| 3 事業の内容 | 4 |
| 4 関係会社の状況 | 5 |
| 5 従業員の状況 | 11 |
| 第2 事業の状況 | 12 |
| 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 12 |
| 2 事業等のリスク | 20 |
| 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 23 |
| 4 経営上の重要な契約等 | 36 |
| 5 研究開発活動 | 36 |
| 第3 設備の状況 | 37 |
| 1 設備投資等の概要 | 37 |
| 2 主要な設備の状況 | 37 |
| 3 設備の新設、除却等の計画 | 38 |
| 第4 提出会社の状況 | 39 |
| 1 株式等の状況 | 39 |
| 2 自己株式の取得等の状況 | 54 |
| 3 配当政策 | 55 |
| 4 株価の推移 | 55 |
| 5 役員の状況 | 56 |
| 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 | 63 |
| 第5 経理の状況 | 90 |
| 1 連結財務諸表等 | 91 |
| 2 財務諸表等 | 163 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 173 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 174 |
| 1 提出会社の親会社等の情報 | 174 |
| 2 その他の参考情報 | 174 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 175 |

(添付)監査報告書及び内部統制監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年6月22日 |
| 【事業年度】 | 第150期（自2017年4月1日至2018年3月31日） |
| 【会社名】 | 住友商事株式会社 |
| 【英訳名】 | SUMITOMO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 |
| 【電話番号】 | (03)5166-5000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 主計部長 菅井 博之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 |
| 【電話番号】 | (03)5166-5000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 主計部長 菅井 博之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 住友商事株式会社 関西支社（大阪） (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社（福岡） (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) |

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 | 第150期 |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 |
| 収益 (百万円) | 3,317,406 | 3,762,236 | 4,010,808 | 3,996,974 | 4,827,323 |
| 売上総利益 (百万円) | 894,416 | 952,941 | 894,057 | 842,698 | 956,473 |
| 当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) | (百万円) | 223,064 | △73,170 | 74,546 | 170,889 |
| 当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) | (百万円) | 411,549 | 145,989 | △164,394 | 169,715 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 2,404,670 | 2,481,432 | 2,251,509 | 2,366,485 | 2,558,160 |
| 総資産額 (百万円) | 8,668,738 | 9,021,370 | 7,817,818 | 7,761,794 | 7,770,632 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 1,927.37 | 1,988.62 | 1,803.95 | 1,895.81 | 2,048.93 |
| 基本的1株当たり 当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) | (円) | 178.59 | △58.64 | 59.73 | 136.91 |
| 希薄化後1株当たり 当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) | (円) | 178.46 | △58.64 | 59.69 | 136.81 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 27.7 | 27.5 | 28.8 | 30.5 | 32.9 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%) | 10.0 | △3.0 | 3.2 | 7.4 | 12.5 |
| 株価収益率 (倍) | 7.35 | — | 18.73 | 10.94 | 7.25 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 278,237 | 243,695 | 599,708 | 345,788 | 295,264 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △249,852 | △399,586 | △85,448 | △180,673 | △155,766 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 145,908 | △74,776 | △507,157 | △254,448 | △229,610 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 1,111,192 | 895,875 | 868,755 | 776,464 | 667,152 |
| 従業員数 (人) | 74,638 | 75,448 | 66,860 | 70,900 | 73,016 |
| [外、平均臨時雇用者数] (人) | [20,919] | [21,347] | [20,313] | [20,465] | [25,619] |

(注) 1 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 第147期はストック・オプションの転換が親会社の所有者に帰属する1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。また、「株価収益率」については、1株当たり当期損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 | 第150期 |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 |
| 売上高 (百万円) | 3,338,297 | 3,229,406 | 2,758,832 | 2,523,023 | 2,816,180 |
| 経常利益 又は経常損失(△) (百万円) | 166,745 | △59,681 | 1,157 | 101,855 | 208,211 |
| 当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円) | 158,694 | △52,788 | 24,801 | 111,952 | 193,009 |
| 資本金 (百万円) | 219,278 | 219,278 | 219,278 | 219,278 | 219,278 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,250,602,867 | 1,250,602,867 | 1,250,602,867 | 1,250,602,867 | 1,250,602,867 |
| 純資産額 (百万円) | 1,031,865 | 930,090 | 873,950 | 962,127 | 1,107,703 |
| 総資産額 (百万円) | 4,457,327 | 4,255,193 | 3,972,450 | 4,152,593 | 4,227,780 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 826.22 | 744.46 | 699.38 | 769.89 | 886.25 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 47.00 (23.00) | 50.00 (25.00) | 50.00 (25.00) | 50.00 (25.00) | 62.00 (28.00) |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円) | 127.05 | △42.31 | 19.87 | 89.69 | 154.61 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 126.96 | — | 19.86 | 89.62 | 154.47 |
| 自己資本比率 (%) | 23.1 | 21.8 | 22.0 | 23.1 | 26.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 16.3 | — | 2.8 | 12.2 | 18.7 |
| 株価収益率 (倍) | 10.33 | — | 56.29 | 16.70 | 11.58 |
| 配当性向 (%) | 37 | — | 252 | 56 | 40 |
| 従業員数 (人) | 5,228 | 5,208 | 5,204 | 5,162 | 5,091 |

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第147期は「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第147期は「自己資本利益率」については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。

2 【沿革】

| | |
|----------------|--|
| 1919年12月24日 | 大阪北港株式会社(資本金35百万円)として設立、以後大阪北港地帯の埋立、整地、港湾修築等を行い、不動産経営にあたる。 |
| 登記 1919年12月30日 | |
| 1944年11月 | 株式会社住友ビルディング(1923年8月設立、資本金6.5百万円)を合併して、社名を住友土地工務株式会社と改称。 |
| 1944年12月 | 長谷部竹腰建築事務所の営業を譲り受け、不動産経営並びに土木建築の設計、監理を営む総合不動産会社となる。 |
| 1945年11月 | 終戦後、新たに商事部門への進出を図り、従来より関係のあった住友連系各社の製品をはじめ、各業界の大手生産会社の製品の取扱いに従事することとなり、社名を日本建設産業株式会社と改称し、商事会社として新発足する。 |
| | 以後、事業活動の重点を商事部門に置き、取扱品目並びに取引分野の拡大に努める。 |
| 1949年 8月 | 大阪・東京・名古屋の各証券取引所に株式を上場(その後、1955年6月に福岡証券取引所に株式を上場)。 |
| 1950年 7月 | 土木建築の設計監理部門を日建設計工務株式会社(現在の株式会社日建設計)として独立させる。 |
| 1952年 3月 | 米国にNikken New York Inc. を設立(現在の米州住友商事会社)。 |
| 1952年 6月 | 社名を住友商事株式会社と改称。 |
| 1962年12月 | 大阪・東京の営業部門を一体とし商品本部制を実施、鉄鋼・非鉄金属・電機・機械・農水産・化成品・繊維・物資燃料・不動産の9本部を設置。 |
| 1969年10月 | 大阪府に住商コンピューターサービス株式会社を設立(現在のSCSK株式会社。1989年2月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、1991年9月に同市場第一部銘柄に指定)。 |
| 1970年 8月 | 相互貿易株式会社(1950年5月設立、資本金300百万円)を合併。 |
| 1970年11月 | 本社及び東京支社の名称を廃止し、大阪本社及び東京本社と改称。 |
| 1979年 6月 | 営業部門制を実施、商品本部を鉄鋼・機電・非鉄化燃・生活物資の4営業部門とする(その後、1998年4月に情報産業部門を新設、2000年4月に機電部門を2つに分割し、6営業部門とする)。 |
| 1995年 1月 | 東京都にケーブルテレビ事業の統括運営を行う株式会社ジュピターテレコムを設立(その後、2005年3月にジャスダック証券取引所に株式を上場。2013年7月上場廃止)。 |
| 2000年 4月 | 北海道に住友商事北海道株式会社を設立、北海道支社の業務を移管。 |
| 2001年 4月 | 大阪本社及び東京本社の名称を廃止し、6グループのコーポレート部門と9事業部門28本部の営業部門からなる本社に再編。また、関西、中部及び九州・沖縄地域においてブロック制を導入。 |
| 2001年 6月 | 東京都中央区(現所在地)に本店を移転。 |
| 2002年 7月 | コーポレート部門を2グループ、1オフィス、1部に再編。 |
| 2003年 4月 | 宮城県に住友商事東北株式会社を設立、東北支社の業務を移管。 |
| 2005年10月 | 福岡県に住友商事九州株式会社を設立、九州・沖縄ブロックの業務を移管。 |
| 2007年 4月 | 営業部門を8事業部門26本部に再編。 |
| 2008年 4月 | コーポレート部門を3グループ、1部に再編。 |
| 2009年 4月 | 営業部門を7事業部門25本部に再編。 |
| 2010年 4月 | 営業部門に新産業・機能推進事業部門を新設する一方、金融・物流事業部門を同事業部門に統合・廃止(7事業部門・25本部体制には変更なし)。 |
| 2013年 4月 | 営業部門を5事業部門22本部に再編。 |
| 2014年 4月 | 国内ブロック制を廃止し、関西支社、中部支社、九州支社を新設。 |
| 2015年 4月 | コーポレート部門のグループ制を廃止し、担当役員制を導入。 |
| 2016年 4月 | 営業部門を5事業部門21本部に再編。 |
| 2018年 4月 | 国内担当役員の設置、及び関西地域担当役員、中部地域担当役員の廃止。 |
| | 営業部門を6事業部門23本部に再編。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品、事業の内容、または地域に応じて、5つの業種に基づくセグメント(事業部門)と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる海外の地域セグメント(海外現地法人・海外支店)に区分しており、当社の各事業部門、及びその関係会社、各地域拠点が共同でそれぞれの事業を推進しております。

当社グループの事業セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

| セグメント | 取扱商品又は事業の内容 | 主要な関係会社名 |
|-------------|---|--|
| 金属 | 鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。 | 住商メタレックス 住友商事グローバルメタルズ Eryngium Press Metal Bintulu |
| 輸送機・建機 | リースビジネス、並びに船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。 | 三井住友ファイナンス&リース SMBC Aviation Capital 住友三井オートサービス Bank Tabungan Pensiunan Nasional |
| 環境・インフラ | 海外における発電事業及び電力機器・プラント関連建設工事請負・エンジニアリング、国内電力小売り、風力・太陽光・地熱発電等の再生可能エネルギー関連事業、工業設備等の産業インフラビジネス、水事業、環境関連ビジネス、蓄電池関連ビジネス、物流・保険・海外工業団地関連事業等を推進。 | 住友商事マシネックス サミットエナジー 住商グローバル・ロジスティクス Central Java Power |
| メディア・生活関連 | ケーブルテレビ事業・映像コンテンツ関連事業等のメディア事業、ITサービス事業、携帯電話・通信事業、ベンチャー投資、テレビ通販、EC事業、食品スーパー、ドラッグストア、ブランド事業、食料・食品等の原材料及び製品の取扱い、セメント、木材、建材等の各種生活関連資材の取扱い及び、ビル、商業施設、住宅、物流施設、ファンド等の不動産事業を推進。 | SCSK サミット ジュビターテレコム ジュビターショップチャンネル |
| 資源・化学品 | 石炭・鉄鉱石・非鉄金属原料・ウラン・原油及び天然ガス・LNG等の開発・貿易取引、商品デリバティブの売買等、石油製品・LPG・炭素関連原材料及び製品・合成樹脂・有機及び無機化学品・医薬・農薬・肥料・動物薬・電子及び電池材料の国内・貿易取引及び関連事業、並びに基板実装事業を推進。 | スマトロニクス 住友商事ケミカル Minera San Cristobal Sumisho Coal Australia |
| 海外現地法人・海外支店 | 海外の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。 | 米州住友商事 欧州住友商事ホールディング アジア大洋州住友商事 中国住友商事 |

(注) 当社は、2018年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の5事業部門より、「金属」、「輸送機・建機」、「インフラ」、「メディア・ICT」、「生活・不動産」、「資源・化学品」の6事業部門に再編しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

| 事業内容 | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|--------------|---|---------------|-------------------|--------------------|------------|-------------------------------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引等 |
| 金属事業 | 住商メタレックス | 東京都千代田区 | 1,170 | 100.00 | 有 | 商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所) |
| | 住商鋼管 | 東京都千代田区 | 843 | 100.00 | 有 | 商品の仕入及び販売、 賃貸借(事務所、倉庫)、 融資、保証 |
| | 住友商事グローバルメタルズ | 東京都中央区 | 300 (千現地通貨) | 100.00 | 有 | 賃貸(事務所) |
| | SC Metal | オーストラリア、メルボルン | A\$ 29,808 | 100.00 (10.00) | 有 | 商品の仕入、 デリバティブ関係取引 |
| | Sumisho Steel (Hong Kong) | 中国、香港 | HK\$ 104,000 | 100.00 (10.00) | 有 | 商品の販売 |
| | Eryngium | 英国、グラスゴー | Stg £ 121 | 100.00 (40.00) | 有 | — |
| | K + S | ドイツ、ザクセンハイム | Euro 25 | 100.00 | 有 | 保証 |
| | SC Steel Investment | 米国、ウィルミントン | US\$ 3,684 | 100.00 | 有 | — |
| | Servilamina Summit Mexicana | メキシコ、ケレタロ | US\$ 102,907 | 100.00 | 有 | 商品の販売、保証 |
| | Tianjin Hua Zhu Metal Products | 中国、天津 | RMB 202,878 | 68.11 (6.81) | 有 | 商品の販売 |
| | OMS Holdings | シンガポール、ガルサークル | US\$ 90,000 | 100.00 | 有 | 保証 |
| | Sumiputeh Steel Centre | マレーシア、セランゴール | MYR 12,000 | 100.00 | 有 | 商品の販売 |
| 輸送機・ 建機事業 | Sumisho Metal (Thailand) | タイ、バンコク | THB 431,848 | 100.00 (25.00) | 有 | 商品の販売、保証 |
| | (その他 82社) | | | | | |
| | キリウ | 栃木県足利市 | 2,098 | 100.00 | 有 | 融資 |
| | SMS Construction And Mining Systems | カナダ、アcheson | Can\$ 40,993 | 100.00 (35.14) | 有 | 保証 |
| | Tecnologia Para La Construccion Y Mineria | スペイン、マドリッド | US\$ 35,214 | 100.00 (60.00) | 有 | — |
| | Triton Navigation | オランダ、アムステルダム | US\$ 61 | 100.00 (100.00) | 有 | 商品の販売、保証 |
| | Toyota Ukraine | ウクライナ、キエフ | UAH 578,112 | 100.00 | 有 | 商品の販売、保証 |
| | Sumitec International | ロシア、モスクワ | RUB 673,554 | 100.00 (100.00) | 有 | 保証 |
| | SC Construction Machinery | 中国、上海 | RMB 157,796 | 100.00 (10.00) | 有 | 保証 |
| | Summit Auto Group | インドネシア、ジャカルタ | Rp 7,803,441,000 | 100.00 | 有 | 業務委託 |
| | Sumisho Aero Engine Lease | オランダ、アムステルダム | US\$ 1 | 90.00 | 有 | 保証、業務委託 |
| | Summit Motors Vladivostok | ロシア、ウラジオストク | RUB 586,177 | 100.00 (100.00) | 有 | 保証 |
| | Summit Capital Leasing | タイ、バンコク | THB 150,000 | 99.65 (50.65) | 有 | 保証 |
| | Moto-Pföhe EOOD | ブルガリア、ソフィア | BGN 1,547 | 100.00 | 有 | — |
| | (その他 42社) | | | | | |

| 事業内容 | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|---------------------|--------------------------------------|-----------------|-------------------|--------------------|------------|--------------------------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引等 |
| 環境・ インフラ 事業 | サミットエナジー | 東京都千代田区 | 495 | 100.00 | 有 | 業務委託、融資 |
| | 住友商事マシネックス | 東京都中央区 | 1,165 | 100.00 | 有 | 業務委託、融資 |
| | 住商グローバル・ロジスティクス | 東京都中央区 | 1,356 | 100.00 | 有 | 業務委託 |
| | Central Java Power | インドネシア、ジャカルタ | 20,324 | 100.00 (25.00) | 有 | 業務受託、保証 |
| | Summit Southern Cross Power Holdings | オーストラリア、シドニー | A\$ 115,750 | 100.00 | 有 | — |
| | Summit Water | 英国、ロンドン | Stg £ 82,275 | 100.00 | 有 | 業務委託、保証 |
| | Summit Renewable Energy Europe | 英国、ロンドン | Euro 59,400 | 100.00 | 有 | 保証、融資 |
| | (その他 68社) | | | | | |
| メディア・ 生活関連 事業 | SCSK | 東京都江東区 | 21,152 | 51.06 | 有 | 商品の仕入及び販売、情報処理 業務委託、貸貸(事務所) |
| | サミット | 東京都杉並区 | 3,920 | 100.00 | 有 | 商品の販売、貸貸(店舗)、保証 |
| | 住商ブランドマネジメント | 東京都千代田区 | 100 | 100.00 (0.92) | 有 | 融資 |
| | アイジー工業 | 山形県東根市 | 254 | 65.68 | 有 | 商品の仕入及び販売 |
| | 住商セメント | 東京都千代田区 | 200 | 100.00 | 有 | 融資 |
| | トモズ | 東京都文京区 | 1,160 | 100.00 | 有 | 融資 |
| | 住商フーズ | 東京都千代田区 | 800 | 100.00 | 有 | 商品の仕入及び販売、融資、 保証、業務委託 |
| | Summit Grain Investment | オーストラリア、シドニー | A\$ 161,600 | 100.00 (30.00) | 有 | — |
| | Emerald Grain | オーストラリア、メルボルン | A\$ 277,200 | 100.00 (100.00) | 有 | 商品の仕入 |
| | Summit Forests New Zealand | ニュージーランド、オークランド | NZ\$ 52,000 | 100.00 | 有 | 商品の仕入、保証 |
| | Sumitomo Corporation Equity Asia | 中国、香港 | US\$ 34,061 | 100.00 (20.00) | 有 | — |
| | Fyffes | アイルランド、ダブリン | Euro 20,432 | 100.00 (100.00) | 有 | — |
| | (その他 191社) | | | | | |

| 事業内容 | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|----------|--|------------------|-------------------|--------------------|------------|-----------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引等 |
| 資源・化学品事業 | 住友商事ケミカル | 東京都中央区 | 900 | 100.00 | 有 | 商品の仕入及び販売、融資、保証 |
| | スミトロニクス | 東京都中央区 | 400 | 100.00 | 有 | 融資 |
| | セーハ・アズール鉄鉱石 | 東京都中央区 | 1 | 100.00 | 有 | 融資、業務受託 |
| | 住商アグリビジネス | 東京都千代田区 | 250 | 100.00 | 有 | 商品の販売、融資、保証 |
| | | | (千現地通貨) | | | |
| | Sumi Agro Europe | 英国、ロンドン | Euro 9,032 | 100.00 (15.00) | 有 | 保証 |
| | Interacid Trading | イスラエル、ローランヌ | US\$ 11,920 | 100.00 (30.00) | 有 | 商品の仕入及び販売、保証 |
| | Minera San Cristobal | ボリビア、ラパス | US\$ 521,991 | 100.00 (100.00) | 有 | 保証 |
| | Sumisho Coal Australia | オーストラリア、シドニー | A\$ 461,432 | 100.00 | 有 | 保証 |
| | SC Minerals America | 米国、デンバー | US\$ 1 | 100.00 (15.25) | 有 | — |
| | Petro Summit | シンガポール | US\$ 5,904 | 100.00 | 有 | 商品の仕入及び販売、保証 |
| | Summit Oil And Gas USA | 米国、ニューヨーク | US\$ 75,600 | 100.00 | 有 | — |
| | Summit Discovery Resources II | 米国、ヒューストン | US\$ 90,000 | 100.00 (100.00) | 有 | 保証、融資 |
| | Inversiones SC Sierra Gorda | チリ、サンティアゴ | US\$ 396,229 | 100.00 (0.03) | 有 | — |
| | Comercial Metales Blancos | スウェーデン、イエーテボリ | US\$ 13 | 100.00 | 有 | — |
| | Summit Rural WA | オーストラリア、クイーンズランド | A\$ 82,695 | 100.00 (20.00) | 有 | 保証 |
| | SC Sierra Gorda Finance | オランダ、アムステルダム | US\$ 24 | 100.00 | 有 | 保証 |
| | Sumitomo Corporation Global Commodities | 英国、ロンドン | US\$ 22,500 | 100.00 (10.00) | 有 | コモディティ取引 |
| | SCAP C | オーストラリア、シドニー | US\$ 271,140 | 100.00 | 有 | — |
| | Summit Exploration and Production | 英国、ロンドン | US\$ 135,000 | 100.00 | 有 | 保証 |
| | Summit Ambatovy Mineral Resources Investment | オランダ、アムステルダム | US\$ 27 | 100.00 | 有 | 融資、保証 |
| | Summit Minerals | イスラエル、ツーク | US\$ 17 | 100.00 (100.00) | 有 | 保証 |
| | Sumisho Coal Australia Holdings (その他 77社) | オーストラリア、シドニー | A\$ 280,568 | 100.00 | 有 | 保証 |

| 事業内容 | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|---------------------|-------------------------------------|----------------|--------------------------|--------------------|------------|----------------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引等 |
| 海外現地 法人・ 海外支店 | 米州住友商事 | 米国、ニューヨーク | US\$ 411,000 | 100.00 | 有 | 商品の仕入及び販売、融資、保証 |
| | 欧州住友商事ホールディング | 英国、ロンドン | US\$ 271,236 (100.00) | 100.00 (100.00) | 有 | — |
| | 中国住友商事 | 中国、北京 | US\$ 100,000 | 100.00 | 有 | 商品の仕入及び販売、保証 |
| | アジア大洋州住友商事 | シンガポール | US\$ 298,646 (100.00) | 100.00 (100.00) | 有 | 商品の仕入及び販売、保証 |
| | ブラジル住友商事 | ブラジル、サンパウロ | R\$ 235,031 (8.63) | 100.00 (8.63) | 有 | 商品の仕入及び販売 |
| | 台湾住友商事 | 台湾、台北 | TW\$ 610,000 (100.00) | 100.00 (100.00) | 有 | 商品の仕入及び販売、保証 |
| | CIS住友商事 | ロシア、モスクワ | RUB 22,000 | 100.00 | 有 | 商品の仕入及び販売、保証 |
| | 韓国住友商事 | 韓国、ソウル | ₩ 8,446,640 | 100.00 | 有 | 商品の仕入及び販売、保証 |
| | 中東住友商事 | アラブ首長国連邦、ドバイ | US\$ 4,500 (100.00) | 100.00 (100.00) | 有 | 商品の仕入 |
| | Edgen Group | 米国、バトン・ルージュ | US\$ 866,261 (100.00) | 100.00 (100.00) | 有 | 商品の販売 |
| | SMS International | 米国、プラントシティ | US\$ 256,578 (100.00) | 100.00 (100.00) | 有 | 保証 |
| | TBC | 米国、バームビルチガーデンズ | US\$ 1 (100.00) | 100.00 (100.00) | 有 | 商品の販売 |
| | Perennial Power Holdings | 米国、ニューヨーク | US\$ 34,985 (100.00) | 100.00 (100.00) | 有 | — |
| その他 | Presidio Ventures | 米国、サンタクララ | US\$ 0 (100.00) | 100.00 (100.00) | 有 | — |
| | Pacific Summit Energy (その他 105社) | 米国、アーバイン | US\$ 1,000 (100.00) | 100.00 (100.00) | 有 | 保証 |
| その他 | 住友商事フィナンシャル マネジメント | 東京都中央区 | 100 | 100.00 | 有 | 業務委託、賃貸(事務機器)、 融資 |
| | ヤサト興産 (その他 6社) | 東京都中央区 | 90 | 100.00 | 有 | 融資、保証 |

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 Summit Discovery Resources II 及びヤサト興産は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額はそれぞれ17,401百万円及び22,055百万円であります。

4 Summit Auto Group、Emerald Grain、Minera San Cristobal、Sumisho Coal Australia、Inversiones SC Sierra Gorda、SCAP C、Sumisho Coal Australia Holdings、米州住友商事、欧州住友商事ホールディング、アジア大洋州住友商事、Edgen Group及びSMS Internationalは、特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、金属事業のBunga Raya Aluminium、メディア・生活関連事業のUSPO Atlanta、ND Cayman Holding、Swordus Ireland Holding、資源・化学品事業のOcean Coal Mining、海外現地法人・海外支店の欧州住友商事が特定子会社に該当します。

5 SCSKは、有価証券報告書提出会社であります。

(2) 関連会社等

| 事業内容 | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|---------------------|-------------------------------------|---------------|--------------------------|--------------------|------------|--------------------------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引等 |
| 金属事業 | NPCマネジメント | 東京都中央区 | | 5 | 32.65 | 有 — |
| | 伊藤忠丸紅住商テクノスチール | 東京都千代田区 | 3,000 (千現地通貨) | 33.33 | 有 | 保証 |
| | Tri-Arrows Aluminum Holding | 米国、 ウィルミントン | US\$ 357,205 | 20.00 | 有 | デリバティブ関係取引 |
| | Press Metal Sarawak | マレーシア、 ムカ | MYR 352,000 (20.00) | 20.00 (20.00) | 有 | 商品の仕入 |
| | Press Metal Bintulu | マレーシア、 サマラジュ | MYR 1,123,580 (20.00) | 20.00 (20.00) | 有 | 商品の仕入 |
| | Thai Steel Pipe Industry | タイ、 チョンブリ | THB 365,800 (1.50) | 45.00 (1.50) | 有 | 商品の販売 |
| | (その他 45社) | | | | | |
| 輸送機・ 建機事業 | 住友三井オートサービス | 東京都新宿区 | | 6,950 | 46.00 | 有 貸貸(事務所)、 貸借(自動車) |
| | 大島造船所 | 長崎県西海市 | | 5,600 | 34.11 | 有 商品の仕入及び販売 |
| | 三井住友ファイナンス&リース | 東京都千代田区 | | 15,000 | 40.00 | 有 商品の仕入及び販売、 貸貸(事務所)、 貸借(各種設備) |
| | 住友精密工業 | 兵庫県尼崎市 | | 10,311 (千現地通貨) | 27.74 | 有 商品の仕入及び販売 |
| | SML Isuzu | インド、 チャンディガール | Rs 144,788 | 43.96 | 有 | 商品の販売 |
| | Mazda Motor Manufacturing de Mexico | メキシコ、 サマランカ | US\$ 499,542 | 25.00 | 有 | 保証 |
| | Fujiwa Machinery Industry (Kunshan) | 中国、 昆山 | RMB 297,515 | 45.00 | 有 | — |
| | SMBC Aviation Capital | アイルランド、 ダブリン | US\$ 187,513 | 10.00 (10.00) | 有 | 業務委託 |
| | Bank Tabungan Pensiunan Nasional | インドネシア、 ジャカルタ | Rp 116,806,000 | 20.33 (20.33) | 無 | — |
| | Hirotec Mexico | メキシコ、 シラオ | US\$ 33,012 | 49.00 (17.00) | 有 | — |
| | SMBC Aviation Capital (UK) | 英国、 ロンドン | US\$ 11,748 | 10.00 (10.00) | 有 | — |
| | (その他 52社) | | | | | |
| 環境・ インフラ 事業 | CBK Netherlands Holdings | オランダ、 アムステルダム | US\$ 24 (千現地通貨) | 50.00 (50.00) | 有 | — |
| | Shuweihat Asia Power Investment | オランダ、 アムステルダム | US\$ 24 | 51.00 (51.00) | 有 | — |
| | Azour North One | クウェート、 クウェート | US\$ 149,397 | 43.75 (43.75) | 有 | — |
| | Bhumi Jati Power | インドネシア、 ジャカルタ | US\$ 214,000 | 50.00 (50.00) | 有 | 保証 |
| | Bristlecone Capital Investments | 米国、 デラウェア州 | US\$ 233,792 | 39.68 | 無 | — |
| | Marlin Capital Investments | 米国、 デラウェア州 | US\$ 259,768 | 35.71 | 無 | — |
| | (その他 46社) | | | | | |
| メディア・ 生活関連 事業 | ジュピターテレコム | 東京都千代田区 | | 37,550 | 50.00 | 有 — |
| | ティーガイア | 東京都渋谷区 | | 3,154 | 41.89 | 有 商品の仕入 |
| | マミーマート | 埼玉県さいたま市 | | 2,660 | 20.05 | 有 商品の販売 |
| | ジュピターショップチャンネル | 東京都中央区 | | 4,400 | 45.00 | 有 業務受託 |
| | 日新製糖 | 東京都中央区 | | 7,000 | 37.68 | 有 商品の仕入及び販売 |
| | セブン工業 | 岐阜県美濃加茂市 | | 2,473 | 20.59 | 有 商品の販売 |
| | A/O TERNEYLES | ロシア、 ブラстан | | 711 (千現地通貨) | 48.99 | 有 商品の仕入及び販売 |
| | Sumifru Singapore | シンガポール | US\$ 20,094 (49.00) | 49.00 (49.00) | 有 | — |
| | 3S Holding | タイ、 パンコク | THB 8,748,021 | 25.00 | 有 | — |
| | KDDI Summit Global Singapore | シンガポール | US\$ 756,600 | 49.90 | 有 | — |
| | (その他 43社) | | | | | |

| 事業内容 | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|-------------|---|----------------|-------------------|--------------------|------------|--------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引等 |
| 資源・化学品事業 | エルエヌジージャパン | 東京都千代田区 | 8,002 | 50.00 | 有 | 保証 |
| | 日本コークス工業 | 東京都江東区 | 7,000 | 19.13 | 有 | 商品の仕入及び販売 |
| | 大阪ガスサミットリソーシズ | 大阪府大阪市 | 100 | 30.00 | 有 | — |
| | ジクシス | 東京都港区 | 11,000 | 40.00 | 有 | — |
| | エネサンスホールディングス | 東京都港区 | 116 | 45.86 | 有 | — |
| | | | (千現地通貨) | | | |
| | Dong Bang Agro | 韓国、ソウル | ₩ 6,808,959 | 15.32 (6.07) | 有 | — |
| | Dynatec Madagascar | マダガスカル、アンタナナリボ | US\$ 4,872,547 | 47.67 (47.67) | 有 | 商品の仕入、保証 |
| | SMM Cerro Verde Netherlands | オランダ、アムステルダム | US\$ 2,123 | 20.00 (20.00) | 有 | — |
| | Oresteel Investments | 南アフリカ、ヨハネスブルグ | Rand 6,587 | 49.00 | 有 | — |
| | C And O Pharmaceutical Technology | バミューダ、ハミルトン | HK\$ 165,840 | 29.00 | 有 | — |
| | Ambatovy Minerals | マダガスカル、アンタナナリボ | US\$ 1,010,805 | 47.67 (47.67) | 有 | 保証 |
| | The Hartz Mountain | 米国、セコーカス | US\$ 19 | 49.00 (25.00) | 有 | 商標の使用、保証 |
| 海外現地法人・海外支店 | Sakura Ferroalloys | マレーシア、クアラルンプール | MYR 1,365,736 | 26.64 | 有 | 商品の仕入及び販売、保証 |
| | Iharabras S.A. Industrias Quimicas (その他 21社) | ブラジル、ソロカバ | R\$ 606,467 | 22.63 (4.53) | 有 | — |
| その他 | (その他 1社) | | | | | |

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 三井住友ファイナンス&リース、住友精密工業、ティーガイア、マミーマート、日新製糖、セブン工業及び日本コークス工業は、有価証券報告書提出会社であります。

4 Shuweihat Asia Power Investmentの議決権所有割合は100分の50超でありますが、合弁契約の条項により実質支配権の要件を満たさないため、関連会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年3月31日現在)

| 事業セグメントの名称 | 従業員数 |
|-------------|---------------------|
| 金属 | 6,320人 [394人] |
| 輸送機・建機 | 11,627人 [888人] |
| 環境・インフラ | 3,067人 [1,554人] |
| メディア・生活関連 | 24,478人 [21,754人] |
| 資源・化学品 | 5,586人 [709人] |
| 海外現地法人・海外支店 | 20,178人 [264人] |
| その他 | 1,760人 [56人] |
| 合計 | 73,016人 [25,619人] |

(注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

| 従業員数 | 平均年令 | 平均勤続年数 | 平均年間給与 |
|--------|-------|---------|-------------|
| 5,091人 | 42.7才 | 18年 4ヶ月 | 13,041,252円 |

| 事業セグメントの名称 | 従業員数 |
|-------------|--------|
| 金属 | 559人 |
| 輸送機・建機 | 572人 |
| 環境・インフラ | 516人 |
| メディア・生活関連 | 822人 |
| 資源・化学品 | 706人 |
| 海外現地法人・海外支店 | 717人 |
| その他 | 1,199人 |
| 合計 | 5,091人 |

(注) 1 上記従業員のうち、他社への出向者は1,845人、相談役・顧問は17人であります。上記従業員のほか他社からの出向者は177人、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員は170人であります。

2 平均年間給与は、賞与及び時間外勤務手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注1) 本報告書においては、第149期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）を「前期」、第150期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）を「当期」と記載しております。

(注2) 当有価証券報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四半期の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。したがって、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

中期経営計画

●中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017」の総括

当社は、2015年度から3か年の経営計画である中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017 (BBB02017)」において、当社のビジネスを取巻く諸環境の変化や経営課題を踏まえ、当社グループが一丸となって課題を克服し、成長軌道への回復に道筋をつけることをテーマに、経営改革・成長戦略の推進に取り組んできました。

① 定量計画

「BBB02017」で掲げた定量計画の実績は以下のとおりです。

| | | 年度/期間 | 当初計画 | 修正計画（注1） (2016年5月) | 実績 |
|------|------------------------------|------------|-----------|-----------------------|----------|
| 利益計画 | 連結純利益（注2） | 2015年度 | 2,300億円 | — | 745億円 |
| | | 2016年度 | — | — | 1,709億円 |
| | | 2017年度 | 3,000億円以上 | 2,200億円以上 (注3) | 3,085億円 |
| | ROA | 2017年度 | 3%以上 | 2.5%以上 | 4.0% |
| | リスク・リターン | 2017年度 | 10%以上 | 9.0%以上 | 13.4% |
| | ROE | 2017年度 | 10%程度 | 9.0%程度 | 12.5% |
| 財務方針 | コア・リスクバッファーと リスクアセットのバランス | 2017年度末までに | バランス回復 | バランス回復 | バランス回復 |
| | フリーキャッシュ・フロー | 3年合計 | +2,000億円 | +7,000億円 | +8,189億円 |
| | 配当後フリーキャッシュ・ フロー | 3年合計 | 黒字確保 | +5,000億円 | +6,279億円 |
| 投資計画 | | 3年合計 | 1兆2,000億円 | 1兆円 | 約8,900億円 |

2017年度の連結純利益は、3,085億円となり、過去最高益を達成しました。また、同年度のROA、リスク・リターン及びROEはそれぞれ4.0%、13.4%及び12.5%となり、当初の目標を達成しました。財務方針に関しては、2017年度末時点でコア・リスクバッファー（注4）とリスクアセットのバランスの回復を達成し、「BBB02017」の対象期間3年間合計の配当後フリーキャッシュ・フローの実績は、6,279億円となりました。

(注1) 取巻く事業環境の変化を踏まえ、2016年5月に定量計画を修正しました。

(注2) 「連結純利益」は、国際会計基準（IFRS）の「当期利益（親会社の所有者に帰属）」と同じ内容を示しています。

(注3) 2017年5月に2,300億円に修正しました。

(注4) 「コア・リスクバッファー」とは、「資本金」、「剰余金」及び「在外営業活動体の換算差額」の和から「自己株式」を差引いて得られる数値で、当社は、最大損失可能性額である「リスクアセット」を「コア・リスクバッファー」の範囲内に収めることを経営の基本としています。

② 経営改革の推進

「BBB02017」では、コーポレートガバナンスの更なる強化、意思決定プロセスの見直し及びリスク管理の抜本的強化・見直しを行いました。経営会議を、社長の諮問機関から業務執行レベルの最高意思決定機関に変更し、多面的な議論を経て重要事項を決定する体制を整えました。

取締役会については、社外取締役を増員する一方で、社内取締役の数を減らして社外取締役の比率を高めたほか、取締役会の付議基準を見直し、経営計画の進捗状況や重要な委員会の活動状況などの報告事項を充実させて、経営の執行に対する監督機能を強化しました。また、取締役の指名・報酬の決定プロセスの透明性及び客觀性を高めるため、取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務めかつ委員の過半数を占める「指名・報酬諮問委員会」を設置しました。リスク管理体制については、事業部門レベルと全社レベルの投融資委員会を開催し、投資の検討段階と実行段階のそれぞれにおいて、さまざまな角度から議論できる体制を整えたほか、投資評価基準の見直しや、投資実行後のモニタリング体制の見直しを行いました。

③ 成長戦略の推進

「BBB02017」対象期間3年合計の投資実績は以下のとおりです。

| (単位：億円) | 投資額（2015年4月～2018年3月） | | 主な投資実績 |
|-----------------------|----------------------|-------|--|
| | 3年合計計画 | 実績 | |
| 自動車・輸送関連 | 3,800 | 2,500 | 米国建機レンタル事業、 航空機エンジンリース事業、 欧州自動車用鍛造部品事業 |
| 生活・情報産業 | 1,900 | 2,100 | 国内外不動産事業、 国内ICT事業設備投資、 ミャンマー通信事業追加投資 |
| 社会インフラ基盤 | 1,400 | 1,500 | 欧州洋上風力発電事業、 ブラジル水事業、 国内バイオマス発電事業 |
| 食料・農業 | 1,000 | 1,100 | アイルランド青果物生産・卸売事業、 ブラジル農業資材直販事業 |
| 資源・エネルギー (上流権益を除く) | 500 | 300 | マレーシアマンガン製造販売事業 |
| 資源上流権益 | 1,400 | 1,400 | マダガスカルニッケル事業 |
| 合計 | 10,000 | 8,900 | |

当社が強みを有する自動車・輸送関連、生活・情報産業及び社会インフラ基盤の3つの分野を中心に投資を実行しました。また、エネルギー周辺分野、IoT・AI関連分野などの成長ポテンシャルの高い分野においては、組織間連携を通じ、全社プロジェクトとして取組む体制を強化しました。

当社グループが対処すべき課題

●経済見通し

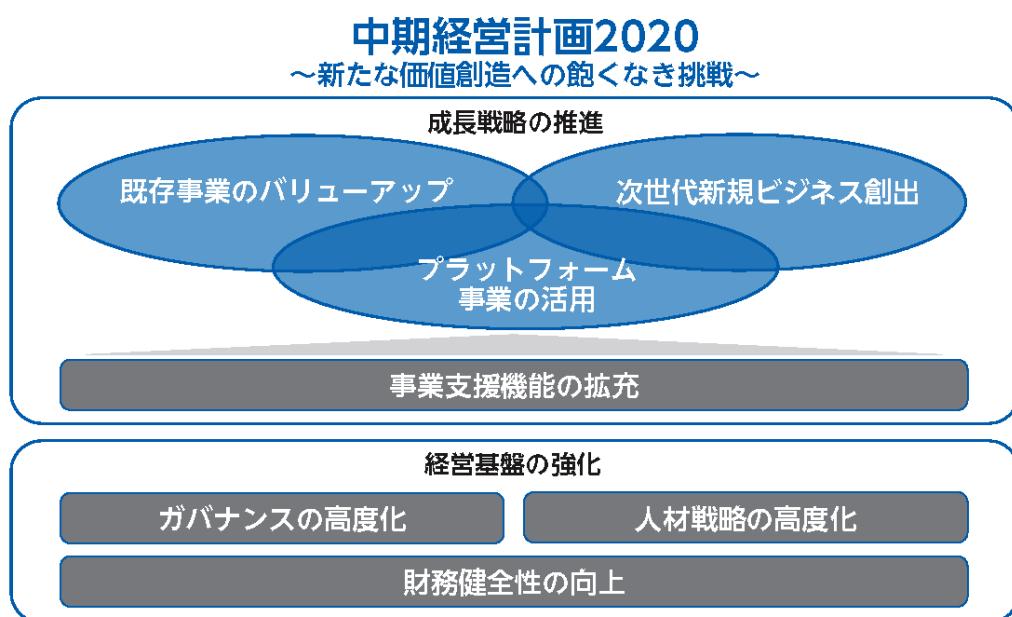
世界経済は、先進国、新興国の双方において引続き景気回復の動きが続くものと見込まれます。ただし、米国の政策変更により一部の先進国や新興国の経済成長が抑制されることが懸念されます。

国内経済は、引続き訪日外国人旅行者による消費活動、企業の設備投資及び東京オリンピックの開催に向けた公共投資の増加が見込まれ、雇用・所得環境の改善により景気回復の動きが継続するものと期待されます。ただし、主要な輸出・投資先である米国・アジアの経済が悪化したり、エネルギー価格が更に上昇したりした場合には、景気の下押しリスクになると考えられます。

●『中期経営計画2020』～新たな価値創造への飽くなき挑戦～

①「中期経営計画2020」

当社は、今般、2018年度から2020年度までの3か年を対象とする「中期経営計画2020」を策定しました。「中期経営計画2020」では、IoT・AIなどテクノロジーの急速な発展により全産業のボーダレス化・複合化が加速し、産業構造が大きく変化するビジネス環境下において、引続き経営基盤の強化を図りながら、成長戦略の推進を中心に据えて、新しい価値創造への飽くなき挑戦に取組んでいきます。



② 成長戦略の推進

「中期経営計画2020」では、既存事業を徹底的に強化する「既存事業のバリューアップ」、中長期視点での「次世代新規ビジネス創出」及び有力な事業基盤・機能を掛け合わせる「プラットフォーム事業の活用」の3つの施策を中心に取組むことで、成長戦略を推進していきます。

(1)既存事業のバリューアップ

鋼管事業、リース・ファイナンス事業、メディア事業などの既存の収益の柱を更に強化することに加え、資源上流の大型案件の完遂及び早期収益化や食料事業の収益拡大など、事業の成長ポテンシャルの追及・実現を図っていきます。また、次世代のモビリティ社会を見据えた事業の推進など、ビジネス環境の大きな変化にも、迅速に対応していきます。

(2) 次世代新規ビジネス創出

加速度的にビジネス環境が変化する中で、大きな成長が見込まれる分野に経営資源を集中的に投下していきます。具体的には、「テクノロジー × イノベーション」「ヘルスケア」「社会インフラ」の3分野に3年合計で約3,000億円の資金を投下していきます。

「テクノロジー × イノベーション」分野については、デジタルトランスフォーメーション（注）の加速によるビジネスの高度化やビジネスモデルの変革、次世代ビジネスに繋がる新規事業開発に取組んでいきます。「ヘルスケア」分野については、高齢化や医療費の膨張がグローバルな社会課題となる一方、市場の急速な拡大が見込まれています。当社グループの有力な事業基盤や機能を活用し、IoT・AIなどの技術革新を活用したデジタルヘルス、医療費効率化に繋がる新たなビジネスモデル、新興国でのヘルスケア関連のインフラ拡充などへの取組を強化していきます。「社会インフラ」分野については、人口増大、都市化の進展や気候変動問題なども踏まえて、スマートシティ・都市開発、インフラ整備事業や、新技術を活用した環境配慮型ビジネスに取組んでいきます。

(3) プラットフォーム事業の活用

当社グループが有するさまざまな事業基盤や機能は、あらゆる「産業」「社会」「地域」に繋がる多くの「接点」を有しております。これが新たな価値を生み出す原動力になります。「顧客基盤」「通信・放送・ネットワーク」「リース・レンタル・シェアリング」「デジタルプラットフォーム」などの事業基盤や機能を活用しながら、事業と事業の掛け合わせや組織間の連携によって、新たな価値の創造に取組んでいきます。

これらの成長戦略を推進するための仕組みとして、「新規事業開発支援」「フルポテンシャルプラン」「アセットサイクルマネジメント」「デジタルトランスフォーメーション」の4つの「事業支援機能」の拡充に取組みます。

「新規事業開発支援」では、全社視点で次世代ビジネスを育成していく仕組み作りに取組んでいきます。「フルポテンシャルプラン」では、未だ所期の成果を上げるに至っていない改善余地のある事業会社や、更なる成長が見込まれる事業会社を対象に、事業価値最大化のための具体策を策定し、実行状況を重点的にモニタリングすることを通じて、全社ポートフォリオの更なる質の改善を図ります。「アセットサイクルマネジメント」では、他人資本の活用により、各事業の資産効率を上げるための支援を行います。「デジタルトランスフォーメーション」では、各分野の知見やプラットフォーム事業基盤にテクノロジーを掛けさせることで、当社ビジネスモデルの変革を加速していきます。

（注） IoT、ビッグデータ、AIといった革新的なデジタル技術の進化を背景に、さまざまなビジネス領域で最先端のICT技術を活用した既存事業の高度化・新規事業開発。

③ 経営基盤の強化

(1) ガバナンスの高度化

「BBB02017」では経営改革の推進を柱の一つとして掲げてきましたが、引き続き、経営改革の実践に取組み、ガバナンスの高度化を図っていきます。具体的には、事業ポートフォリオ戦略に関する報告を充実させるなどして、取締役会におけるモニタリング機能を強化していくとともに、当社グループのガバナンスを強化すべく、内部統制推進を通じた事業会社の業務品質の向上に努めています。

(2) 人材戦略の高度化

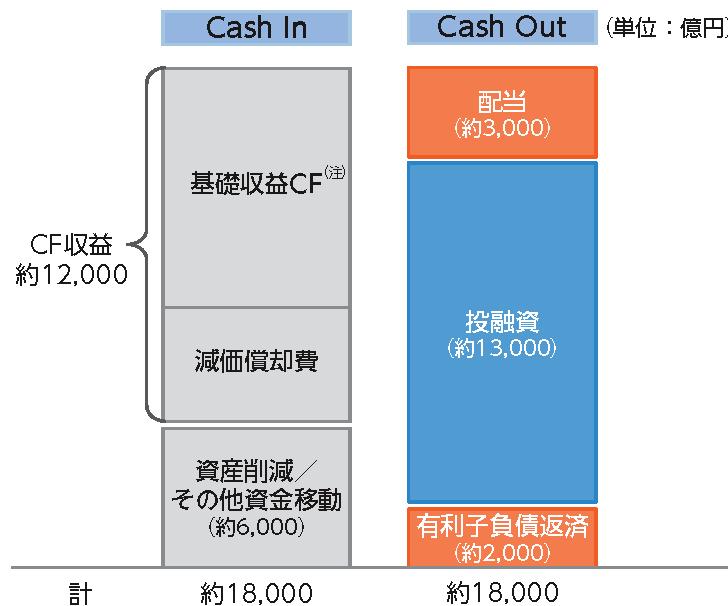
「Diversity & Inclusion ~多様な力を競争力の源泉に~」を基本コンセプトに、人材戦略の高度化を図ります。すなわち、当社グループの多様な人材の個性を認め尊重するとともに、一人ひとりのチャレンジを促し、強みを伸ばし、活かすことを主眼に、各種施策に取組んでいきます。例えば、さまざまな働き方を支援すべく働き方改革を推進します。また、グローバル連結ベースで、最適な人材を適時・適所に配置できる体制を整えていきます。

(3) 財務健全性の向上

キャッシュ・フロー収益力を拡大していくとともに、事業の新陳代謝を継続的に進めることで積極的な資金回収を図る一方で、その回収したキャッシュを原資として、将来の成長に必要となる投融資を着実に実行すると同時に、引き続き有利子負債の削減にも取組みます。また、コア・リスクバッファーとリスクアセットのバランスについては、引き続きその維持に努めています。

3年間合計のキャッシュ配分は以下のとおりとしております。キャッシュ創出力が高まっていることに加え、資産入替えを積極的に進めていくことで1兆8,000億円のキャッシュ・インを見込みます。このキャッシュ・インを原資として、1兆3,000億円を投融資に、3,000億円を配当還元に充当する予定です。また、3年間合計の配当後フリー・キャッシュ・フローを2,000億円以上確保し、これを有利子負債の返済に充てることで、更なる財務健全性の向上に努めます。

中計2020(3年間)のキャッシュ配分イメージ



(注) 基礎収益CF = 基礎収益 - 持分法による投資損益 + 持分法投資先からの配当

基礎収益 = (売上総利益 + 販売費及び一般管理費 (除く貸倒引当金繰入額) + 利息収支 + 受取配当金) × (1 - 税率) + 持分法による投資損益

④ 定量計画

2018年度は、当期利益を3,200億円、基礎収益を3,400億円と計画しております。資源ビジネスは資源価格の大幅な変動は見込んでいないものの、前期に一過性利益があったことの反動などにより減益が予想される一方、鋼管事業は市況回復に伴う需要増加などにより収益の改善が見込まれます。その他非資源ビジネスは電力EPC案件や不動産事業などを中心に、各部門の主要ビジネス・事業会社が堅調に推移することを見込んでおります。また、「中期経営計画2020」におけるROA、ROEについては、それぞれ4%以上、10%以上としております。



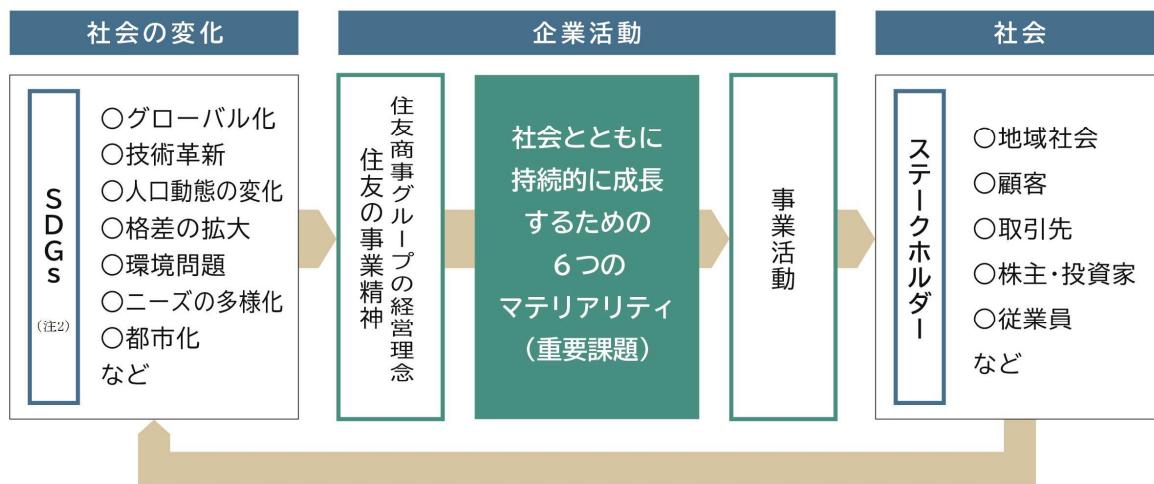
⑤ 配当方針

当社は、株主に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取組んでおります。「中期経営計画2020」においては、連結配当性向30%程度を目安に、基礎収益やキャッシュ・フローの状況等を勘案の上、配当額を決定します。2018年度の年間配当金は、連結業績の見通し3,200億円を踏まえ、1株当たり、75円とする予定です。

マテリアリティ（重要課題）への取組

社会課題の解決に向けて企業の果たす役割への期待や、環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面が企業の評価や投資行動につながる機運が高まる中、住友の事業精神、住友商事グループの経営理念（注1）を踏まえ、事業活動を通じて、自らの強みを生かして優先的に取組むべき課題を、「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）」として特定しました。

<マテリアリティ（重要課題）の位置付け>



「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）」を、事業戦略の策定や個々のビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付け、事業活動を通じて課題を解決することで持続的な成長を図っていきます。

<社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）>



地球環境との共生

循環型社会の形成と気候変動の緩和を目指し、資源の有効利用や再生可能エネルギーの安定供給に向けた仕組みづくりに取り組むことで、地球環境と共生した成長を実現します。



地域と産業の発展への貢献

さまざまな国や地域の人々のニーズに応えてモノやサービスを安定的に調達・供給し、産業のプラットフォームづくりに貢献することで、地域社会とともに成長・発展する好循環を生み出します。



快適で心躍る暮らしの基盤づくり

毎日の生活に必要なモノやサービスを提供してより便利で快適な暮らしを実現するとともに、質の高い暮らしへのニーズにも応えていくことで、全ての人々の心と体の健康を支えます。



多様なアクセスの構築

人・モノが安全かつ効率的に行き交うモビリティを高め、情報・資金をつなぐネットワークを拡大することで、多様なアクセスを構築し、新たな価値が生まれる可能性を広げます。



人材育成とダイバーシティの推進

多様なバックグラウンドを有する人材が、各々のフィールドで能力を最大限に發揮して、新たな価値や革新を生み出せるように、最重要の経営リソースである人材の育成・活躍推進に取り組みます。



ガバナンスの充実

透明性を確保しつつ、持続的な成長に向けた戦略の立案・実行およびその適切な監督を充実させることで、経営の効率性を向上し、健全性を維持します。

(注1) 住友商事グループの経営理念については、「6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況

③住友商事コーポレートガバナンス原則」をご参照ください。

(注2) Sustainable Development Goalsの略称。2030年までの世界規模の課題が盛り込まれた17の目標。2015年に国連総会で全ての加盟国（193か国）により採択されました。

(ご参考) 企業活動を支える原則・方針

当社は、国際行動規範を尊重するとともに、以下の原則・方針を定めています。これらを遵守しつつ、「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ(重要課題)」の解決に取り組んでいきます。

環境(Environment)

- 環境方針
- ISO14001マネジメントシステム認証

社会(Social)

- 人材マネジメント方針
- ワーク・ライフ・マネジメント基本理念・活動方針
- サプライチェーンCSR行動指針
- 国連グローバルコンパクト10原則の支持
- 社会貢献活動の基本的な考え方

ガバナンス(Governance)

- コーポレートガバナンス原則
- コンプライアンス指針
- リスクマネジメントの基本方針
- 情報開示方針
- プライバシー・ポリシー
- 贈賄防止指針

2 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日（2018年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予測等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

(1) 期間損益変動のリスク

当社の過去の各四半期、半期または通期の実績が、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものとは一概に言えません。当社の業績は過去において、以下に掲げる要因を含む多くの要因によって、四半期毎、半期及び年度毎に変動しており、今後も変動すると考えられます。

- ① 当社の関与する市場における経済及びその他の状況の変化
- ② 製品及びサービスの原価、販売価格、売上高、並びに提供する製品及びサービス構成の変化
- ③ 顧客の需要、取引関係、取引先の業況、産業動向及びその他の要因の変化
- ④ 戦略的事業投資の成功及び不成功
- ⑤ 株式・不動産・その他の資産価格の変化及びそれらの売却・再評価
- ⑥ 金利・為替等の金融市場及び商品市場の動向
- ⑦ 当社の顧客の信用力の変化

従って、当社の過去の実績の比較は、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものではありません。

(2) 中期経営計画に基づく経営目標が達成できないリスク

当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指し、収益基盤の拡大と体質強化に継続的に取り組むため、中期経営計画を策定しています。

中期経営計画では、一定の定量目標及び定性目標を掲げ、進捗状況を逐次確認しながら目標達成に向け取り組んでおり、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等に基づき策定されております。しかしながら必要な情報を全て収集できるとは限らないこと等から、事業環境の変化その他様々な要因により目標を修正する可能性や目標を達成できない可能性もあります。また、当社は経営計画において、「リスクアセット」と「リスク・リターン」という「各事業が抱えるリスクに対する収益性」を把握する当社独自の指標を使用しております。これらは一定の統計的な前提、見積りや仮定を含む概念であり、財務諸表より算出された評価指標とも異なるため、必ずしも全ての投資家にとって有用な指標である訳ではありません。

(3) 事業環境が変化するリスク

当社は、日本を含む60か国以上の国々に拠点を置いて事業活動を展開しており、日本及び海外の幅広い産業分野において、様々な商業活動その他の取引を行っているため、日本的一般景気動向の影響のみならず、関係各国の経済状況や世界経済全体の影響も受けます。

当社が事業を展開する諸外国の一部においては、デフレーションや通貨価値の下落、流動性の危機に直面しているところ、或いはそうした事態が将来発生する懸念のあるところがあります。

さらに、当社の事業展開上重要な諸外国は、テロ攻撃の可能性や政情不安等の懸念があり、このような事態が発生した場合には経済情勢に変化が出てくる可能性があります。

従って、当社の事業展開上重要な地域における上記を含む経済情勢などの事業環境の変化が、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 競争関係に伴うリスク

当社が事業を遂行する市場は、熾烈な競合状況にあります。当社は、日本の他の総合商社のみならず、当該各事業に特化した国内外の企業とも競合しています。これらの競合他社が、財務、技術、マーケティング、販売網、情報、人材、取引先との強固な関係等の面で当社より優位にある、もしくは、日本の他の総合商社が当社と同様の戦略的経営計画を策定、実行することにより、当社がそれらの総合商社との差別化を図ることが困難となる可能性もあります。

このような熾烈な競合状況下において、当社が、以下に掲げる事項を行うことができない場合には、当社の事業展開にとって障害となる可能性があります。

- ① 市場動向を予測し、当該市場動向に対処することによって、顧客の変化するニーズに適時に応じること
- ② 販売先及び仕入先との関係を維持すること
- ③ 関係会社及び提携先との関係及び全世界的な地域ネットワークを維持すること
- ④ 当社の事業計画を遂行するために必要な資金を適切な条件で調達すること
- ⑤ 価格競争力を維持するために、常時変転している市場動向に合わせて、当社の原価構造を適時に調整すること

(5) 取引先の信用リスク

当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。これら取引先には当社の投資先企業が含まれており、この場合には、信用リスクに加えて投資リスクが存在します。また、当社は、主としてヘッジを目的とするスワップ等のデリバティブも行っており、当該取引にも契約相手先の信用リスクが存在します。これら取引先、契約相手先が、支払不能、契約不履行等に陥る場合、当社の事業及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社では、内部格付制度に基づく取引先等の信用力チェックや担保・保証等の取得、取引先の分散等により、かかるリスクの管理に努めており、また、上記の信用リスクが顕在化した場合に備えるため、取引先の信用力、担保価値その他一定の前提、見積り及び評価に基づいて貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理によりリスクを十分に回避できる保証はありません。また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合や当社の前提、見積りまたは評価の基礎を成したその他の要素が変化する場合あるいはその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、実際に発生する損失が貸倒引当金を大きく超過する可能性があります。

(6) 投資等に係るリスク

当社は、戦略上の理由や事業機会の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、今後も行い続ける予定です。また、当社は、こうした投資先に対して、掛売り、貸付、保証等の信用供与を行う場合もあります。さらに、このような事業投資は多額の資本の裏付けを必要とするため、追加的な資金拠出を必要とする場合があります。当社はこれらの投資から期待通りの成果を上げられない可能性があり、また事業投資の多くは流動性が低いこと等の理由により、当社が望む時期もしくは方法により投資を回収できない場合があります。

当社は、当社外の他社とパートナーシップやジョイント・ベンチャーを設立したり戦略的なビジネス・アライアンスを組むことがあります。投資先の会社の経営や資産を当社が直接コントロールすることや、当該投資先に関わる重要な意思決定を当社自身が行うことは、他の株主やパートナーの同意がない限りできないか、または全くできない場合があります。このような場合や当該他社との戦略的アライアンス等を継続できない場合等においては、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクを出来る限り抑えるために、当社は、投資案件の実施にあたっては、原則として、案件毎の事業リスクを反映した投資基準をクリアできることを条件付けています。加えて、全社的に大きなインパクトのある大型案件や重要案件については、投資の検討段階と実行段階のそれぞれにおいて、コーポレート部門メンバーを加えた各事業部門の投融資委員会及び全社投融資委員会を開催し、専門的見地から案件のリスク分析と取り進めの可否を検討することによって、適切に牽制を行っています。また、投資実施後においては事業計画との対比で業績を評価するなどのモニタリングを行い、投資リスクの管理に努めています。

(7) 鉱物資源、石油、ガス開発・生産事業に係るリスク

当社が各国で展開する鉱物資源、石油、ガス等の開発事業においては、以下に例示するような事項が起こるリスクがあり、これらが顕在化することにより、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

- ① 開発事業において、計画を超えた開発費用の増加や工期の遅延が起こること
- ② 事業参画前には専門家を起用して十分な地質調査を実施しますが、それにもかかわらず事業開始後に埋蔵量が変動すること
- ③ 操業にかかる技術的問題等に起因して、生産量が計画を下回り、あるいは生産コストが上昇すること
- ④ 許認可の取得・更新の遅延、税制の変更、事業資産の接収や権利の侵害等、事業所在国の政府にかかる事由に起因して計画が実現しないこと

(8) 金利、外国為替、及び商品市況の変動について

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。また、当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用を供与する場合があります。そのような例として、当社が複数の子会社等を通じて日本その他の地域で展開する、自動車金融事業やリース事業が挙げられます。これらの取引により生ずる収益・費用及び資産・負債の公正価値は、金利変動の影響を受ける場合があります。また、当社が行う外貨建投資並びに外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額、並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当社ではこれら金利変動、外国為替レートの変動によるリスクを回避するため、様々なデリバティブ等を活用していますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

当社は、世界の商品市場における参加者として、鉱物、金属、化学品、エネルギー及び農産物といった様々な商品の取引を行っているため、関連する商品価格の変動の影響を受ける可能性があります。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めていますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

(9) 不動産等、固定資産の価値下落に係るリスク

当社は、日本及び海外において、オフィスビルや商業用施設、居住用不動産の開発、賃貸、保守・管理事業等の不動産事業を行っており、不動産市況が悪化した場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、地価及び賃貸価格の下落が生じた場合には、当社が保有する賃貸用の土地及び建物、並びに開発用の土地及びその他の不動産の評価額について、減損処理を行う必要が生ずる可能性があります。

不動産の他、当社が所有する他の固定資産についても減損のリスクに晒されており、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式市場の変動に係るリスク

当社が保有する市場性のある有価証券は、日本企業が発行する株式への投資が大きな割合を占めており、日本の株式市場が今後低迷した場合には、有価証券の公正価値の変動によって、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 退職給付債務に関するリスク

国内外の株式市場が今後低迷した場合等に、当社の年金資産の価値が減少し、追加的な年金資産の積み増しを要する等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) リスク・エクスボージャーの集中リスク

当社の事業や投資活動の一部において、特定の市場、投資先または地域に対する集中度が高くなっているものがあります。そのため、これらの事業や投資活動から当社が期待した通りの成果が得られない場合、または、これらの市場もしくは地域における経済環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、インドネシアにおいては、大型発電事業、自動車金融事業、液化天然ガス（LNG）プロジェクト等、様々な事業を展開しており、リスク・エクスボージャーが集中しております。

(13) 資金の流動性に係るリスク

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合、当社は、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があり、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(14) 法的規制に係るリスク

当社の事業は、日本及び諸外国において、様々な分野にわたる広範な法律及び規制に服しています。これらの法律及び規制は、関税及びその他の租税、事業及び投資認可、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）、独占禁止、不公正取引規制、為替管理、販売代理店保護、消費者保護、環境保護等の分野にわたります。

当社が事業を行う国によっては追加的または将来制定され得る関係の法律及び規制に服する可能性があり、また、比較的最近に法整備がなされた新興国においては、法令の欠如、法令の予期し得ない解釈並びに規制当局、司法機関及び行政機関の規制実務の変更によって、当社の法令遵守のための負担がより増加する可能性があります。

当社が現在または将来の法律及び規制を遵守できなかった場合には、罰則及び罰金が科せられるとともに、事業が制約され、信用の低下を被る可能性があるため、当社の事業展開、業績、財政状態及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟等に関するリスク

当社は、現在、日本及び海外において訴訟等の係争案件に関わっています。また、事業遂行上、偶発的に発生する訴訟等やそれに至らない請求等を受ける可能性があります。

訴訟等に固有の不確実性に鑑み、現時点において、当社の関わる訴訟等の結果を予測することはできません。また、これらの訴訟等で当社が勝訴するという保証や将来においてそれらの訴訟等による悪影響を受けないという保証はありません。

(16) 役職員の法令及び社内規程の遵守違反及び情報通信システムの管理に係るリスク

当社は、多種多様な事業活動を様々な地域で行っており、またその規模自体も大きいため、日々の事業活動に対する管理は必然的に分散化する傾向にあります。そのため、当社は、法令及び社内規程の遵守を役職員に対し徹底するため、広範囲にわたる内部統制及び経営陣による監視を行っておりますが、役職員の不正及び不法行為を、完全に防止することができる保証はありません。役職員が不正及び不法行為を行った場合、当社は、事業活動上の制約、財政状態の悪化、信用の毀損等の悪影響を受ける他、訴訟等のリスクに晒される可能性があります。

当社は、情報セキュリティの重要性を認識しており、関連規程の整備や役職員への啓発、情報セキュリティを確保するための技術的な対策等を施し、情報資産を管理することに努めています。また、当社は事業活動の多くを情報システムの機能に依存していることから、情報システム運営の上でも安全性の確保に努めています。しかしながら、予期せぬ外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入、情報システムの機能不全等により、情報の漏洩・滅失・毀損、事業活動の一時的停止等、当社の事業活動が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(17) 個々の事業分野または地域に固有のリスクの存在と当社のリスク管理システムについて

当社は、事業部門及び国内外の地域組織を通じて、広範かつ多様な事業を営むとともに、新しい分野に事業を拡大しています。従って、当社には、総合商社として直面する全体的リスク及び不確実性に加え、個々の事業分野または地域に固有のリスクが存在します。

当社のリスク管理システムは、多種多様なリスクに対応すべく、リスク計測手法、情報通信システムから社内規程及び組織構成に至るまで、様々な要素により構成されておりますが、各種リスクに対して十分に機能し得ない可能性があります。また、新しい事業活動、製品、サービスに関するリスクについては、全く経験がないかあるいは限定的な経験しか有しない可能性があります。

このような場合には、新しい事業活動、製品、サービスには、より複雑なリスク管理システムの導入や人的資源等の経営資源の投入が必要となる可能性があり、さらに人的資源等の経営資源が不足している場合には、事業運営に対する制約につながる可能性があります。

(18) 自然災害等のリスク

当社が事業活動を展開する国や地域において地震、津波、大雨、洪水などの自然災害、または新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。当社では地震災害等に備え、災害対策マニュアルや事業継続計画（BCP）の作成、社員の安否確認システムの構築、災害用物資の備蓄、防災訓練、建物・システムの耐震化及びデータのバック・アップ等の対策を講じておりますが、これによって災害による被害を十分に回避できる保証はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

① 企業環境

当期の世界経済は順調で、底堅さが増しました。米国では新政権の下、安定した成長が続きました。欧州ではドイツを中心に域内全般において景気回復の動きが強まりました。また、中国では財政支援の下、当初の想定を上回る成長となり、アジア各国でもその影響を受け、持ち直しの動きが続きました。

国内経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の増加や2016年度の補正予算執行が下支えとなり、堅調に推移しました。また、世界経済の回復基調や安定した為替相場に支えられ、輸出も概ね安定しました。

② 事業の経過

中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017」の概要と成果については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 中期経営計画」を参照願います。

③ 事業部門別の事業活動

金属事業部門

鋼材分野では、スチールサービスセンター事業のバリューアップと競争力強化に注力し、サミットスチールの中中国地方におけるスチールサービスセンター事業を、伊藤忠丸紅鉄鋼傘下の広島スチールセンターへ統合し、戦略的に提携することに合意しました。鋼管分野では、北米鋼管事業におけるバリューチェーンの更なる拡充とサービス・機能の強化を目指し、全米規模の拠点・販売・物流ネットワークや幅広い顧客基盤を有する米国大手油井管問屋を買収しました。また、ラインパイプ事業では、革新的な技術の導入による価値提供の高度化及び顧客基盤の拡充を目指し、ガラス繊維や炭素繊維と樹脂の複合素材パイプを製造するオランダの新興企業へ出資しました。

輸送機・建機事業部門

船舶・航空宇宙・輸送インフラ分野では、三井住友フィナンシャルグループとの共同事業である三井住友ファイナンス&リースの出資比率を両社50%ずつとするリース事業再編に合意しました。総合リース事業、航空機リース事業及びオートリース事業の更なる競争力の向上と持続的な成長を図っていきます。自動車分野では、既存の幅広いバリューチェーンを強化するとともに、EV（電気自動車）や自動運転、カーシェアリング等の新たなモビリティ分野への投資や事業開発を推進しました。建設機械分野では、グローバルに展開する建設機械販売事業及びレンタル事業において顧客の幅広いニーズに応えました。また、ウガンダ共和国の土木事業・運輸省向け道路建設用機械を受注するなど、新興国の経済発展に寄与する取組みも行いました。

環境・インフラ事業部門

各国の社会・産業のニーズに応じたインフラ整備・拡充を通じ、地球環境との共生及び地域と産業の発展に貢献する取組みを推進しております。先進国では、環境配慮型インフラ整備を重点分野と位置付け、再生可能エネルギー一発電事業を推進しました。英国では2件の洋上風力発電所の建設工事が進捗し、国内では愛知県半田市のバイオマス発電所、福島県南相馬市の太陽光発電所が運転を開始しました。新興国では、増大するインフラ需要に応えるためのさまざまな取組みを着実に実行しました。ブラジルにおいて、同国最大の民間上下水道会社へ資本参画したほか、チュニジアガス焚き複合火力発電所及びバングラデシュ超々臨界圧石炭火力発電所（注）の建設に着手しました。また、インドではチェンナイ市にて工業団地の販売を開始しました。

(注) この発電所は、蒸気を超高温・超高压化することで発電効率を高め、燃料の使用量及びCO₂の排出量を抑制し、環境負荷を低減することができます。

メディア・生活関連事業部門

消費者に近い商品・サービスを提供する部門として、「快適で心躍る暮らしの実現」と更なる収益拡大を目指し、ジュピターテレコム（ケーブルテレビ事業）、SCSK（ITサービス事業）、ジュピターショップチャンネル（テレビ通販事業）、サミット（食品スーパー事業）、トモズ（ドラッグストア事業）、不動産事業等の強化に注力しました。例えば、不動産事業では、銀座六丁目のオフィス・商業の複合施設「GINZA SIX（ギンザ シックス）」が開業したほか、米国不動産を対象としたファンドの組成やアジアでの住宅事業など、海外事業にも注力しました。また、今後成長が見込まれるデジタルメディア関連事業やヘルスケア事業に取組んだほか、カナダにおける木質ペレット製造事業に資本参画しました。

資源・化学品事業部門

資源・エネルギー、化学品・エレクトロニクス製品の安定供給を通じ、地域と産業の豊かで持続的な発展に貢献する取組みを、地球環境の保全に配慮しながら推進しました。資源・エネルギー分野では、既存の資源上流事業において、引き続き安定操業とコスト削減に力を入れました。また、日系3社と共同で、ガーナ沖油・ガス田向けのFPSO（注）の保有・傭船事業への参画に合意しました。石油・ガスビジネスの拡大を図るとともに、同国におけるエネルギー資源不足の解決に貢献していきます。ライフサイエンス分野では、世界最大の医薬市場である米国においてジェネリック製薬事業に参画しました。この事業を通じて高品質のジェネリック医薬品を幅広く提供し、人々の心身の健康増進に寄与していきます。

(注) Floating Production, Storage and Offloadingの略。洋上で原油・ガスを生産し、生産した原油をタンクに貯蔵し、直接タンカーへの積出しを行う設備。

④ 業績

当期の収益は、資源価格上昇の影響や北米鋼管事業の収益が改善していることなどから、前期に比べ8,303億円増加し、4兆8,273億円となりました。売上総利益は、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業で増益となったことや北米鋼管事業の収益が改善していることなどから、前期に比べ1,138億円増加し、9,565億円となりました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ379億円増加し、7,316億円となりました。その他の損益は、前期にボリビア銀・亜鉛・鉛事業で税引当を計上したことの反動などから、前期に比べ296億円増加し、94億円の利益となりました。有価証券損益は、資産入替えに伴う一過性利益を計上したことなどから、前期に比べ149億円増加し、278億円の利益となりました。持分法による投資損益は、インドネシア商業銀行への投資において減損損失を計上した一方で、資源価格上昇の影響及びリース事業やマレーシアアルミニウム製錬事業が堅調に推移したことにより、前期にチリ銅・モリブデン事業において減損損失を計上したことの反動などから、前期に比べ663億円増加し、1,497億円の利益となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,085億円となり、前期に比べ1,376億円の増益となりました。

事業セグメント別の業績については、「(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

⑤ 仕入、成約及び販売の実績

当期において、資源価格上昇の影響及び北米鋼管事業の回復等により収益が大幅に増加しております。詳細については上記「④業績」及び「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4 セグメント情報」をご参照ください。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 概観

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる海外の地域セグメントにより事業活動を行っております。業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門

メディア・生活関連事業部門

輸送機・建機事業部門

資源・化学品事業部門

環境・インフラ事業部門

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ戦略策定・支援機能を担う業務部を置き、事業部門のマネジメントをサポートしております。ビジネス環境がますますグローバル化する今日、当社は、世界各地に存在する拠点、関係会社、顧客、サプライヤー、パートナー等のネットワークにより、世界各国で事業活動を営み、事業基盤を拡大しております。

5つのセグメント及び海外セグメントは、当社の掲げる目標に向かい、密接に連携を図り、総合力を発揮することで、より効率的に事業活動を推進しております。また、当社は、全ての事業部門と海外拠点に関する情報を収集・連結するためのインフラを構築し、これによりリスクを一元的に管理しております。

なお、本年4月には、メガトレンドや事業環境の変化を踏まえ、「中期経営計画2020」における成長戦略を強力に実行する体制を整備するため、営業部門を事業分野や機能の面から戦略的に見直し、5事業部門から6事業部門に再編しました。各事業部門にて機動性高くビジネス環境の変化に対応しながら、組織間の連携を加速し、収益の柱を更に太くしていきます。再編後の業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門

メディア・ICT事業部門

輸送機・建機事業部門

生活・不動産事業部門

インフラ事業部門

資源・化学品事業部門

② 中期経営計画

中期経営計画「中期経営計画2020」の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 [中期経営計画](#)」を参照願います。

③ 連結包括利益計算書における主要な項目

以下は、連結包括利益計算書における主要な項目についての説明であります。

収益

当社では、収益を、商品販売に係る収益とサービス及びその他の販売に係る収益に区分して表示しております。商品販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれております。

- ・卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売
- ・不動産の販売
- ・長期請負工事契約等に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれております。

- ・ソフトウェアの開発に関連するサービス
- ・賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などのファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
- ・その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等、様々なサービスを提供する取引

なお、製品、設備、ソフトウェア、取り付けサービス、融資等の組み合わせによる収益に関する複数要素取引を行っております。複数要素取引については、一定の基準が満たされる場合、会計単位を分割しております。

売上総利益

売上総利益は、以下により構成されております。

- ・当社が主たる契約当事者として関与する取引における総利益
- ・当社が代理人等として関与する取引における手数料

収益が総額で計上される場合、販売に直接寄与する第三者への費用または手数料は、商品販売に係る原価として計上され、売上総利益は、収益の総額から販売に係る原価を差引いた金額となります。当社はサービス及び他の販売に係る収益の一部として手数料を計上しますが、この手数料は純額表示されるため、結果としてサービス及び他の販売が売上総利益に占める比率は、収益合計に占める比率よりも大きくなっています。当期、サービス及び他の販売が収益合計に占める比率は10.2%ですが、売上総利益に占める比率は21.5%となっております。

固定資産評価損

棚卸資産、繰延税金資産及び生物資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積った上で、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を認識しております。また、減損損失の戻し入れを行った場合は当該戻し入れ金額も含めております。

固定資産売却損益

当社は、資産のポートフォリオの戦略的かつ積極的な入替えを図っております。その結果、不動産の含み益を実現するために売却する場合や、価格の下落した不動産を売却する場合、売却損益を計上することになります。

受取配当金

受取配当金には、当社の子会社及び持分法適用会社以外で、当社が株式を保有している会社からの配当金が計上されております。

有価証券損益

当社は事業活動の一環として相応の規模の投資を行っております。これらの投資対象のうち、公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融資産（以下、FVTPLの金融資産）は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値の変動を当期利益で認識しております。また、償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、帳簿価額の変動について、必要な場合には減損損失を認識しております。償却原価で測定される金融資産並びに子会社及び持分法適用会社への投資等を売却する際に、売却損益を認識しております。

持分法による投資損益

投資戦略やビジネスチャンスの拡大に関連して、当社は、各セグメントで状況に応じ、新規または既存の会社の買収や出資、他の企業とのジョイント・ベンチャーの結成、または同業他社とのビジネス・アライアンスの組成を行っております。一般的に、当社は、出資比率が20%以上50%以下の会社の投資に対し、その持分利益や損失を計上しております。

FVTOCIの金融資産

公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

確定給付制度の再測定

当社は、確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については期中平均レートを用いて日本円に換算しており、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当社のIFRS移行日以降、当該差額はその他の資本の構成要素である「在外営業活動体の換算差額」として表示しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与える発生可能性の非常に高い予定取引に関する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益で認識しております。

④ 重要な会計方針

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の資産・負債の計上や偶発資産及び偶発債務の開示、並びに期中の収益費用の適正な計上を行うため、マネジメントによる見積りや前提が必要とされます。当社は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。資産・負債及び収益費用を計上する上で客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りが当社における判断の基礎となっております。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。以下、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針につき説明します。なお、当社の主な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」を参照願います。

収益の認識基準

当社の収益の大部分は、(1)所有権の移転、引渡し、出荷、または顧客の検収に基づき収益を認識する、卸売、小売、製造・加工業に関連する商品販売に係る収益と、(2)役務の提供が完了した時点で収益を認識する、サービス及びその他の販売に係る収益とで構成されております。これらの個別の取引における収益の認識にあたっては、特に複雑な判断は必要ではなく、客観的に収益の認識時点を判断することができます。

特定の長期請負工事契約等に関連し、工事進行基準により収益を認識している場合には、必要な見積総原価に対する実際発生原価の割合を基礎としてその収益を認識しております。この場合、総原価を適正に見積る能力が当社に要求されます。工事代金の総額が決まっている契約において、見積総原価の見直しに伴い見積利益が見直された場合には、その影響額は、見直しが実施された事業年度の損益として認識します。また、のような契約で損失が見込まれる場合には、予想損失の見積りが可能となった事業年度でその損失を認識することとしております。時期または金額が不確実な場合には、現在の債務を有していることが明らかになり、信頼性のある見積りが可能となつた時点で引当金を計上することとしております。

収益の表示—総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

第三者との取引において中間的な立場に立って活動することは、総合商社の特徴的な役割の一つであります。収益の認識にあたっては、当社が「主たる契約当事者」に該当し、結果、収益を総額（グロス）で表示するのか、あるいは、当社が「代理人等」に該当し、結果、手数料等の収益のみを純額（ネット）で表示するのかを判断しなければなりません。この収益の表示方法の判断に影響を与える事実関係の評価には重要な主観による判断が入ります。ある取引における当社の収益の表示方法に関する判断に関して、状況によっては、判断が異なる可能性もあります。同様に、もある取引において、当社のリスクや契約上の義務に変更があった場合には、当該取引及び同種の取引についても、収益をグロスで表示するか、ネットで表示するかの判断が変わる可能性があります。グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益（親会社の所有者に帰属）に影響はありません。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。

- ・物品及び役務を顧客へ提供する、または注文を履行する第一義的な責任を有している。
- ・顧客の注文の前後や物品の配送中、または返品された場合に在庫リスクを負っている。
- ・直接または間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- ・顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しております。

- ・提供した役務の対価（コミッションまたは手数料）が固定金額である。
- ・当社の対価が提供された物品及び役務の対価に対して一定の割合を乗じることで算定されている。

償却原価で測定される金融資産の減損

当社は、多様な事業活動をしており、営業債権及びその他の債権等の償却原価で測定される金融資産を保有しております。債務者による支払不履行または滞納等の減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについて定期的に評価することで、当該資産に係る減損の有無についての検討を実施しております。

減損を実施する場合、当該資産の公正価値は、実効金利で割引いた将来キャッシュ・フローに基づき測定しております。

公正価値で測定する金融資産

当社は、有価証券やその他の投資等の金融資産を保有しており、FVTOCIの金融資産と、FVTPLの金融資産とに分類しております。当社は、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有しており、公正価値の変動を業績評価指標としている金融資産をFVTOCIの金融資産として分類し、公正価値の変動を獲得するために保有し、業績評価指標としている金融資産をFVTPLの金融資産として分類しております。当該金融資産の公正価値は、市場価格、割引将来キャッシュ・フローや純資産に基づく評価モデル等の評価方法により算定しております。

非流動資産の回収可能性

当社では様々な非流動資産を保有しております。当社では、不動産や償却対象の無形資産などの非流動資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損テストを行っております。実際に減損の兆候があるかどうかの判定に際しては、様々な見積りや前提が必要となります。例えば、キャッシング・フローが直接的に減損の懸念がある資産に關係して発生しているのかどうか、資産の残存耐用年数がキャッシング・フローを生み出す期間として適切かどうか、生み出すキャッシング・フローの額が適切かどうか、及び、残存価額が適切かどうか、などを考慮しなければなりません。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも年1回、更に減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを実施しております。減損テスト時には、資産の回収可能価額を見積っております。資産または資金生成単位の回収可能価額は使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシング・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引しております。当社では、過去の経験や社内の事業計画、及び適切な割引率を基礎として将来キャッシング・フローを見積っております。これらの見積りは、事業戦略の変更や、市場環境の変化により、重要な影響を受ける可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の全部または一部について、回収が不確実となった場合に、マネジメントの判断により、減額しております。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、繰延税金資産計上の根拠となっている将来の一時差異の解消が見込まれる期間内、または、繰越欠損金の繰越可能期間内に、納税地において将来十分な課税所得を生み出せるかどうかを評価しなければなりません。当社では、有利・不利に関わらず、入手可能なすべての根拠・確証を用いてこの評価を実施しております。繰延税金資産の評価は、見積りと判断に基づいております。納税地での将来の課税所得に影響を与える当社の収益力に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価も変わる場合があります。

⑤ 営業活動の成果

当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は3,085億円となり、前期に比べ1,376億円の増益となりました。また、当期の減損損失を除く基礎収益は3,237億円となり、前期に比べ971億円の増益となりました。資源ビジネスが価格上昇の影響等により増益となったことに加え、北米鋼管事業の収益が改善したことや、リース事業や建機販売及び建機レンタル事業が堅調に推移したこと、電力EPC案件に係る建設工事が進捗したことなどにより、増益となったものです。一過性損益については、インドネシア商業銀行への投資に係る減損損失を計上したものの、米国における税制改正や資産入替えに伴う一過性利益があつたことなどから約230億円の利益となり、チリ銅・モリブデン事業における減損損失などを計上した前期に比べ、約690億円の改善となりました。

当期末の資産合計は、営業債権や棚卸資産が増加した一方で、円高に伴う減少があつたことなどから、前期末に比べ88億円増加し7兆7,706億円となりました。資本のうち親会社の所有者に帰属する持分は、親会社の所有者に帰属する当期利益の積上げにより、前期末に比べ1,917億円増加し2兆5,582億円となりました。現預金ネット後の有利子負債は、前期末に比べ1,064億円減少し2兆5,215億円となりました。この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ（有利子負債（ネット）／親会社の所有者に帰属する持分合計）は、1.0倍となりました。

営業活動によるキャッシング・フローは、メディア・生活関連の主要事業を中心としたコアビジネスが順調に資金を創出したことなどから、2,953億円のキャッシング・インとなりました。投資活動によるキャッシング・フローは、欧州自動車金融事業の売却や米国オフィスビルの一部売却など資産入替えによる回収が約1,800億円あつた一方で、米国ジェネリック製薬事業やブラジル水事業への参画など、約2,800億円の投融資を行つたことなどから、1,558億円のキャッシング・アウトとなりました。これらの結果、営業活動によるキャッシング・フローに投資活動によるキャッシング・フローを加えたフリーキャッシング・フローは、1,395億円のキャッシング・インとなりました。財務活動によるキャッシング・フローは、借入金の返済や配当金の支払などにより、2,296億円のキャッシング・アウトとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末より1,093億円減少し6,672億円となりました。

⑥ 事業セグメント

当社は、5つの業種に基づく事業部門及び海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。

5つの事業部門は金属事業部門、輸送機・建機事業部門、環境・インフラ事業部門、メディア・生活関連事業部門、資源・化学品事業部門から構成されております。

これらに加え、当社は、海外の地域セグメントを通してビジネスを行っており、「海外現地法人・海外支店」セグメントとして、当社の連結業績に含まれております。海外現地法人・海外支店は、業種に基づく事業部門とは異なり、米州住友商事といった海外現地法人や海外支店によりビジネスを行っております。このセグメントは、地域の特性に応じて、様々な取引を行い、また、特定の地域に注力した商品及びサービスを展開させるため、事業部門と協力してビジネスを行っております。こうした場合、収益と費用は、各々の役割に応じて配分されております。

(注) 当期に、米州を中心とした海外関係会社持分の一部について帰属セグメントを見直しております。

前期及び当期の売上総利益、当期利益（親会社の所有者に帰属）の事業セグメント別実績は以下のとおりであります。

事業セグメント別売上総利益の内訳

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (億円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (億円) | 増減額 (億円) | 増減率 (%) |
|-------------|--|--|-------------|------------|
| 金属 | 674 | 668 | △6 | △0.9 |
| 輸送機・建機 | 1,312 | 800 | △512 | △39.1 |
| 環境・インフラ | 550 | 711 | 161 | 29.2 |
| メディア・生活関連 | 2,570 | 2,765 | 195 | 7.6 |
| 資源・化学品 | 1,179 | 1,467 | 289 | 24.5 |
| 海外現地法人・海外支店 | 2,172 | 3,214 | 1,042 | 48.0 |
| 計 | 8,456 | 9,625 | 1,169 | 13.8 |
| 消去又は全社 | △29 | △60 | △31 | △105.4 |
| 連結 | 8,427 | 9,565 | 1,138 | 13.5 |

事業セグメント別当期利益（親会社の所有者に帰属）の内訳

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (億円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (億円) | 増減額 (億円) | 増減率 (%) |
|-------------|--|--|-------------|------------|
| 金属 | 100 | 202 | 102 | 102.8 |
| 輸送機・建機 | 469 | 482 | 13 | 2.7 |
| 環境・インフラ | 230 | 284 | 54 | 23.6 |
| メディア・生活関連 | 776 | 866 | 91 | 11.7 |
| 資源・化学品 | △172 | 620 | 792 | — |
| 海外現地法人・海外支店 | 200 | 716 | 516 | 258.1 |
| 計 | 1,602 | 3,169 | 1,568 | 97.9 |
| 消去又は全社 | 107 | △84 | △191 | — |
| 連結 | 1,709 | 3,085 | 1,376 | 80.5 |

金属事業部門

当期の売上総利益は668億円となり、前期の674億円から6億円（0.9%）減少しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、202億円となり、前期の100億円から102億円（102.8%）増加しました。これは、海外スチールサービスセンター事業が堅調に推移したことや資産入替えに伴う一過性利益を計上したことなどによるものです。

輸送機・建機事業部門

当期の売上総利益は800億円となり、前期の1,312億円から512億円（39.1%）減少しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、482億円となり、前期の469億円から13億円（2.7%）増加しました。これは、在米州の子会社持分の一部を第1四半期に「海外現地法人・海外支店」セグメントに移管したことに伴う減益要因があつた一方、リース事業や建機販売事業が堅調に推移したことなどによるものです。

環境・インフラ事業部門

当期の売上総利益は711億円となり、前期の550億円から161億円（29.2%）増加しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、284億円となり、前期の230億円から54億円（23.6%）増加しました。これは、海外発電事業が堅調に推移したことなどによるものです。

メディア・生活関連事業部門

当期の売上総利益は2,765億円となり、前期の2,570億円から195億円（7.6%）増加しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、866億円となり、前期の776億円から91億円（11.7%）増加しました。これは、国内主要事業会社や不動産事業が堅調に推移したことなどによるものです。

資源・化学品事業部門

当期の売上総利益は1,467億円となり、前期の1,179億円から289億円（24.5%）増加しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、620億円となり、前期の172億円の損失から792億円増加しました。これは、資源価格の上昇によりボリビア銀・亜鉛・鉛事業や南アフリカ鉄鉱石事業が堅調に推移したことなどによるものです。

海外現地法人・海外支店

当期の売上総利益は3,214億円となり、前期の2,172億円から1,042億円（48.0%）増加しました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は、716億円となり、前期の200億円から516億円（258.1%）増加しました。これは、米国税制改正に伴う一過性利益を計上したことや北米鋼管事業の収益が改善したことなどによるものです。

⑦ 資金調達と流動性

当社の財務運営は財務健全性の維持・向上を基本方針とし、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性の保持を図ることとしております。当社グループ内での資金管理については、グループファイナンスを整備し、資金調達を当社及び金融子会社、海外現地法人に集中した上で、キャッシュ・マネジメント・システムを通じて、当社グループ内で資金を効率的に活用する体制を整えております。

当社は総額3兆2,039億円の社債及び借入金を有しております、このうち短期の借入金は、前期比82億円増加の1,975億円で、内訳は短期借入金（主として銀行借入金）1,682億円、コマーシャルペーパー293億円となっております。

一年以内に期限の到来する社債及び長期借入金4,058億円を含めた当期の社債及び長期借入金は、前期比2,227億円減少の3兆64億円となっております。このうち、銀行及び保険会社からの長期借入残高は、前期比2,353億円減少の2兆6,027億円、社債残高は前期比126億円増加の4,037億円となっております。

当社の銀行からの借入の多くは、日本の商慣行上の規定に基づいております。当社は、このような規定が当社の営業活動や財務活動の柔軟性を制限しないと確信しておりますが、いくつかの借入契約においては、財務比率や純資産の最低比率の維持が求められております。さらに、主に政府系金融機関との契約においては、当社が増資や社債の発行等により資金を調達した際に、当該金融機関から、当該借入金の期限前返済を求められる可能性があり、また、一部の契約では当社の剰余金の配当等について当該金融機関の事前承認を請求される可能性があります。当社は、このような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

詳細は、「2 事業等のリスク(13) 資金の流動性に係るリスク」を参照願います。

資金調達については、各金融機関との良好な関係に基づく銀行借入等の間接金融を中心に、コマーシャルペーパーや社債等の直接金融との適切なバランスに留意し、調達期間の長期化を通じた償還期日の分散等による安定的な調達構造を構築しております。また、外貨建ての資金調達については、従来の銀行借入や通貨スワップ、金融子会社、海外現地法人におけるコマーシャルペーパー、ユーロMTN等に加え、2017年9月に米ドル建て無担保普通社債を発行し、資金調達ソースの多様化に取り組んでおります。

なお、当社は、資本市場での直接調達を目的として、以下の資金調達プログラムを設定しており、当期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでBaa1/P-2（見通し安定的）、スタンダード&プアーズでA-/A-2（見通し安定的）、格付投資情報センターでA+/a-1（見通し安定的）となっております。

- ・ 2,000億円の国内公募普通社債発行登録枠
- ・ 国内における1兆円のコマーシャルペーパー発行枠
- ・ 米州住友商事により設定された、1,500百万米ドルのコマーシャルペーパープログラム
- ・ 英国のSumitomo Corporation Capital Europe（以下、「SCCE」という。）、米州住友商事及びシンガポールのSumitomo Corporation Capital Asiaが共同で設定した3,000百万米ドルのユーロMTNプログラム
- ・ SCCEが設定した1,500百万米ドルのユーロコマーシャルペーパープログラム

保有流動性については、金融市场の混乱等、複数の有事シナリオを想定し、当期末時点で現預金と国内外の主要な金融機関との総額1,260百万米ドル、及び4,250億円を上限とする以下の長期コミットメントラインを中心に、当社及び当社子会社における資金需要や1年内に期日が到来する借入や社債の償還資金等を補完する十分な流動性を確保しております。なお、当有価証券報告書の提出日までに、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナンツ、格付トリガー条項などは付されておりません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

- ・ 米国及び欧州の大手銀行によるシンジケート団との間で締結した、1,060百万米ドルのマルチ・カレンシー（円・米ドル・ユーロ建）／マルチ・ボロワー（住友商事及び英国、米国、シンガポールにおける当社子会社への融資）型長期コミットメントライン
- ・ 大手米銀との間に締結した、米州住友商事への100百万米ドルの長期コミットメントライン
- ・ 大手欧銀との間に締結した、SCCEへの100百万米ドルのマルチ・カレンシー（円・米ドル・ユーロ・ポンド建）型長期コミットメントライン
- ・ 大手邦銀のシンジケート団による3,100億円の長期コミットメントライン（内、1,000億円はマルチ・カレンシー型）
- ・ 有力地方銀行のシンジケート団による1,150億円の長期コミットメントライン

資金調達の内訳

| | 前期 (2017年3月31日) (億円) | 当期 (2018年3月31日) (億円) |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|
| 短期 | 1,893 | 1,975 |
| 借入金（主に銀行より調達） | 1,437 | 1,682 |
| コマーシャルペーパー | 456 | 293 |
| 長期（一年以内期限到来分を含む） | 32,291 | 30,064 |
| 担保付 | | |
| 借入金 | 2,778 | 2,331 |
| 無担保 | | |
| 借入金 | 25,601 | 23,696 |
| 社債 | 3,911 | 4,037 |
| 有利子負債合計（グロス） | 34,183 | 32,039 |
| 現金及び現金同等物並びに定期預金 | 7,905 | 6,823 |
| 有利子負債合計（ネット） | 26,279 | 25,215 |
| 資産合計 | 77,618 | 77,706 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 23,665 | 25,582 |
| 親会社所有者帰属持分合計比率（%） | 30.5 | 32.9 |

| | | |
|-----------------------|-----|-----|
| デット・エクイティ・レシオ（グロス）（倍） | 1.4 | 1.3 |
| デット・エクイティ・レシオ（ネット）（倍） | 1.1 | 1.0 |

当期末時点での当社の期限別の支払債務は、以下のとおりです。

期限別内訳

| | 社債及び借入金 (億円) | 解約不能 オペレーティング・ リース (億円) |
|----------|-----------------|----------------------------------|
| 2018年度 | 6,032 | 268 |
| 2019年度 | 4,510 | 247 |
| 2020年度 | 3,897 | 214 |
| 2021年度 | 2,882 | 180 |
| 2022年度 | 2,783 | 165 |
| 2023年度以降 | 11,934 | 1,180 |
| 合計 | 32,039 | 2,255 |

当社は、資金供与に関する契約（貸付契約、出資契約）及び設備使用契約等を締結しており、当期末における契約残高は、1兆1,621億円です。

当期末時点では、資本的支出に対する重要な契約はありません。

上述の契約に加えて、当社のビジネスに関連して、当社は、顧客の債務に対する保証などの様々な偶発債務を負っています。また、当社は、訴訟による偶発債務の影響を受ける可能性があります。これらの偶発債務に関する詳細は、「⑧ 偶発債務」及び「⑨ 訴訟等」を参照願います。当社は、現状においては、それらの偶発債務がもたらす資金需要が重大なものとはならないと判断しておりますが、仮に予想に反して、当社が保証を行っている債務に重大な不履行が生じた場合、また、訴訟の結果が、当社に大きく不利なものであった場合には、新たに、大きな資金調達が必要となる可能性があります。

当社は、主に、ワーキング・キャピタル、新規や既存ビジネスへの投資や債務の返済のために、将来にわたり継続的な資金調達を行う必要があります。当社は、成長戦略として買収、株式取得または貸付による投資を行っており、当期は、有形固定資産の取得に978億円、また、その他の投資の取得に1,428億円の投資を行いました。当社は、現在、全てのセグメントにおいて、既存のコア・ビジネス及び周辺分野を中心に追加投資を検討しております。

しかしながら、これらの投資は、現在、予備調査段階のものや、今後の様々な条件により、その実施が左右されるものであり、結果的に実現されない可能性もあります。また当社は、手許の現金、現在の借入枠や営業活動によるキャッシュ・インで当面必要とされる資金需要を十分に満たせると考えておりますが、それは保証されている訳ではありません。当社の営業活動によるキャッシュ・インが想定より少なかった場合、当社は、追加借入の実施、他の資金調達手段の検討、または投資計画の修正を行う可能性があります。

⑧ 偶発債務

当社の取引に関連して、顧客の債務に対する保証履行のような偶発債務を負うことがあります。当社は、世界各国のサプライヤーや顧客と多種多様な営業活動を行うことにより、営業債権及び保証等に係る信用リスクを分散させており、これらに關し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

当社の当期末における保証に対する偶発債務の残高（最長期限2043年）は1,303億円で、このうち関連会社の債務に対する保証が829億円、第三者の債務に対する保証が474億円です。これらの保証は主に関連会社、サプライヤー、及び顧客の信用を補完するために行っているものであります。

⑨ 訴訟等

当社は、事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

⑩ 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、
2018年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社適用年度 | 新設・改訂の概要 |
|-----------|--------------------|--------------------|----------|--|
| IFRS第2号 | 株式に基づく報酬 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 株式に基づく報酬取引の分類及び測定に関する会計処理の明確化 |
| IFRS第9号 | 金融商品 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 一般ヘッジに係るヘッジ会計の改訂、金融資産の分類及び測定、減損の会計処理 |
| IFRS第9号 | 金融商品 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 負の補償の要素を伴う特定の金融資産の会計処理の改訂 |
| IFRS第10号 | 連結財務諸表 | 未定 | 未定 | 投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理 |
| IFRS第15号 | 顧客との契約から生じる収益 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 顧客との契約に適用する収益認識のための会計処理の設定 |
| IFRS第16号 | リース | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | リース会計処理の改訂 |
| IFRS第17号 | 保険契約 | 2021年1月1日 | 2022年3月期 | 保険契約の会計処理の改訂 |
| IAS第19号 | 従業員給付 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 制度改訂、縮小又は清算が生じた場合の会計処理の明確化 |
| IAS第28号 | 関連会社及び共同支配企業に対する投資 | 未定 | 未定 | 投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理 |
| IAS第28号 | 関連会社及び共同支配企業に対する投資 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 関連会社または共同支配企業に対する長期持分の会計処理の明確化 |
| IAS第40号 | 投資不動産 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 投資不動産への振替及び投資不動産からの振替に関する要求事項の明確化 |
| IFRIC第22号 | 外貨建取引と前渡・前受対価 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 外貨建の前渡または前受対価を含む取引の会計処理の明確化 |
| IFRIC第23号 | 法人所得税処理に関する不確実性 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 税務処理に関する不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化 |

当社は2018年4月1日からIFRS第9号「金融商品」（2014年7月公表）及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用することを求められます。

IFRS第9号「金融商品」の適用による主な影響は、マダガスカルニッケル事業において、2016年8月にプロジェクトファイナンスレンダーとの間で元本返済の繰り延べ合意したことによるものです。持分法適用会社である Ambatovy Minerals S.A. 及びDynatec Madagascar S.A. における借入金が増加し、利益剰余金が同額減少することに伴い、2019年3月期の期首時点で、持分法で会計処理されている投資及び利益剰余金の残高がおよそ18億円減少する予定です。

また、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による主な変更点は、持分法適用会社であるジュピターテレコムでの顧客との契約のための増分コストの資産計上です。その結果、2019年3月期の期首時点で、持分法で会計処理されている投資及び利益剰余金の残高がおよそ66億円増加する予定です。

なお、その他の未適用の新たな基準書及び解釈指針の適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

⑪ 市場リスクに関する定量的・定性的情報

当社のビジネスは、金利、外国為替レート、商品価格、株価の変動リスクを伴い、これらのリスクマネジメントを行うため、為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引、金利スワップ・先物・オプション取引、商品先物・先渡・スワップ・オプション取引等のデリバティブを利用してしております。また、後述のリスク管理体制の下、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

金利変動リスク

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。コーポレート部門の財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署では、当社のビジネスに伴う金利変動リスクをモニタリングしております。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。また、当社は、金利変動リスクをミニマイズするために資産・負債の金利を調整・マッチングさせるよう、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

為替変動リスク

当社は、グローバルなビジネス活動を行っており、各拠点の外貨建による売買取引、ファイナンス及び投資によって、為替変動リスクに晒されている場合があります。これらのうち、永続性の高い投資等を除いた取引については、為替変動リスクを軽減するために、各拠点において外貨借入・外貨預金等に加えて、第三者との間で、為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引等のデリバティブ取引を必要に応じ行っております。

商品市況変動リスク

当社は、貴金属、非鉄金属、燃料、及び農産物等の現物取引、並びに鉱物、石油、及びガス開発プロジェクトへの投資を行っており、関連する商品価格の変動リスクに晒されております。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。また、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

株価変動リスク

当社は、戦略的な目的で金融機関や顧客・サプライヤーが発行する株式等への投資を行っておりますが、これらの株式投資には株価変動リスクが伴います。これらの株式投資に関しては、継続的なヘッジ手段を講じておりません。当社が保有する市場性のある株式の当期末における公正価値は、3,542億円であります。

リスク管理体制

デリバティブや市場リスクを伴う取引を行う営業部は、取引規模に応じてマネジメントの承認を事前に取得しなければなりません。マネジメントは、場合によってはデリバティブについて専門的知識を有するスタッフのサポートを得て、案件の要否を判断し、当該申請における、取引の目的、利用市場、取引相手先、与信限度、取引限度、損失限度を明確にします。

財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署は、取引の実施・モニタリングに際して、以下の機能を提供しております。

- ・金融商品及び市況商品のデリバティブに関する口座開設、取引確認、代金決済と引渡し、帳簿記録の保管等のバックオフィス業務
- ・ポジション残高の照合
- ・ポジションのモニタリングと全社ベースでの関連取引のリスク分析・計測、シニアマネジメントへの定期的な報告

当社の子会社が市況商品取引を行う際には、上記のリスク管理体制に沿うことを要求しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年1月30日開催の取締役会において、当社が営む金属事業の一部を、当社の完全子会社である住友商事グローバルメタルズ株式会社（以下「住友商事グローバルメタルズ」）及び住商メタレックス株式会社（以下「住商メタレックス」）にそれぞれ承継させる会社分割（以下総称して「本会社分割」）につきまして、住友商事グローバルメタルズ及び住商メタレックスとそれぞれ吸収分割契約を締結することを決議し、2018年1月30日に当該契約を締結しました。当該契約に基づく吸収分割は、2018年4月1日に効力を生じました。

(1) 本会社分割の目的

当社は、本会社分割により、住友商事グローバルメタルズ及び住商メタレックスに適切な権限移譲を行い、今まで以上のスピード感を持ち、多様な人材を生かし事業を遂行できる体制へと強化します。金属事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しうる機動的な組織の実現により、お取引先様へ更なる付加価値を提供するとともに、当社グループとして、住友商事グローバルメタルズ及び住商メタレックスの成長実現を図ります。

(2) 本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、住友商事グローバルメタルズ及び住商メタレックスを吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易分割）です。

(3) 承継させる資産、負債の状況（2018年3月末時点）

住友商事グローバルメタルズを承継会社とする会社分割

| 資産 | | 負債 | |
|------|-----------|------|--------|
| 流動資産 | 107百万円 | 流動負債 | 204百万円 |
| 固定資産 | 10,764百万円 | 固定負債 | 一 |
| 合計 | 10,871百万円 | 合計 | 204百万円 |

住商メタレックスを承継会社とする会社分割

| 資産 | | 負債 | |
|------|--------|------|------|
| 流動資産 | 608百万円 | 流動負債 | 3百万円 |
| 固定資産 | 162百万円 | 固定負債 | 一 |
| 合計 | 770百万円 | 合計 | 3百万円 |

(4) 分割会社に割り当てられる吸収分割承継会社の株式の数及びその算定根拠

住友商事グローバルメタルズは、本会社分割に際して普通株式1株を発行し、当社に対して割当てます。

住商メタレックスは、本会社分割に際して普通株式32,000株を発行し、当社に対して割当てます。

各承継会社はいずれも分割会社の100%出資の子会社であり、本会社分割に際して承継会社が発行する全ての株式を当社に割当てる吸収分割であることから、当社と各承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定しました。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の資本金の額及び事業の内容（2018年4月1日時点）

| | 住友商事グローバルメタルズ株式会社 | 住商メタレックス株式会社 |
|-------|-------------------|--------------|
| 資本金の額 | 10,000百万円 | 1,170百万円 |
| 事業の内容 | 金属総合商社 | 金属商社 |

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期、海外現地法人・海外支店において、米国オフィスビルの一部を売却しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

(2018年3月31日現在)

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 事業セグメント | 従業員数(人) | 土地 | | 建物・構築物 | その他 | 備考 |
|-----------------------|---------|--------|-----------|---------|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| | | | | | 面積(平方米) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | |
| 本社 | 東京都中央区 | オフィスビル | 全社 | 3,164 | — | — | 2,407 | — | 賃借料：3,909百万円／年 |
| 住友商事八重洲ビル | 東京都中央区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | 1,101 | 12,097 | 2,574 | — | 賃貸用 |
| 住友商事京橋ビル | 東京都中央区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | 1,264 | 8,029 | 3,344 | — | 賃貸用 |
| 八重洲宝町ビル | 東京都中央区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | 1,324 | 8,813 | 34 | — | 賃貸用 |
| 住友商事神田和泉町ビル | 東京都千代田区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | 2,798 | 11,487 | 1,881 | — | 賃貸用 |
| 住友商事美土代ビル | 東京都千代田区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | 1,778 | 9,997 | 2,029 | — | 賃貸用 |
| 住友商事錦町ビル | 東京都千代田区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | 542 | 3,836 | 1,192 | — | 賃貸用 |
| トライエッジ御茶ノ水 | 東京都千代田区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | 969 | 4,248 | 1,036 | — | 賃貸用 |
| 住友商事神保町ビル | 東京都千代田区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | 1,061 | 5,259 | 1,616 | — | 賃貸用 |
| テラススクエア | 東京都千代田区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | 1,929 | 4,915 | 6,013 | — | 賃貸用 |
| 住友商事竹橋ビル | 東京都千代田区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | (1,093) | 304 | 464 | — | 賃貸用 (注) 1, 2 |
| 東京電機大学 神田キャンパス跡地 | 東京都千代田区 | 土地 | メディア・生活関連 | — | 10,808 | 68,440 | 44 | — | オフィスビル 開発用地 |
| 住友ビルディング | 大阪市中央区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | 129 | 1,452 | 130 | 382 | — | 自社使用、 一部賃貸用 |
| 住友ビルディング 第2号館・第3号館 | 大阪市中央区 | オフィスビル | メディア・生活関連 | — | 6,395 | 6,357 | 1,702 | — | 賃貸用、 一部自社使用 |
| 泉中央ショッピングセンター | 仙台市泉区 | 商業施設 | メディア・生活関連 | — | 26,589 (3,989) | 4,637 | 9,290 | — | 賃貸用 (注) 1, 2 |
| 松戸ショッピング広場 | 千葉県松戸市 | 商業施設 | メディア・生活関連 | — | 6,948 | 5,025 | 2,457 | — | 賃貸用 |
| 関東地区寮・社宅 | 千葉県浦安市他 | 福利厚生施設 | 全社 | — | 20,270 | 4,970 | 4,021 | — | |

(注) 1 () は賃借分の土地の面積を示しております。

2 土地の帳簿価額は借地権を含めた金額で記載しております。

(2) 国内子会社の設備の状況

(2018年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 事業セグメント (注) 1 | 従業員数 (人) | 土地 | | 建物・ 機械及び 装置 | その他 | 備考 |
|------|--------|-------------|-------------------|------------------|-------------|--------------------|---------------|-------------------|-----|---------------|
| | | | | | | 面積 (平方米) | 帳簿価額 (百万円) | | | |
| キリウ | 足利工場他 | 栃木県 足利市他 | 自動車 部品製造 工場 | 輸送機・ 建機 | 4,033 | 561,334 | 3,834 | 26,088 | — | |
| サミット | 府中西原店他 | 東京都 府中市他 | スーパー マーケット | メディア・ 生活関連 | 2,609 | 51,254 (97,751) | 17,120 | 36,400 | — | 一部賃借 (注) 2 |

(注) 1 事業セグメントには、子会社の所属する事業セグメントを記載しております。

2 () は賃借分の土地の面積を示しております。

(3) 在外子会社の設備の状況

(2018年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 事業セグメント (注) 1 | 従業員数 (人) | 土地 | | 建物・ 機械及び 装置 | その他 | 備考 |
|----------------------|--------------------------|-------------------|--------------|---------------------|-------------|----------------------------|---------------|-------------------|--------|-------------|
| | | | | | | 面積 (平方米) | 帳簿価額 (百万円) | | | |
| 船舶子会社 | — | — | 船舶 | 輸送機・ 建機 | — | — | — | — | 45,231 | リース用 資産他 |
| Fyffes | Sol-Honduras他 | ホンジュラス テグシガルバ他 | 農園 | メディア・ 生活関連 | — | 59,980,000 (71,008,500) | 5,910 | 12,716 | 16 | (注) 2 |
| Minera San Cristobal | Minera San Cristobal | ボリビア ポトシ | 鉱石選鉱 プラント | 資源・ 化学品 | — | (1,060) | — | 53,832 | — | (注) 2 |
| 米州住友商事 | Atlanta Office Building他 | 米国 アトランタ他 | オフィス ビル | 海外現地 法人・ 海外支店 | — | 35,463 | 9,593 | 26,102 | — | 賃貸用 |

(注) 1 事業セグメントには、子会社の所属する事業セグメントを記載しております。

2 () は賃借分の土地の面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,000,000,000 |
| 計 | 2,000,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2018年6月22日) | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 1,250,602,867 | 1,250,602,867 | 東京、名古屋（以上市場 第一部）及び福岡の各証 券取引所 | 完全議決権株式（権利 内容に何ら限定が なく、当社において 標準となる株式） 単元株式数100株 |
| 計 | 1,250,602,867 | 1,250,602,867 | — | — |

(注) 1 提出日現在の発行数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2006年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 29名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）1 6,000（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 (1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 貸渡による新株予約権の取得の制限
貸渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が上記（注）3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。

2. 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2007年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 32名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 144 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）1 14,400（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

3. 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2008年6月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 32名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 297 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 (注) 1 29,700 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

4. 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2009年6月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 28名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 571 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 (注) 1 57,100 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

5. 2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2010年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 33名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 836 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 (注) 1 83,600 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

6. 2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2011年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 31名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 803 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 (注) 1 80,300 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

7. 2012年5月16日開催の取締役会及び2012年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2012年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 35名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 1,139 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 (注) 1 113,900 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

8. 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権

| | |
|---|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2013年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 42名 当社資格制度に基づく理事 51名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 350 [170] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 (注) 2 35,000 [17,000] (注) 3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1,312 (注) 4 |
| 新株予約権の行使期間※ | 2014年4月 1日～ 2018年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,312 (注) 4 資本組入額 656 (注) 5 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 6 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 7 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
 2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
 3 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 5 上記（注）4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。
- 6 (1) 権利行使時においても当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。
 (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。
 - ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ・死亡した場合
 - ・新株予約権者が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。
 (4) 新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。
- 7 当社が、組織再編成行為をする場合において、残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編成対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記（注）5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 新株予約権者が上記（注）6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記（注）6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記（注）6に準じて決定する。

9. 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2013年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 33名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 992 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）1 99,200（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

10. 2014年5月14日開催及び2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

| | |
|---|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2014年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 43名 当社資格制度に基づく理事 52名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 680 [660]（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）2 68,000 [66,000]（注）3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1,441（注）4 |
| 新株予約権の行使期間※ | 2015年4月1日～ 2019年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,441（注）4 資本組入額 721（注）5 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）6 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）7 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～7については、8. 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権の（注）1～7と同じ。

11. 2014年5月14日開催及び2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2014年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 35名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 1,105 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）1 110,500（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

12. 2015年5月15日開催及び2015年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権

| | |
|---|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2015年7月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 37名 当社資格制度に基づく理事 50名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 1,054 [1,044]（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）2 105,400 [104,400]（注）3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1,532（注）4 |
| 新株予約権の行使期間※ | 2016年4月1日～ 2020年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,532（注）4 資本組入額 766（注）5 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）6 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）7 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～7については、8. 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権の（注）1～7と同じ。

13. 2015年5月15日開催及び2015年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2015年7月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 32名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 1,134 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）1 113,400（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

14. 2016年5月18日開催及び2016年8月1日開催の取締役会決議による新株予約権

| | |
|---|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2016年8月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 38名 当社資格制度に基づく理事 55名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 1,630 [1,580] （注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）2 163,000 [158,000] （注）3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1,124（注）4 |
| 新株予約権の行使期間※ | 2017年4月1日～ 2021年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,124（注）4 資本組入額 562（注）5 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）6 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）7 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～7については、8. 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権の（注）1～7と同じ。

15. 2016年5月18日開催及び2016年8月1日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2016年8月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 32名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 1,695 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）1 169,500（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

16. 2017年5月17日開催及び2017年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

| | |
|---|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2017年7月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 44名 当社資格制度に基づく理事 57名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 2,030 [1,980]（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）2 203,000 [198,000]（注）3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1,516（注）4 |
| 新株予約権の行使期間※ | 2018年4月1日～ 2022年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,516（注）4 資本組入額 758（注）5 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）6 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）7 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1～7については、8. 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権の（注）1～7と同じ。

17. 2017年5月17日開催及び2017年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2017年7月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役及び執行役員 36名 |
| 新株予約権の数（個）※ | 1,370 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式（注）1 137,000（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減額 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2005年8月2日 | 45,994,320 | 1,250,602,867 | — | 219,278 | 14,587 | 230,412 |

（注）住商オートリース（現在は、住友三井オートサービス）との株式交換（交換比率 1：5.03）によるものであります。

（5）【所有者別状況】

（2018年3月31日現在）

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|-----------|--------------|------------|-----------|-------|-----------|----------------------|---------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 194 | 58 | 1,223 | 807 | 136 | 132,039 | 134,457 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 4,794,660 | 355,026 | 991,362 | 4,623,181 | 2,809 | 1,735,425 | 12,502,463 | 356,567 |
| 所有株式数の 割合（%） | — | 38.35 | 2.84 | 7.93 | 36.98 | 0.02 | 13.88 | 100 | — |

（注）1 自己株式2,070,753株は、「個人その他」に20,707単元及び「単元未満株式の状況」に53株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の失念株式6,510株は、「その他の法人」に65単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2018年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%) |
|--|---|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 85,207 | 6.82 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 65,651 | 5.26 |
| LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, LLC (常任代理人 J P モルガン 証券) | 1550 WEWATTA STREET, SUITE 1000, DENVER, CO 80202 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号) | 45,652 | 3.66 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 35,793 | 2.87 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号) | 33,474 | 2.68 |
| 住友生命保険 | 東京都中央区築地7丁目18番24号 | 30,855 | 2.47 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 23,740 | 1.90 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号) | 21,874 | 1.75 |
| 三井住友海上火災保険 | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 20,000 | 1.60 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口1) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 17,617 | 1.41 |
| 計 | — | 379,866 | 30.43 |

(注) 1 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として2018年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------|-------------------|-----------------|----------------|
| 三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 6,509 | 0.52 |
| 三菱UFJ信託銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 43,545 | 3.48 |
| 三菱UFJ証券 | 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 | 2,326 | 0.19 |
| 三菱UFJ投信 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 11,971 | 0.96 |
| 計 | — | 64,351 | 5.15 |

なお、三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で「三菱UFJ銀行」に商号変更を行っております。

2 ブラックロック・ジャパンから、同社が関東財務局長宛に提出した2014年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2014年4月15日現在でブラックロック・ジャパン他9名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として2018年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------------|---------------------------------------|-----------------|----------------|
| ブラックロック・ジャパン | 東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 | 13,133 | 1.05 |
| ブラックロック・アド バイザーズ・エルエル シー | 米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100 | 6,494 | 0.52 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--|--|-----------------|----------------|
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー | 米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1 | 1,521 | 0.12 |
| ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー | ルクセンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D | 2,443 | 0.20 |
| ブラックロック・ライフ・リミテッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12 | 3,475 | 0.28 |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド | アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス | 5,095 | 0.41 |
| ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12 | 1,843 | 0.15 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 12,050 | 0.96 |
| ブラックロック・インターナショナル・リミテッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12 | 1,976 | 0.16 |
| ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ. | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 14,693 | 1.17 |
| 計 | — | 62,727 | 5.02 |

3 2016年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行他2名の共同保有者が2016年7月29日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。ただし、当社として2018年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 48,092 | 3.85 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント | 東京都港区芝3丁目33番1号 | 1,960 | 0.16 |
| 日興アセットマネジメント | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 | 12,506 | 1.00 |
| 計 | — | 62,559 | 5.00 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2018年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|------------|---|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,070,700 (相互保有株式) 普通株式 306,400 | — | 「1(1)②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,247,869,200 | 12,478,692 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 356,567 | — | 同上 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,250,602,867 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 12,478,692 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式、証券保管振替機構名義の失念株式及び相互保有株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

| | | | | | |
|----------------|-----|----------|-----|--------|-----|
| 住友商事 | 53株 | 証券保管振替機構 | 10株 | 住友精密工業 | 47株 |
| 住商アビーム自動車総合研究所 | | | 87株 | | |

② 【自己株式等】

(2018年3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%) |
|---------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-------------------------------------|
| (自己保有株式) 住友商事 | 東京都中央区晴海1丁目8番 11号 | 2,070,700 | — | 2,070,700 | 0.17 |
| (相互保有株式) NSステンレス | 東京都中央区日本橋本石町 3丁目2番2号 | 71,100 | — | 71,100 | 0.01 |
| 日新製糖 | 東京都中央区日本橋小網町 14番1号 | 10,000 | — | 10,000 | 0.00 |
| 住友精密工業 | 兵庫県尼崎市扶桑町1番10号 | 183,200 | — | 183,200 | 0.01 |
| 住商アビーム自動車総合 研究所 | 東京都中央区晴海1丁目8番 11号 | 42,100 | — | 42,100 | 0.00 |
| 計 | — | 2,377,100 | — | 2,377,100 | 0.19 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,190 | 6,977,972 |
| 当期間における取得自己株式 | 695 | 1,304,825 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|-----------|-------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | 42,187 | 63,175,033 | — | — |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡、 ストック・オプションの権利行使) | 224,942 | 184,784,975 | 23,017 | 30,700,396 |
| 保有自己株式数 | 2,070,753 | — | 2,048,431 | — |

(注) 当期間における処理状況には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取り組んでおります。

2015年度からの3ヶ年を対象とする中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017」においては、1株当たり50円を年間配当金の下限とし、連結配当性向25%以上を目安に、基礎収益やキャッシュ・フローの状況等を勘案のうえ、配当額を決定します。当期の親会社の所有者に帰属する当期利益が3,085億円となったことに伴い、上記の配当方針に基づき、連結配当性向25%を適用することとし、当期の年間配当金は、1株当たり62円と致しました（前期年間配当金実績50円）。当期の中間配当金は28円でしたので、期末配当金は34円となりました。

2018年度～2020年度の「中期経営計画2020」においては、連結配当性向30%程度を目安に、基礎収益やキャッシュ・フローの状況等を勘案のうえ、配当額を決定します。この配当方針に基づき、2018年度の年間配当金については、連結業績の見通し3,200億円を踏まえ、1株当たり75円（中間37円、期末38円）とする予定です。内部留保資金につきましては、更なる収益力の向上と収益基盤の拡大に資する事業展開のための資金需要に備える所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2017年 11月 6日 配当総額 34,954,590,328円

当期の期末配当に関する株主総会決議日 2018年 6月22日 配当総額 42,450,091,876円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 | 第150期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 |
| 最高(円) | 1,616 | 1,419.5 | 1,513.0 | 1,547.0 | 2,043.5 |
| 最低(円) | 1,101 | 1,054.0 | 983.5 | 975.5 | 1,398.0 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2017年 | 11月 | 12月 | 2018年 | 2月 | 3月 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 10月 | | | 1月 | | |
| 最高(円) | 1,663.5 | 1,797.5 | 1,944.5 | 2,043.5 | 1,939.5 | 1,873.0 |
| 最低(円) | 1,565.0 | 1,638.5 | 1,730.0 | 1,878.0 | 1,747.0 | 1,706.0 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|--------------|------------------------------------|---------|-------------|--|---|-------|----------|
| 取締役会長 | | 中 村 邦 晴 | 1950年 8月28日 | 1974年 4月 2009年 6月 2012年 4月 2012年 6月 2017年 4月 2017年 6月 2018年 4月 2018年 6月 | 当社入社 代表取締役 専務執行役員 代表取締役 副社長執行役員 代表取締役社長 代表取締役社長 CEO 代表取締役 社長執行役員 CEO 代表取締役会長 取締役会長 (現職) | (注) 3 | 101,466 |
| 代表取締役社長執行役員 | C E O | 兵 頭 誠 之 | 1959年 6月26日 | 1984年 4月 2012年 4月 2015年 4月 2016年 6月 2017年 4月 2017年 6月 2018年 4月 2018年 6月 | 当社入社 執行役員 常務執行役員 代表取締役 常務執行役員 代表取締役 専務執行役員 専務執行役員 環境・インフラ事業部門長 社長執行役員 CEO 代表取締役 社長執行役員 CEO (現職) | (注) 3 | 24,636 |
| 代表取締役副社長執行役員 | コーポレート部門人材・総務・法務担当役員 C A O ・ C C O | 岩 澤 英 輝 | 1954年 11月1日 | 1977年 4月 2009年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2017年 4月 | 当社入社 執行役員 常務執行役員 専務執行役員 代表取締役 専務執行役員 代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 C A O ・ C C O (現職) | (注) 3 | 57,435 |
| 代表取締役副社長執行役員 | 資源・化学品事業部門長 | 藤 田 昌 宏 | 1954年11月12日 | 1977年 4月 2003年 7月 2008年 7月 2010年11月 2012年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2017年 4月 2017年 6月 2018年 6月 | 通商産業省 (現:経済産業省) 入省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部長 大臣官房審議官 内閣官房内閣審議官 関東経済産業局長を経て 貿易経済協力局長 (2009年7月退官) 当社執行役員 常務執行役員 専務執行役員 代表取締役 専務執行役員 代表取締役 副社長執行役員 資源・化学品事業部門長 副社長執行役員 資源・化学品事業部門長 代表取締役 副社長執行役員 資源・化学品事業部門長 (現職) | (注) 3 | 45,270 |
| 代表取締役専務執行役員 | コーポレート部門財務・経理・リスクマネジメント担当役員 C F O | 高 畑 恒 一 | 1956年 2月24日 | 1978年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2015年 4月 2016年 6月 2017年 4月 | 当社入社 執行役員 常務執行役員 専務執行役員 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 C F O (現職) | (注) 3 | 33,891 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----------------|-------------------------------------|---------|-------------|--|--|-------|----------|
| 代表取締役 常務執行役員 | コーポレート部門 企画担当役員 C S O ・ C I O | 山 垩 英 樹 | 1960年 2月23日 | 1983年 4月 2010年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2018年 6月 | 当社入社 風力・水インフラ事業部長 環境・インフラプロジェクト事業本部副本部長 兼 環境エネルギー事業第二部長 理事 環境・インフラプロジェクト事業本部長 理事 環境・インフラプロジェクト事業本部長、水・環境ソリューション事業部長 理事 環境・インフラプロジェクト事業本部長を経て 執行役員 経営企画部長 常務執行役員 コーポレート部門 企画担当役員 C S O ・ C I O 代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門 企画担当役員 C S O ・ C I O (現職) | (注) 3 | 6,364 |
| 取締役 | | 田 中 弥 生 | 1960年 3月20日 | 1982年 4月 2006年 9月 2007年 1月 2007年 4月 2013年 2月 2013年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2017年 4月 2018年 4月 | 日本光学工業㈱ (現:㈱ニコン) 入社 独立行政法人大学評価・学位授与機構(*) 国際連携センター 助教授 財務省 財政制度等審議会委員 (現職) 独立行政法人大学評価・学位授与機構(*) 評価研究部 准教授 東京大学公共政策大学院 非常勤講師 (現職) 内閣官房 行政改革推進会議 民間議員 (現職) 独立行政法人大学評価・学位授与機構(*) 研究開発部 教授 総務省 政策評価審議会委員 (現職) 当社社外取締役 (現職) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機 構 研究開発部 特任教授 (現職) 大阪大学 招へい教授 (現職) ソーシャル・ガバナンス研究所 代表 (現職) 総務省 公共ガバナンス・アドバイザー (現職) 芝浦工業大学 特任教授 (現職) (主要な兼職) ㈱IHI 社外取締役 (*)は、2016年4月1日付で「独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構」に名称変 更しています。 | (注) 3 | 1,762 |
| 取締役 | | 江 原 伸 好 | 1951年10月17日 | 1978年 9月 1980年10月 1988年10月 1996年11月 1999年 1月 2016年 6月 | モルガン・ギャランティ・トラスト・ カンパニー 入社 ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー 入社 同社 パートナー 同社 リミテッド・パートナー ユニゾン・キャピタル㈱ 代表取締役 (現職) 当社社外取締役 (現職) (主要な兼職) ユニゾン・キャピタル㈱ 代表取締役 | (注) 3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----|----|-----------|-------------|--|--|-------|----------|
| 取締役 | | 石 田 浩 二 | 1947年 6月22日 | 1970年 5月 ㈱住友銀行 入行 1997年 6月 同行 取締役 1999年 6月 同行 執行役員 2001年 1月 同行 常務執行役員 企画部長 2001年 4月 ㈱三井住友銀行 常務執行役員 経営企画部長 2002年 6月 同行 常務執行役員 本店第一営業本部長 2003年 6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役 常務取締役 2004年 4月 同社 代表取締役 専務取締役 2005年 6月 同社 常任監査役 (2006年6月退任) ㈱三井住友銀行 監査役 (2006年6月退任) 2006年 6月 三井住友銀リース(㈱) 代表取締役社長 兼 最高執行役員 2007年10月 三井住友ファイナンス&リース(㈱) 代表取締役社長 (2011年6月退任) 2011年 6月 日本銀行政策委員会審議委員 (2016年6月退任) 2017年 6月 当社社外取締役 (現職) (主要な兼職) 有限責任 あづさ監査法人 公益監視委員会委員 | | (注) 3 | — |
| 取締役 | | 岩 田 喜 美 枝 | 1947年 4月6日 | 1971年 4月 労働省 (現:厚生労働省) 入省 1996年 7月 大臣官房審議官 1998年10月 大臣官房総務審議官 2001年 1月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 (2003年8月退官) 2004年 6月 ㈱資生堂 取締役 執行役員 2007年 1月 内閣府 男女共同参画会議 議員 2007年 4月 ㈱資生堂 取締役 執行役員常務 2008年 4月 同社 取締役 執行役員副社長 2008年 6月 同社 代表取締役 執行役員副社長 2011年 4月 東京大学経営協議会委員 (現職) 2012年 3月 キリンホールディングス㈱ 社外監査役 2012年 4月 ㈱資生堂 取締役 2012年 6月 同社 顧問 (2016年6月退任) 2012年 7月 日本航空(㈱) 社外取締役 (2018年6月退任) 公益財団法人21世紀職業財団 会長 (2018年6月退任) 2012年 8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事 (現職) 2013年 6月 学校法人津田塾大学 理事 (現職) 2013年 9月 内閣府 消費者委員会委員 2015年10月 東京都監査委員 (現職) 2016年 3月 キリンホールディングス㈱ 社外取締役 (現職) 2016年 4月 ㈱ストライプインターナショナル 社外取締役 (現職) 2018年 6月 当社社外取締役 (現職) (主要な兼職) キリンホールディングス㈱ 社外取締役 ㈱ストライプインターナショナル 社外取締役 東京都監査委員 | | (注) 3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|--------------|----|---------|-------------|--|--|-------|----------|
| 取締役 | | 山 崎 恒 | 1948年11月14日 | 1974年 4月 1995年 4月 2000年12月 2002年12月 2005年12月 2007年 2月 2008年12月 2009年 8月 2011年 2月 2013年 3月 2016年 8月 2017年 7月 2018年 6月 | 判事補任官 東京地方裁判所判事部総括 家庭裁判所調査官研修所長 最高裁判所事務総局家庭局長 前橋地方裁判所長 横浜家庭裁判所長 東京高等裁判所判事部総括 東京家庭裁判所長 札幌高等裁判所長官（2013年3月退官） 公正取引委員会委員（2015年12月退任） 弁護士（現職） 全国農業協同組合連合会 経営管理委員（現職） 日本商品先物取引協会 理事（現職） ㈱東京商品取引所 社外取締役（現職） 当社社外取締役（現職） (主要な兼職) 弁護士 全国農業協同組合連合会 経営管理委員 ㈱東京商品取引所 社外取締役 | (注) 3 | - |
| 常勤・ 常任監査役 | | 川 原 卓 郎 | 1951年 7月10日 | 1975年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2009年 6月 2011年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2016年 6月 | 当社入社 執行役員 常務執行役員 代表取締役 常務執行役員 代表取締役 専務執行役員 人材・総務・法務グループ長 代表取締役 副社長執行役員 人材・総務・法務グループ長 代表取締役 社長付 特別顧問 常勤・常任監査役（現職） | (注) 4 | 92,700 |
| 常勤・監査役 | | 村 井 俊 朗 | 1957年 8月29日 | 1980年 4月 2006年10月 2016年 4月 2018年 4月 2018年 6月 | 当社入社 炭素部長 北米住友商事グループ 北米資源・エネルギーグループ長 理事 資源第一本部長を経て 執行役員 資源第一本部長 顧問 常勤・監査役（現職） | (注) 6 | 7,452 |
| 非常勤・監査役 | | 笠 間 治 雄 | 1948年 1月2日 | 1974年 4月 2010年12月 2012年10月 2013年 6月 | 検事官 甲府地方検察庁検事正 東京地方検察庁次席検事 東京高等検察庁次席検事 最高検察庁刑事部長 次長検事 広島高等検察庁検事長 東京高等検察庁検事長を経て 検事総長（2012年7月退官） 弁護士（現職） 当社社外監査役（現職） (主要な兼職) 弁護士 | (注) 5 | 13,144 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---------|----|---------|-------------|--|---|-------|----------|
| 非常勤・監査役 | | 永 井 敏 雄 | 1949年 7月13日 | 1974年 4月 1986年 4月 1997年 4月 2001年 9月 2006年12月 2007年12月 2008年11月 2012年 3月 2013年 3月 2014年 9月 2015年 6月 2016年 6月 | 判事補任官 最高裁判所調査官 東京地方裁判所判事部総括 最高裁判所上席調査官 甲府地方・家庭裁判所長 東京高等裁判所判事部総括 最高裁判所首席調査官 広島高等裁判所長官 大阪高等裁判所長官（2014年7月退官） 弁護士（現職） 東レ㈱ 社外監査役（現職） 当社社外監査役（現職） (主要な兼職) 弁護士 東レ㈱ 社外監査役 | (注) 4 | — |
| 非常勤・監査役 | | 加 藤 義 孝 | 1951年 9月17日 | 1974年11月 1978年 9月 1998年 5月 2006年 6月 2008年 8月 2015年 6月 2015年 6月 2015年 6月 2016年 6月 | 監査法人太田哲三事務所 (*) 入所 公認会計士（現職） 太田昭和監査法人 (*) 代表社員 新日本監査法人 (*) 常任理事 新日本有限責任監査法人 理事長 (2014年6月同監査法人退職) 住友化学㈱ 社外監査役（現職） 三井不動産㈱ 社外監査役（現職） 損害保険料率算出機構 監事（現職） 当社社外監査役（現職） (*)現：新日本有限責任監査法人 (主要な兼職) 公認会計士 住友化学㈱ 社外監査役 三井不動産㈱ 社外監査役 | (注) 4 | — |
| 計 | | | | | | | 384,120 |

(注) 1 取締役 田中弥生・江原伸好・石田浩二・岩田喜美枝・山崎恒は、社外取締役であります。

2 監査役 笠間治雄・永井敏雄・加藤義孝は、社外監査役であります。

3 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(ご参考) 2018年6月22日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

| 執行役員役名 | 氏名 | 職名 |
|-----------|--------|--|
| 社長執行役員*1 | 兵頭 誠之 | CEO |
| 副社長執行役員*1 | 岩澤 英輝 | コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 CAO・CCO*2 |
| 副社長執行役員*1 | 藤田 昌宏 | 資源・化学品事業部門長 |
| 専務執行役員*1 | 高畑 恒一 | コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 CFO |
| 専務執行役員 | 関内 雅男 | アジア大洋州総支配人 |
| 専務執行役員 | 杉森 正人 | ㈱ジュピターテレコム 取締役 副社長執行役員 |
| 専務執行役員 | 佐竹 彰 | 住友精密工業㈱ 取締役 専務執行役員 |
| 専務執行役員 | 堀江 誠 | 金属事業部門長 |
| 専務執行役員 | 南部 智一 | メディア・ICT事業部門長 |
| 専務執行役員 | 古場 文博 | 東アジア総代表 |
| 専務執行役員 | 上野 真吾 | 米州総支配人 |
| 常務執行役員 | 井上 弘毅 | 国内担当役員、関西支社長 |
| 常務執行役員 | 須之部 潔 | 住友商事グローバルリサーチ㈱ 代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 細野 充彦 | コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐（総務・法務担当） |
| 常務執行役員 | 小川 英男 | コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐（リスクマネジメント担当） |
| 常務執行役員 | 御子神 大介 | SCSK㈱ 代表取締役 副社長執行役員 |
| 常務執行役員 | 岡 省一郎 | 輸送機・建機事業部門長 |
| 常務執行役員 | 秋元 勉 | インフラ事業部門長 |
| 常務執行役員 | 石田 將人 | 欧阿中東CIS総支配人 |
| 常務執行役員 | 安藤 伸樹 | 生活・不動産事業部門長 |
| 常務執行役員*1 | 山埜 英樹 | コーポレート部門 企画担当役員 CSO・CI0*3 |
| 執行役員 | 鈴木 周一 | エネルギー本部長 |
| 執行役員 | 及川 賀 | 資源・化学品業務部長 |
| 執行役員 | 村田 雄史 | 三井住友ファイナンス&リース㈱ 常務執行役員 |
| 執行役員 | 田中 恵次 | ジュピターショップチャンネル㈱ 代表取締役社長 |
| 執行役員 | 諸岡 礼二 | 三井住友ファイナンス&リース㈱ 常務執行役員 |
| 執行役員 | 清島 隆之 | コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐（秘書・人事担当） |
| 執行役員 | 船越 豊明 | インフラ業務部長 |
| 執行役員 | 中島 正樹 | 米州総支配人補佐、米州住友商事グループ EVP 兼 CFO、 米州住友商事会社副社長 兼 CFO |
| 執行役員 | 塩見 圭吾 | 自動車金属製品本部長 |
| 執行役員 | 出口 雅敏 | 内部監査部長 |
| 執行役員 | 爲房 孝二 | SCSK㈱ 取締役 専務執行役員 |
| 執行役員 | 福田 康 | 物流インフラ事業本部長 |
| 執行役員 | 坂本 好之 | 基礎化学品・エレクトロニクス本部長 |
| 執行役員 | 佐藤 計 | ライフスタイル・リテイル事業本部長 |
| 執行役員 | 野中 紀彦 | 電力インフラ事業本部長 |
| 執行役員 | 塩見 勝 | コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐（財務担当） |
| 執行役員 | 中村 家久 | メディア事業本部長 |
| 執行役員 | 芳賀 敏 | 経営企画部長 |
| 執行役員 | 新森 健之 | 広報部長 |
| 執行役員 | 仲野 真司 | アジア大洋州総支配人補佐、アジア大洋州住友商事グループ タイ住友商事会社社長、スミ・タイ・ホールディングス会社社長、 スミ・タイ・インターナショナル会社社長 |
| 執行役員 | 竹田 光宏 | 米州総支配人補佐、米州住友商事グループ EVP 兼 CFO補佐、 米州住友商事会社副社長 兼 CFO補佐 |
| 執行役員 | 加藤 真一 | 自動車モビリティ事業本部長 |
| 執行役員 | 東野 博一 | 生活資材・不動産本部長 |

- (注) 1 *1の各氏は、代表取締役を兼務しております。
- 2 *2 CAO : Chief Administration Officer
CCO : Chief Compliance Officer
- 3 *3 CSO : Chief Strategy Officer
CIO : Chief Information Officer

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

イ コーポレートガバナンスの基本原則

当社は、「住友の事業精神」と当社の「経営理念」を企業倫理のバックボーンとして、「住友商事コーポレートガバナンス原則」を定めています。「住友商事コーポレートガバナンス原則」は、コーポレートガバナンスの要諦が「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち策定したもので、当社は、この原則に則り、当社に最もふさわしい経営体制の構築を目指し、株主を含めた全てのステークホルダーの利益にかなう経営を実現するために、コーポレートガバナンスの強化を図っています。

ロ コーポレートガバナンス体制と特徴

当社は、監査役体制の強化・充実によりコーポレートガバナンスの実効性を上げることが最も合理的であると考え、監査役設置会社制度を採用しています。監査役5名のうち3名が社外監査役で、そのうち2名が検事総長、大阪高等裁判所長官の経歴を持つ法律家、1名が会計の専門家と、多角的な視点からの監査体制となっています。また、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、経験や専門性が異なる社外取締役を5名選任しています。独立性のある社外取締役及び社外監査役による経営の監督・監視機能の強化を図ることにより、「経営の効率性の向上」、「経営の健全性の維持」及び「経営の透明性の確保」というコーポレートガバナンスの目的をより一層実現できると考えています。

ハ 「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」のための仕組み

(イ) 取締役及び取締役会

①取締役会での審議の充実、モニタリング機能の強化

取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項についてより集中して議論を行えるよう要付議事項を厳選し、同時に、取締役会のモニタリング機能を強化するために、取締役会への報告事項を充実させ取締役会が業務執行の監督に一層注力できるようにしています。

②適正な取締役会規模

現在、取締役の人数は11名（うち社外取締役 5名）となっており、業務執行の監督と重要な経営事項の決定の機能を担う取締役会において、十分な議論を尽くし迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる規模となっています。

③取締役の任期

事業年度ごとの経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年としています。

④取締役会長の在任期間の制限

相互牽制の観点から、原則として、取締役会長及び社長執行役員を置くこととし、これらの役位の兼務は行わないこととしています。

また、取締役会長の在任期間は原則として6年までと定めています。これにより、経営トップが長期間交代しないことでガバナンス上の弊害が発生する可能性を排除しています。

⑤取締役会の諮問機関の設置

取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」（委員長：社外取締役）を設置しています。「指名・報酬諮問委員会」は、①取締役及び監査役の選任基準の改定、②取締役及び監査役候補者、並びに「経営会議」メンバーの指名（代表取締役・役付取締役の決定、並びに社長の後継者指名を含む）、③取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠の改定、④相談役・名誉顧問制度（業務内容・報酬・任期等）の改定に関する検討を行い、その結果を取締役会に答申します。

⑥社外取締役の選任

多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、社外取締役5名を選任しています。また、社外取締役5名は、いずれも東京証券取引所などが定める独立性に関する基準及び当社が定める独立性に関する基準を満たしています。

取締役会の実効性の維持・向上のため、毎年、取締役及び監査役による自己評価等の方法により、取締役会の実効性についての分析、評価を行い、その結果の概要を開示しています。

2017年度の取締役会の実効性評価及びその結果の概要は、以下のとおりです。

1. 評価の手法

- (1) 対象者： 取締役全員（9名）および監査役全員（5名）
- (2) 実施方法： 2018年3月～4月にアンケートを実施しました。（回答は匿名）
＊実施に当たっては第三者（外部コンサルタント）を活用
- (3) 評価項目： ① 取締役会の役割・責務 ② 取締役会の構成 ③ 取締役の役割と資質 ④ 取締役会の運営
- (4) 評価プロセス： 第三者（外部コンサルタント）が集計したアンケートの回答内容をもとに、分析した結果を取締役会に報告しました。

2. 評価結果の概要

全評価項目において概ね肯定的な評価であり、実効性を有する取締役会の実現に向けた様々な改革を実施し、着実に成果を上げており、その努力は社内外役員からも高く評価されている、というものでした。

一方、取締役会の実効性の更なる向上のため、取締役会における審議の一層の充実及び取締役に提供する情報の充実等が取り組むべき課題として指摘されました。

今後、取締役会で議論のうえ、取締役会の実効性の向上に向けた改善に取り組んでまいります。

[2016年度取締役会評価における課題への2017年度の主な取組]

前年度の取締役会評価において課題として指摘があった、取締役会資料の質の改善や社内・社外役員同士の議論の活性化等については、2017年度に、専門用語等を解説した用語集を新たに作成して取締役及び監査役全員に配付したほか、取締役会において、付議される案件の審議に際し、経営会議での論点の説明を引き続き行うなど、取締役会の実効性を更に向上させるための改善施策を実施しました。また、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長に対するインセンティブ等に配慮した役員報酬制度及び役員の業績評価の基準について、指名・報酬諮問委員会で検討し、その答申内容に基づいて取締役会で役員報酬制度の改定を決定しました。今後も引き続き取締役会の実効性向上に向けて取り組んでまいります。

（ロ） 監査役及び監査役会

①監査役体制の強化・充実

外部の視点からの監視体制の強化のため、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、そのうち2名が検事総長、大阪高等裁判所長官の経験を持つ法律家、1名が会計の専門家と、多角的な視点からの監査体制となっています。また、社外監査役3名は、いずれも東京証券取引所などが定める独立性に関する基準及び当社が定める独立性に関する基準を満たしています。

②監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査上不可欠な情報を十分に入手するため、取締役会をはじめとする重要な社内会議に必ず出席するほか、取締役会長・社長執行役員と経営方針や監査上の重要課題について毎月意見を交換しています。さらに、監査役を補佐する監査役業務部を置き、監査業務が支障なく行われ、監査役の機能が最大限果たせるようにしています。

③内部監査部、会計監査人との連携

監査役は、効率的な監査を行うため、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査の計画及び結果について適時に報告を受けています。

また、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会いなどを行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。

（ハ） 独立性基準

社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準については、社内規則「社外役員の選任及び独立性に関する基準」（「⑥ 社外取締役及び社外監査役の員数、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当社と社外取締役及び社外監査役との関係」参照）により定めています。

(二) 経営会議

多様な意見や多面的な議論を踏まえた意思決定を行うために、2015年7月から経営会議を社長執行役員の諮問機関から業務執行レベルの最高意思決定機関とし、取締役会における委任の範囲内において、経営に関する特定の重要な事項について審議・決定を行います。

(ホ) 執行役員制の導入及び社長執行役員の在任期間の制限

業務執行の責任と権限の明確化及び取締役会の監督機能強化を目的として、執行役員制を導入しています。また、社長執行役員の在任期間は原則として6年までと定めています。これにより、経営トップが長期間交代しないことでガバナンス上の弊害が発生する可能性を排除しています。

(ヘ) 各種委員会

全社的観点から重要性の高い特定の事項につき、社長執行役員や経営会議に対する諮問機関として全社投融資委員会、中期経営計画推進サポート委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会などの各種委員会を設けています。

(ト) 相談役・顧問等

①元社長執行役員等を相談役・顧問とする場合

社長執行役員・取締役会長経験者を相談役とする場合があります。また、相談役退任後は名誉顧問とする場合があります。

②相談役及び名誉顧問の業務内容及び報酬

相談役及び名誉顧問は、いずれも当社の業務執行及び経営の意思決定には一切関与していません。相談役は、社長執行役員・取締役会長が企業価値向上に向けた企業経営に集中できるように、社長執行役員・取締役会長に代わり、常勤にて対外活動に従事しており、その職務に見合った報酬を支給しています。名誉顧問は、必要に応じ、非常勤にて対外活動に従事するものとしており、その職務に見合った報酬を支給しています。

ニ 「経営の透明性の確保」のための体制

(イ) 情報開示の基本方針

当社は、経営方針と営業活動を全てのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努めており、「情報開示方針」を制定し、当社ウェブサイト (<https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/about/governance/detail/disclosurepolicy160701.pdf?la=ja>) に掲載しています。

(ロ) 株主・投資家とのコミュニケーション

①株主総会に関連した取組

当社は、定期株主総会の約3週間前に招集通知を発送するとともに英訳版も作成し、招集通知の発送に先立って当社のウェブサイトに掲載しています。2004年からはインターネットによる議決権行使、2005年には携帯電話端末からのインターネットによる行使も可能になりました。さらに、2007年からは株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを利用し、機関投資家のための議案内容の十分な検討時間を確保しています。また、当社ウェブサイトにて、株主総会終了後一定期間、株主総会の模様を動画配信しています。

②各種情報の開示

当社のウェブサイト上では、決算情報・有価証券報告書・適時開示資料などのほか、会社説明会資料など、投資判断に資する資料をタイムリーに掲載しています。また、年次報告書である統合報告書を発行し、積極的な情報開示を行っています。

③IR活動

株主・投資家の皆様とのダイレクト・コミュニケーションの場として、国内のアナリスト・機関投資家向けに経営トップの出席の下、年4回、定期的な決算説明会を行うとともに、海外投資家に対しては、米国・英国をはじめ、欧州・アジア方面を訪問し、継続的に個別ミーティングを実施しています。また、個人投資家向けには、全国主要都市で会社説明会を開催しています。

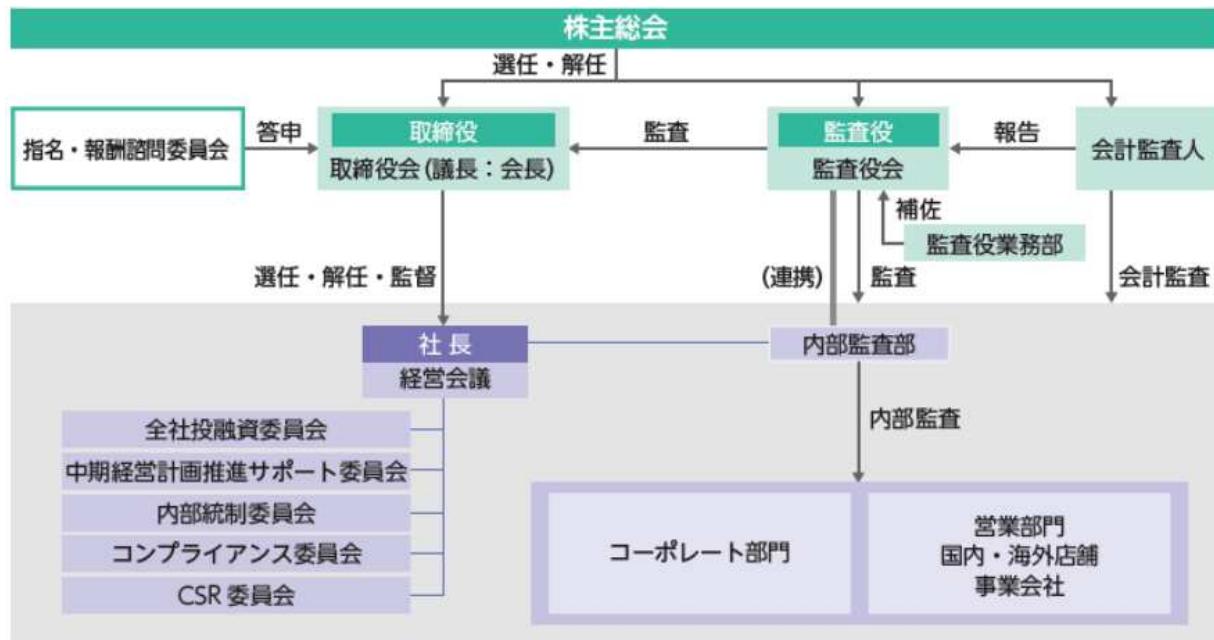
今後も、経営の「透明性」を高めつつ、株主・投資家の皆様との信頼関係の強化に努めていきます。

② コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

また、コーポレートガバナンスに対する取組については、当社ウェブサイト

(<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/about/governance/detail#13>) に詳細な内容を掲載しています。



③ 住友商事コーポレートガバナンス原則

1 目的

本コーポレートガバナンス原則（以下「本原則」という）は、住友商事株式会社（以下「当社」という）におけるコーポレートガバナンスに係る基本原則を定めることを目的とする。

2 本原則制定の背景・経緯等

2.1 本原則制定の背景・経緯等は次のとおりである。

- ① 住友の事業精神は、400年を超える長い住友の事業の中を流れつづけている事業経営の理念であり、この住友精神は、1891年（明治24年）に作られた「営業の要旨」に具現化されている。曰く、
第1条 我住友の営業は信用を重んじ確實を旨とし以て其の鞏固隆盛を期すべし。
第2条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廢することあるべしと雖も苟も浮利にはしり軽進すべからず。
- ② 当社は、この住友精神のもと、1998年、「経営理念」を次のとおり制定するとともに、行動指針も制定した。

私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

- ・健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。
- ・人間尊重を基本とし、信用を重んじ確實を旨とする。
- ・活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。

- ③ この「住友精神」と「経営理念」が、当社の企業倫理のバックボーンであり、コーポレートガバナンスを支える不变の真理と認識しつつ、当社に最も相応しい経営体制、即ち、株主の負託に応え、同時に全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するガバナンスのあり方について検討を重ねてきた。
- ④ 以上の背景のもと当社は、コーポレートガバナンスの要諦は「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち、当社のコーポレートガバナンス原則として本原則を定めた。

2.2 当社は、本原則に則り、より良いガバナンス体制の構築・維持と事業活動の遂行に努めることが、企業の持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上、並びに社会における企業としての使命を果たすことに資するものであり、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等、全てのステークホルダーの利益にも適うと認識し、今後もガバナンスのより一層の向上を目指し不断の努力を重ねる。

3 取締役会

3.1 役割

取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。

3.2 構成

- ① 取締役会は、取締役及び監査役全員で構成する。取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。現時点では、15名程度以内が適切な人数であると考える。
- ② 取締役会は、経験、知識、専門性、性別等において多様性を持つ構成とする。
- ③ 社外取締役複数名を選任し、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。

3.3 会長

- ① 取締役会長は代表権を有しない。また、取締役会長は取締役会を招集し、その議長となる。
- ② 相互牽制の観点から、原則として、取締役会長及び社長執行役員を置くこととし、これら役位の兼務は行わない。

3.4 運営

- ① 取締役会は原則として毎月1回開催する。
- ② 取締役及び監査役の取締役会への出席を確保するため、定例の取締役会については、毎年10月下旬頃までに、翌年（1月－12月）分の招集を通知する。
- ③ 取締役会での決議事項及び報告事項の具体的な付議基準並びに取締役会の運営要領は、社内規則「取締役会運営に関する件」に定める。
- ④ 取締役会の機能を十分発揮するためには、すべての取締役及び監査役が議案に関する正確かつ完全な情報をもつ必要があるとの認識に基づき、議案の検討に必要な資料を、緊急の場合を除き、前もって取締役及び監査役全員に配布する。

3.5 諮問機関

取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置する。

3.6 評価

取締役会は、毎年、取締役会全体の実効性につき、分析・評価を行う。

4 取締役

4.1 資格

① 社内取締役

社内取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識とマネジメント経験を含む広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

② 社外取締役

社外取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

4.2 代表取締役

取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は、原則として全員代表取締役とする。

4.3 任期・在任期間

① 取締役の任期は1年とし、再選を妨げない。

② 上記に拘わらず、取締役会長の在任期間は、原則として6年を超えない。また、社外取締役の在任期間は、原則として6年を超えない。

4.4 報酬

取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会において決定する。

4.5 義務

- ① 取締役は、法令・定款を遵守し、すべてのステークホルダーの利益を調整しつつ、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。
- ② 取締役は、会社の利益に相反する行為を行わないものとする。なお、会社の取締役個人に対する金銭の貸付けは禁止する。
- ③ 取締役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないよう十分注意する。
- ④ 社内取締役は、当社の承諾なく自己の事業を営み、又は他の職務を兼任しない。

5 執行役員

5.1 執行役員制

- ① 取締役会の承認を得て、次の執行役員を置き、業務執行を委嘱する。
 - 社長執行役員
 - 副社長執行役員
 - 専務執行役員
 - 常務執行役員
 - 執行役員
- ② 社長執行役員は経営の最高責任を負う。
- ③ 取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は全員執行役員を兼務する。

5.2 選任

執行役員は、取締役会の決議により選任される。

5.3 任期

- ① 執行役員の任期は1年とし、再選を妨げない。
- ② 上記に拘わらず、社長執行役員の在任期間は、原則として6年を超えない。

5.4 報酬

- ① 執行役員に対する報酬は、役位毎に基準額を設定し、当社業績並びに執行役員評価を反映させるものとする。
なお、これらの基準について、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会の承認を得る。
- ② 執行役員の個別報酬額は、取締役会の授權に基づき、上記基準に従い社長執行役員が決定する。
- ③ 取締役を兼務する執行役員の報酬は、取締役としての報酬に包含されるものとする。

5.5 義務

執行役員は、取締役の義務（上記4.5記載）と同様の義務を負う。

6 経営会議

6.1 役割

経営会議は取締役会における委任の範囲内において、経営に関する特定の重要な事項について審議・決定を行う。

6.2 構成

- ① 経営会議は、社長執行役員及び特定の執行役員で構成する。
- ② 経営会議の議長は社長執行役員が務める。

6.3 運営

- ① 経営会議は原則として毎週1回開催する。
- ② 経営会議の決議事項・報告事項の具体的な付議基準及び運営の詳細については社内規則「経営会議運営に関する件」に定める。

7 委員会

全社的観点から重要性の高い特定の事項につき、社長執行役員、経営会議に対する諮問機関として以下の委員会及びその他の委員会を設置する。

7.1 全社投融資委員会

重要又は異例な投融資案件の審議を行う。

7.2 中期経営計画推進サポート委員会

中期経営計画、並びにその遂行に係わる各種施策等を立案する。

7.3 内部統制委員会

「経営の効率性の向上」及び「経営の健全性の維持」を確保するため、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体の有効な内部統制の構築・運用・評価・改善を図る。

7.4 コンプライアンス委員会

「経営の健全性の維持」の観点から、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。

8 監査役会

8.1 役割

監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項を定める。

8.2 構成

監査役は5名とし、そのうち3名を社外監査役とする。

8.3 運営

監査役会は原則として毎月1回開催する。

9 監査役

9.1 役割

- ① 監査役は、取締役の取締役会構成員及び執行役員（代表取締役）としての職務執行を監査する。
- ② 監査役は、経営会議を含む全ての会議に出席することができる。また、取締役、執行役員又は使用人に対し事業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる。さらに、子会社に対し事業の報告を求め、子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。

9.2 資格

① 社内監査役

社内監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

② 社外監査役

社外監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

9.3 在任期間

社外監査役の在任期間は、原則として8年を超えない。

9.4 報酬

監査役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、監査役の協議により決定する。

9.5 義務

- ① 監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる。
- ② 監査役は、法令・定款を遵守し、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。
- ③ 監査役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないよう十分注意する。

10 独立性基準

社外取締役及び社外監査役の独立性基準については、社内規則「社外役員の選任及び独立性に関する基準」により定める。

11 社外役員会

11.1 目的

社外取締役及び社外監査役は、取締役会における議論に積極的に貢献することを目的として、社外役員会を原則として毎月1回開催する。

11.2 構成

社外役員会は社外取締役及び社外監査役で構成する。

社外役員会は、必要に応じ取締役会長、社長執行役員及び社内監査役の出席を求めることが出来る。

12 情報開示

12.1 情報開示の基本方針

当社は、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努める。

12.2 株主との対話の基本方針

- ① 株主・投資家とのコミュニケーションの機会として、株主総会をはじめ、四半期ごとの決算説明会、個別ミーティングなどを開催し、当社の企業経営や事業活動についての説明に努める。
- ② 株主・投資家との対話に関する責任者として指定された特定の執行役員が株主・投資家との対話を統括し、社内関係部署が連携して情報発信及び株主・投資家の意見の収集に取り組む。
- ③ 株主・投資家との対話に際しては、社内規則「内部者取引防止規程」に則りインサイダー情報を適切に管理する。

④ 内部統制の高度化への取組み

当社では、当社グループの一組織が遂行する以上、どの業界に属し、どの地域にあっても、一定水準以上の「業務品質」を保持していることが必要と考えています。

このような観点から、当社は2005年以降、当社グループの内部統制の更なる強化を目指し、当社グループを構成するすべての組織が共通に保持すべき、リスク管理、会計・財務管理、コンプライアンスなど、組織運営全般にわたる管理のポイントを網羅したチェックリストを用いた点検を行い、それらを踏まえた改善活動を継続して実施してまいりました。

それに加え、2010年4月より、過去の内部統制不備事例等の分析を通じて抽出された特定の内部統制行為（コントロール）を、全社で徹底的に強化していくべき重要項目と位置付け、各組織に於いて継続的にこれらのコントロールの実施状況を確認しています。

2010年8月、当社グループ全体での内部統制全般の管理・評価および基本方針の立案・導入推進などを担う「内部統制委員会」を発足させ、2011年度以降社内外の法令・ルール等の変化に対応した前述チェックリストの見直しや、過去の内部統制不備事例の紹介、各種内部統制関連の教材の充実を行う等、全社的な内部統制の強化に向けた取り組みを推進しています。

また、それぞれの事業部門や国内外の地域組織では、前年に引き続きそれぞれのビジネス特性に応じた内部統制活動に独自に取り組んでいます。

なお、2008年4月以降金融商品取引法上の内部統制報告制度に対応しており、当該内部統制評価を通じ業務プロセスの改善も実施しました。

以上の取り組みを通じて、当社グループの内部統制は更に強化されたものと考えています。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ 内部監査

当社は、全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長執行役員直属の「内部監査部」（53名）を置き、住友商事グループの全ての組織及び事業会社を監査対象としています。監査報告書全件に加えて監査の実施状況について直接社長執行役員に報告するとともに、内部監査の結果につき定期的に取締役会に報告しています。内部監査部は、資産及びリスクの管理、コンプライアンス、業務運営からなる監査先の内部統制全体を対象として実施するものとし、監査先に内在するリスクを網羅的に点検・特定することを通じ、監査先の内部統制の有効性・妥当性を評価した上で、適切な助言を提供し、監査先自身による改善と定着を促しています。

□ 監査役監査

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されています。また、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部（4名）を設置しています。なお、監査役業務部所属者的人事評価については、監査役会または監査役会が指名する監査役が行っています。また、人事異動についても監査役会または監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしており、監査役業務部所属者の取締役からの独立性を確保しています。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会長・社長執行役員・社外取締役との定期的な会合を行っています。また、監査役へは業務執行に関する重要な書類を回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っています。さらに、監査役は、後述の内部監査及び会計監査との相互連携のほかに、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っています。

ハ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は目加田雅洋、前野充次、神塚勲の3名であり、全員有限責任あずさ監査法人に所属しています。また、監査業務に係る補助者の人数は64名であり、その構成は公認会計士26名、公認会計士試験合格者16名、その他22名となっています。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間（7年）を超えて関与することのないよう措置をとっています。

連結子会社の監査業務の委託先は、原則として有限責任あずさ監査法人を含むKPMGのメンバーファームに統一することとしています。

ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査部は、活動計画及び内部監査の結果について適時に報告するなど、監査役及び会計監査人との適切な連携関係保持に努め、それぞれの監査の効率的な実施に資するよう努めています。

監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。さらに、監査役は、内部統制委員会に出席し、また、その他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況についての報告や監査への協力を求めています。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の員数、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当社と社外取締役及び社外監査役との関係

イ 当社の社外取締役の員数は5名、社外監査役の員数は3名です。

ロ 当社は、「社外役員の選任基準及び独立性に関する基準」を次のとおり制定しています。当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の定める「社外役員の選任基準及び独立性に関する基準」、並びに株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員に指定しています。

社外役員の選任及び独立性に関する基準

第1条（目的）

本基準は、当社における社外取締役及び社外監査役の選任及び独立性に関する基準を定めることを目的とする。

第2条（社外取締役）

社外取締役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍等は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者
2. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

第3条（社外監査役）

社外監査役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍等は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者
2. 会社法第335条で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

第4条（社外役員の独立性）

① 当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」と総称する。）のうち、以下の各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
 2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
 3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
 4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
 5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
 6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
 7. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
 8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
 9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族
 10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
 11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
 12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- ② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
- ③ 本条において「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高（国際会計基準を採用している場合は年間連結収益）の2%を超える場合をいう。

附則

本基準の改廃は、取締役会の決議によるものとする。

ハ 社外取締役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当該社外取締役の選任状況に対する当社の考え方は以下のとおりです。

| 氏名 | 社外取締役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割 並びに選任状況に対する考え方 |
|--------|---|
| 田中 弥生 | 評価論及び市民社会組織論を専門とし、独立行政法人大学評価・学位授与機構（現：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）や大学等において長く研究に携わり、また、行政改革推進会議民間議員や財務省財政制度等審議会委員などの政府委員等を歴任しています。これらを通じて培われた高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。 |
| 江原 伸好 | 長年にわたり米国大手金融機関において要職を歴任し、プライベート・エクイティ・ファンド運営会社の経営者を務めるなど、金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。 |
| 石田 浩二 | 長年にわたり大手金融機関において要職を歴任し、日本銀行政策委員会において審議委員を務めるなど、金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。 |
| 岩田 喜美枝 | 長年にわたり労働省（現：厚生労働省）において要職を歴任し、退官後は民間企業の経営者や社外役員を務めるなど、企業経営やコーポレート・ガバナンス、企業の社会的責任、ダイバーシティ等に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。 |
| 山崎 恒 | 長年にわたる裁判官及び弁護士としての経験から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。 |

第4 5「役員の状況」に記載のとおり、取締役田中弥生は、当社株式を保有しております。このほか、当社と社外取締役との間には、人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役田中弥生は、株式会社IHIの社外取締役であります。株式会社IHIと当社との間には、鋼管や発電所の建設工事等についての取引があります。取締役江原伸好は、ユニゾン・キャピタル株式会社の代表取締役であります。ユニゾン・キャピタル株式会社と当社との間には特別の関係はありません。なお、当社は、ユニゾン・キャピタル株式会社の運営するファンドが出資している株式会社地域ヘルスケア連携基盤に対し、出資を行っていますが、当社の出資金額は、当社の連結総資産額の0.001%未満及び同ファンドの運用資金総額の0.1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しています。取締役石田浩二は、有限責任あずさ監査法人 公益監視委員会委員であります。有限責任あずさ監査法人は、当社の会計監査人です。取締役岩田喜美枝は、キリンホールディングス株式会社及び株式会社ストライプインターナショナルの社外取締役であり、東京都監査委員であります。キリンホールディングス株式会社、株式会社ストライプインターナショナル及び東京都と当社との間には特別の関係はありません。取締役山崎恒は、全国農業協同組合連合会 経営管理委員であり、株式会社東京商品取引所の社外取締役であります。全国農業協同組合連合会と当社との間には農産物及び農業関連資材等についての取引がありますが、その取引額は、同連合会の年間連結事業収益及び当社の年間連結収益のいずれも0.1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しています。当社は、株式会社東京商品取引所が運営する商品市場において貴金属等の先物取引を行っています。また、当社は、2017年9月30日現在、持株数が第5位（4.84%）の同社の株主であります。

ニ 社外監査役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当該監査役の選任状況に対する当社の考え方は以下のとおりです。

| 氏名 | 社外監査役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割 並びに選任状況に対する考え方 |
|-------|---|
| 笠間 治雄 | 長年にわたる検察官及び弁護士としての経験から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、多角的な視点からの監査を実施するうえで、当社の社外監査役として適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。 |
| 永井 敏雄 | 長年にわたる裁判官及び弁護士としての経験から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、多角的な視点からの監査を実施するうえで、当社の社外監査役として適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。 |
| 加藤 義孝 | 長年にわたる公認会計士としての経験から財務及び会計並びに会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、多角的な視点からの監査を実施するうえで、当社の社外監査役として適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しています。 |

第4 5「役員の状況」に記載のとおり、監査役笠間治雄は、当社株式を保有しております。このほか、当社と社外監査役との間には、人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役笠間治雄は、2017年6月26日までSOMPOホールディングス株式会社の社外監査役であり、2018年2月27日までキユーピー株式会社の社外監査役でした。キユーピー株式会社と当社との間には、食品の原材料についての取引があります。SOMPOホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。監査役永井敏雄は、東レ株式会社の社外監査役であります。東レ株式会社と当社との間には、石炭等についての取引があります。監査役加藤義孝は、住友化学株式会社の社外監査役及び三井不動産株式会社の社外監査役であります。住友化学株式会社と当社との間には、化学品等についての取引があります。三井不動産株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役監査及び会計監査結果、監査役の監査実施計画、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けております。また、社外監査役は、常勤監査役と共に連携し、「⑤内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載する、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しています。

⑦ 取締役（業務執行取締役等（会社法第2条第15号イに規定する業務執行取締役等をいう。以下同じ。）であるものを除く。）及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

⑧ リスク管理体制の整備の状況

イ リスクマネジメントの目的と基本方針

当社においては、「リスク」を「あらかじめ予測し若しくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性」及び「事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性」と定義し、以下3点をリスクマネジメントの目的としています。

1. 「業績安定」：計画と実績の乖離を少なくして安定収益を確保すること。
2. 「体質強化」：リスクを体力（親会社の所有者に帰属する持分）の範囲内に収め、リスク顕在化の場合にも事業に支障を来さないようにすること。
3. 「信用維持」：法令遵守等の社会的な責任を果たし、信用を維持すること。

当社はリスクを、計量化できる「計測可能リスク」と計量化困難な「計測不能リスク」に大別して管理しています。「計測可能リスク」は「価値創造リスク」、即ち「リターンを得るためにとるリスク」であり、リスク量を体力の範囲内に収め、リスクに対するリターンの極大化を基本方針としています。一方、「計測不能リスク」は「価値破壊リスク」、即ち「ロスしか生まないリスク」であり、発生を回避する、もしくは発生確率を極小化するための枠組み作りに注力しています。

ロ リスクマネジメント体制

(イ) 事業部門におけるリスクマネジメント

当社の事業部門と各地域拠点は「自主管理・自己責任」の原則に基づき、担当事業分野に関わる専門的知識・経験を活かして個々の案件のリスクを分析・評価したうえで、全社共通の考え方・尺度・ルールといったフレームワークに基づき、案件推進の可否判断を実施しています。各事業部門を担当するリスク管理部署のスタッフは、リスクマネジメントの専門的見地からこれをサポートする機能と役割を果たしています。

(ロ) 事業ポートフォリオ戦略の議論と検証

各事業部門・地域拠点では、ビジネスライン毎に、足元の収益性と将来の成長性の視点から、方向性を検討して、事業ポートフォリオ戦略を策定します。各事業部門・地域拠点の事業ポートフォリオ戦略は、社長執行役員・コーポレート部門と事業部門の間で定期的に開催される戦略会議において議論され、大口のビジネスラインに関する方向性の検証や問題ビジネスラインの早期洗い出しと方向付けを行います。

また、個別の事業部門・地域拠点にとどまらない課題（全社リスクアセットのコントロール、事業部門間の経営資源の再配分等）については、社長執行役員・各事業部門長等がメンバーとなっている経営会議において議論・決定しています。

(ハ) 全社レベルのリスクマネジメントを担当するリスク管理部署の役割

全社レベルのリスクマネジメントを担当するリスク管理部署では、主として以下の役割を果たしています。

- ・ 全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み（ルール、組織、システム等）の構築
- ・ 全社統一的な意思決定支援ツール・手法の開発・改良、社内への普及
- ・ 全社レベルのリスクテイク状況のモニタリングとマネジメントへの報告
- ・ リスクマネジメント要員の全社適正配置
- ・ 重要な事業分野、国・地域のリスク分析と社内への情報提供
- ・ 取引先に対する社内信用格付の付与

リスク管理専門部署以外も、それぞれの専門性と担当業務に応じて、後述の計測不能リスクのリスクマネジメントを分担しています。

また、一定金額を上回る大型案件は、全社的に大きなインパクトを与える可能性があるため、コーポレート部門の主要メンバーで構成される投融資委員会において取り進めの是非・条件等について議論しています。

(二) 全社横断組織

リスクマネジメントに関する社内の体制・組織・規程等は、過去の経験を通じて蓄積されたノウハウ、人材を前提に、会社運営の基本方針に基づいて設計してありますが、社会・経済情勢の変化等によっては、現行の枠組みの中での単一の組織では適切に対応できないリスクが大きくなってくるケースがあります。このような場合には、機動的かつ適切な対応策を講じるために全社横断的なチーム・委員会を設置して対応することとしています。

ハ 具体的な管理の仕組み

(イ) 計測可能リスクの管理

・投資リスク管理

投資案件は、一旦実施すると撤退の判断が難しく、撤退した場合の損失のインパクトが大きくなりがちです。このため、投資の入り口から出口まで一貫した管理を実施しています。投資の入り口では、案件毎の事業リスクを反映した投資基準を上回る案件を厳選しています。特に、大型・重要案件については、多面的な議論を踏まえた意思決定とすべく、投資の検討段階と実行段階のそれぞれにおいて、各事業部門の投融資委員会及び全社投融資委員会を開催し案件取り進めの可否を十分に検討した上で、経営会議に諮ることとしています。投資実施後においても、特に重要案件については全社投融資委員会のもとでモニタリングを行い、投資後の100日プランや業績改善等、投資テーマ実現による事業価値最大化のために必要な施策を立案し、実行しています。さらに、これら施策実施後に一定期間を経過してもパフォーマンスが所定の基準を満たさない場合は撤退候補先とする、「Exit ルール」を定めています。

・信用リスク管理

当社は、取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付であるSumisho Credit Rating(以下、SCR)を用いています。このSCRでは、取引先の信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用リスクのエクスポートジャーを当該枠内で適切に管理しているほか、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

・市場リスク管理

主な市況商品・金融商品の取引については、契約残高に限度枠を設定するとともに、半期損失限度枠を設定し、潜在損失額(VaR(Value at Risk=潜在リスクの推定値))、若しくは期間損益が赤字の場合はVaRと当該赤字額の合計額)が、損失限度枠内に収まっているか常時モニターしています。また、取引の確認や受渡し・決済、残高照合を行うバックオフィス業務や、損益やポジションを管理・モニターするミドルオフィス業務を財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署が担当し、取引を執行するフロントオフィスと完全分離することで、内部牽制を徹底しています。

・集中リスク管理

グローバルかつ多様な事業分野においてビジネスを推進している総合商社では、特定のリスクファクターに過度な集中が生じないように管理する必要があります。当社では、特定の国・地域に対するリスクエクスポートジャーの過度な集中を防ぐために、カントリーリスク管理制度を設けています。また、特定分野への過度な集中を避け、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築するために、社長執行役員と事業部門長とで行われる戦略会議や大型・重要案件の審議機関である投融資委員会において、事業部門やビジネスラインへ配分するリスクアセット額について十分なディスカッションを行っています。

(ロ) 計測不能リスクの管理

訴訟等のリーガルリスク、事務処理ミスや不正行為などのオペレーションリスク、自然災害といった計測不能リスクは、リスクを負担してもリターンは全くありません。中には、発生頻度は低いものの、発生すれば経営に甚大な影響を及ぼしかねないものもあります。当社では、このような計測不能リスクの発生そのものを回避、もしくは発生する確率を極小化することをリスクマネジメントの基本方針としています。具体的には、内部統制委員会を中心とした全社的な内部統制強化に向けた取り組みや、事業部門・国内外の地域組織によるそれぞれのビジネス特性に応じた独自の内部統制活動を通して、グローバル連結ベースでの計測不能リスクに関するモニタリングも定期的に実施しています。そして、その結果を踏まえた組織体制や業務フローの見直しを行うことを通じて、「業務品質」の継続的な向上を図っています。

(ハ) リスクマネジメントを定着させる仕組み

当社は、多様化したリスクに対して可能な限りのリスクマネジメント・フレームワークを整えてはいますが、ビジネスに伴う損失を完全に防ぐことは出来ません。万一、損失事態が発生してしまった場合には、できるだけ早期に発見可能な体制を整えること、発見後は直ちに関係情報を収集・分析し、迅速かつ適切に対応するとともに、当該情報をマネジメント層・関係部署が共有することにより、損失の累増や二次損失の発生を抑止することに努めています。また、様々な損失事態情報を損失発生データベースにて集中管理するとともに、損失発生の原因を体系的に分析したうえで、各種研修や様々な教材の作成・配布を通じてビジネスの現場にフィードバックすることで、一人ひとりのリスク管理能力のレベルアップを図り、同様の損失事態の再発を極力防止する仕組みを構築しています。

⑨ 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議

当社では、実効性の高い内部統制を実現するため、取締役会において会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）を定め運用するとともに、毎年運用状況の評価を実施し、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致したシステムの構築を図ることとしています。

2017年における内部統制システムの運用状況については、2018年2月に開催された内部統制委員会において評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認し、2018年3月に開催された取締役会においてその旨を報告しています。

2018年6月22日現在の当社の内部統制システムにかかる取締役会決議の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムと総称する。）を以下のとおり構築し、実施する。

なお、本決議に基づく内部統制システムは、当社において既に構築され、実施されているが、今後も、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致した優れたシステムの構築を図るものとする。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げるとともに、コンプライアンスの観点から特に遵守すべき重要事項を「コンプライアンス指針」として定め、また「コンプライアンス・マニュアル」を作成し全役職員に配布する。
- 法と規則の遵守を徹底する趣旨から、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得する。
- 社内ルールに基づき、「CCO」（※）、「コンプライアンス委員会」、「コンプライアンス・リーダー」、「スピーカー・アップ制度」を設ける。（※）CCO：チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer）
- 「CCO」は、コンプライアンス違反又はその可能性のある事態の処理を指揮し、コンプライアンスに関する施策を実施するほか、「スピーカー・アップ制度」で判明した事態を処理する。
- 「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスに関する施策を企画及び立案するとともに、コンプライアンスに関する施策の実施につき「CCO」への助言を行う。
- 「コンプライアンス・リーダー」は、各事業部門や国内・海外拠点において、現場により近い立場で、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンス啓発に関する活動を行う。
- 「スピーカー・アップ制度」により、コンプライアンス推進部、監査役及び社外弁護士を窓口として、役職員が直接「CCO」にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役会議事録を含む各種会議に関する重要文書や、職務執行・意思決定に係る情報については、それぞれ関連する社内ルールにより適切に保存し管理する。
- 社内ルールにより、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。
- 監査役の要求がある場合は、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく二つのタイプのリスクに分類して管理する。第一のタイプは、市場リスク、投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」であり、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用して、リスクの総量管理とリスクに見合うリターンの追求に努める。また、第二のタイプは、自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」であり、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図る。
- コーポレート部門各部署は、それぞれの所管業務に係る社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行う。また、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図る。営業部門等のビジネス執行部署は、この全社レベルの枠組みの下で、個別案件の執行に必要なリスク管理を行う。
- 「内部統制委員会」を設置し、連結ベースでの内部統制全般の統括的管理及び適時評価、並びに内部統制上の重要課題の特定と改善基本方針の立案・推進等を行う。また、同委員会において内部統制システムの整備及び金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を行う。
- 意思決定機関である「経営会議」の諮問機関として、「全社投融資委員会」を設置し、リスク管理に関する重要なルール・制度等及び重要な投融資案件の審議を行う。
- 業務復旧プランを定め、災害時の危機に備える。
- 全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長執行役員直属の「内部監査部」を置き、当社及び国内・海外法人の各組織を監査の対象とする。内部監査の結果については、毎月社長執行役員に直接報告するとともに、取締役会にも定期的に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。
 - ・社外取締役複数名を選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。
 - ・業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入する。
 - ・取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は、原則として全員代表取締役とし、また全員執行役員を兼務する。
 - ・事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年とする。
 - ・取締役会長及び社長執行役員の在任期間は原則としてそれぞれ6年を超えないこととする。
 - ・取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置する。「指名・報酬諮問委員会」は、取締役・監査役の選任基準、社外取締役を含む取締役、「経営会議」メンバー及び監査役候補者の指名、並びに取締役・執行役員の報酬・賞与の体系・水準に関する検討を行い、その結果を取締役会に答申する。
 - ・意思決定機関としての「経営会議」のほか、諮問機関としての各種委員会を設置する。また、情報交換のための「情報連絡会」等各種会議体を設置する。
 - ・目標設定として、中期経営計画の策定や予算編成を行う。また、事業部門長の業務執行の状況を把握し、将来の戦略策定に活かすため、業績管理制度を導入する。
 - ・社内ルールにより、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げており、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図る。
 - ・社内ルールにより、子会社その他連結対象会社における「経営上の重要事項」について当社宛打合せ・報告事項を定める。また、取締役・監査役、業務を執行する社員等の派遣を通じて子会社その他連結対象会社を管理する。
 - ・子会社その他連結対象会社における内部統制の構築・運用・評価・改善が適確に実施されるよう、支援を行う。
 - ・社内ルールにより、当社が経営主体となる子会社その他連結対象会社を内部監査の対象とする。
 - ・リスク管理の方針・手法・ガイドライン・規程等、子会社その他連結対象会社におけるリスク管理に関する枠組みの構築と必要な改善を支援する。
 - ・子会社においても、自身の「コンプライアンス委員会」の設置、「スピーカー・アップ制度」の導入及び「コンプライアンス・マニュアル」の作成・配布など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導する。
 - ・月次ベースで子会社を含む連結業績を迅速・正確に把握し、きめ細かい業績管理を行う。

6. 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
 - ・監査役の業務を補佐する組織として「監査役業務部」を設置し、専任スタッフ若干名を置く。
 - ・社内ルールにより、「監査役業務部」に対する指示者及び「監査役業務部」の職責を明文化し、「監査役業務部」が監査役の業務を補佐する組織であることを明確にする。
 - ・「監査役業務部」所属員の人事評価については監査役会又は監査役会が指名する監査役が行う。また人事異動については監査役会又は監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得る。

7. 監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、「経営会議」を含む全ての会議に出席できる。また、取締役会長・社長執行役員及び監査役は、定期的に会合を行う。
 - ・当社、子会社その他連結対象会社に係る業務執行に関する重要な書類を監査役に回付するほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行う。
 - ・上記の報告をした者や「スピーカー・アップ制度」による連絡をした者は、当該報告・連絡をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・社外監査役は法律や会計等の専門家とし、多角的な視点からの監査を実施する。
 - ・「内部監査部」は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。
 - ・監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。
 - ・監査役はその職務を適切に遂行するために、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。
 - ・社内ルールにより、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理方法について明確にする。

以上

⑩ 役員報酬の内容

イ 取締役及び監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

| 区分 | 対象人員 | 報酬等の金額 | 摘要 |
|------------------|-------------|-------------------|---|
| 取締役 (うち社外取締役) | 15名 (5名) | 810百万円 (41百万円) | 左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 なお、社外取締役の報酬は例月報酬のみであります。 ① 例月報酬の額 571百万円 ② 第150期定時株主総会において決議の取締役賞与額 174百万円 ③ 第16回新株予約権（2017年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 6百万円 ④ 第12回新株予約権（株式報酬型）（2017年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 41百万円 ⑤ 第11回新株予約権（株式報酬型）（2016年8月2日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 17百万円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 5名 (3名) | 124百万円 (38百万円) | 左記の報酬等の総額は例月報酬の額の合計額であります。 |

- (注) 1 当期末現在の人員数は、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であります。
- 2 上記には、2017年4月6日に逝去により退任した社外取締役1名及び2017年4月30日に辞任した社外取締役1名を含んでいます。
- 3 当社には、使用人を兼務している取締役はありません。
- 4 取締役の例月報酬並びにストックオプションとしての新株予約権及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を対象とする報酬の限度額は、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において、年額12億円（うち社外取締役の報酬については年額6,000万円）と決議されております。
- 5 上記「取締役賞与」は、2018年6月22日開催の第150期定時株主総会において決議された支給額の上限を記載しております。
- 6 監査役の例月報酬の限度額は、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において、年額1億8,000万円と決議されております。
- 7 摘要欄（取締役の「報酬等の金額」の内訳）の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、それらの合計額と取締役の「報酬等の金額」とは一致していません。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 対象者 | 役員区分 | 例月報酬 | 取締役賞与 | 第16回 新株予約権 | 第12回 新株予約権 (株式報酬型) | 第11回 新株予約権 (株式報酬型) | 報酬等の総額 |
|-------|------|------|-------|---------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| 中村 邦晴 | 取締役 | 102 | 58 | 2 | 12 | 4 | 178 |
| 日高 直輝 | 取締役 | 73 | 32 | 1 | 9 | 3 | 117 |
| 岩澤 英輝 | 取締役 | 74 | 32 | 1 | 8 | 3 | 117 |

- (注) 1 対象となる役員は、当社子会社の取締役及び監査役は兼務しておらず、報酬等は全て当社から支給しております。
- 2 上記「取締役賞与」は2018年6月22日開催の第150期定時株主総会において決議された支給額の上限を、監査役より適正である旨の表明を受け、取締役会で決定された算定方法に基づき配分した金額を記載しております。
- 3 「報酬等の総額」の内訳の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、それらの合計額と取締役の「報酬等の総額」とは一致していません。

ハ 当社取締役及び監査役が受ける報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

(イ) 当社取締役の報酬等

当社グループのガバナンス強化と中長期的な企業価値の向上を目的とし、経営戦略と連動した、持続的な成長を後押しする報酬制度を実現するため、以下の基本方針等を定めています。

基本方針

- ・固定報酬（例月報酬）と変動報酬（短期的な成果に連動する業績連動賞与と中長期的な成果や株主価値に連動する株式報酬）の割合等を適切に設定することにより、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものとします。
- ・当社グループの経営戦略と業績連動賞与の関連性を強化することにより、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標の達成を強く動機付けるものとします。
- ・株式報酬制度について、これまで以上に株主価値との連動性を強化することにより、中長期的な企業価値向上にむけた取組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めるものとします。

報酬構成比率及び報酬水準

- ・経営戦略に基づく会社業績並びに中長期的な企業価値向上のためのインセンティブを強化するため、固定報酬と変動報酬の割合を適切に設定します。
- ・外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを参考に、当社の経営環境を踏まえ、適切な報酬水準を設定します。

報酬決定プロセス

当社取締役の報酬等については、株主総会にて限度額が決議され、各報酬は取締役会にて決議されております。取締役会決議にあたっては、取締役会の諮問機関として過半数が社外取締役で構成される、指名・報酬諮問委員会にて内容が検討されており、その答申に基づき透明性及び客観性を一層高めるよう努めています。

① 取締役（取締役会長及び社外取締役を除く）の報酬等

「例月報酬」「取締役賞与」「譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）」及び「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）」で構成されております。

例月報酬

各取締役の役位に応じて、毎月定額を支給します。

取締役賞与

取締役会にて決定された算定方法に基づき、経営戦略との関連性を強化するという観点から、当期利益（親会社の所有者に帰属）及び基礎収益キャッシュ・フローに応じて総支給額を決定し、個々人への支給額は、役位や個人評価に応じて配分の上、年度末終了後に支給します。なお、個人評価は、個々人が経営戦略と成果へのコミットメントをより強く意識することができるよう、財務指標（担当事業領域における事業計画等の達成状況）と非財務指標（当社グループの持続的な成長に向けたマテリアリティ（重要課題）への取組み等）の両面にて行います。具体的な算定方法については、以下[報酬等の算定方法]に記載しております。

株式報酬

株主価値との連動性を強化し、中長期的な企業価値向上にむけた取組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けた上で、当社の普通株式を交付する「譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）」と、予め定めた業績条件（株価条件）の達成度に応じて交付株式数を変動させる「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）」を付与します。これら株式報酬は、付与対象者が在任中に当社の普通株式を保有することとなるため、株主の皆様との価値共有が促進されます。

・譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）

原則毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結した上で、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付します。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から当社取締役又は執行役員を退任する日までの期間とします。

・業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

監査役より適正である旨の表明を受け、取締役会にて決定された算定方法に基づき、原則毎年、3年間の評価期間における株価条件（3年間の評価期間における当社株式成長率）の達成度に応じて算定された数の当社普通株式を交付します。具体的な算定方法については、以下[報酬等の算定方法]に記載しております。

② 取締役会長の報酬

「例月報酬」「譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）」及び「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）」で構成されております。

③ 社外取締役の報酬

「例月報酬」のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

(ロ) 当社監査役の報酬等

当社監査役の報酬については、株主総会にて限度額が決議され、個々の報酬については監査役の協議にて決定されております。監査役の報酬は「例月報酬」のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

[報酬等の算定方法]

1. 取締役賞与

当期は、取締役（取締役会長及び社外取締役を除く）を対象とした賞与フォーミュラとしていましたが、翌期以降は以下のとおり、取締役（取締役会長及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「対象役員」という）を対象とした賞与フォーミュラとします。

(1) 総支給額

当期は、取締役を対象に、「当期利益（親会社の所有者に帰属）×0.09%×（取締役の役位ポイントの総和÷10.5）」、または2.4億円、のいずれか少ない額としていましたが、翌期以降は、対象役員を対象に、以下のとおりとします。

次のいずれか少ない額とする。

$$\text{◆ } (X_1 + X_2 + Y_1 + Y_2) \times (\text{対象役員の役位ポイントの総和} \div 36.31) \quad (\text{百万円未満切捨て})$$

$$X_1 = \text{当期利益（親会社の所有者に帰属）のうち3,000億円に達するまでの部分} \\ \times 50\% \times 0.37\%$$

$$X_2 = \text{当期利益（親会社の所有者に帰属）のうち3,000億円を超える部分} \\ \times 50\% \times 1.11\%$$

$$Y_1 = \text{基礎収益キャッシュ・フローのうち3,000億円に達するまでの部分} \\ \times 50\% \times 0.37\%$$

$$Y_2 = \text{基礎収益キャッシュ・フローのうち3,000億円を超える部分} \\ \times 50\% \times 1.11\%$$

$$\text{◆ } 26\text{億円}$$

(注) 1 当期利益（親会社の所有者に帰属）がマイナス即ち「損失」の場合、また基礎収益キャッシュ・フローがマイナス即ち「資金支出」の場合、当該項目を0として計算します。

2 基礎収益キャッシュ・フロー=基礎収益-持分法による投資損益+持分法投資先からの配当

(2) 個別支給額

各対象役員への個別支給額は上記に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定められた下記役位ポイント及び個人評価に応じて按分した金額（千円未満切捨て）となります。

$$\text{個別支給額} = \text{総支給額} \times \text{当該役員の個人評価反映後ポイント} \\ \div \text{対象役員の個人評価反映後ポイントの総和}$$

(注) 個人評価反映後ポイント = 役位ポイント × 個人評価

役位ポイント

| 取締役 社長執行役員 | 取締役 副社長執行役員 | 取締役 専務執行役員 | 取締役 常務執行役員 |
|---------------|----------------|---------------|---------------|
| 22.1 | 12.1 | 10 | 8.5 |

本報告書提出日時点の役員構成において、個人評価を加味しない場合の各役位別の最大支給額は、以下のとおりとなります。

取締役 社長執行役員 : 158.2百万円

取締役 副社長執行役員 : 86.6百万円

取締役 専務執行役員 : 71.6百万円

取締役 常務執行役員 : 60.9百万円

2. 業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）（以下、「本制度」という）

(1) 本制度の仕組み

① 本制度の対象者

本制度の対象者は当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」という）とします。なお、当社は、評価期間の開始日の属する月の翌月に取締役会決議（以下、「当初取締役会決議」という）を行い、当社と対象取締役とは本制度に基づく報酬に係る契約を締結します。

② 交付又は支給する財産

当社普通株式（以下、「当社株式」という）とします。但し、本制度に基づく当社株式の交付前に対象取締役が死亡した場合又は組織再編等が実施される場合は、下記(3)のとおり当社株式に代わり金銭を支給します。

③ 交付する当社株式の数及び支給する金銭の額の算定式

交付する当社株式の数は下記(2)のとおり算定します。但し、本制度に基づく当社株式の交付前に対象取締役が死亡した場合又は組織再編等が実施される場合、支給する金銭の額は下記(3)のとおり算定します。

④ 役務提供期間

各年の定期株主総会の終結時から翌年の定期株主総会の終結時までの期間を役務提供期間とします。

⑤ 評価期間

役務提供期間の開始日の属する年の6月1日からその3年後の6月の末日までの間を評価期間とします。

⑥ 当社株式の交付時期及び金銭の支給時期

当社株式の交付は、評価期間の末日から2か月以内に行います。但し、本制度に基づく当社株式の交付前に対象取締役が死亡した場合又は組織再編等が実施される場合は、それぞれ、所定の時期までに、金銭を支給します。

⑦ 当社株式の交付方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、評価期間満了日の属する月の翌月に開催する取締役会決議（以下、「交付取締役会決議」という）に基づき、当該対象取締役に対して、当社が金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資することにより、当社株式の発行又は処分を行う方法とします。当社株式の発行又は処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）等を基礎として対象取締役に特に有利とならない額とします。

(2) 本制度に基づき交付する当社株式数の算定方法

以下の方法に基づき、対象取締役ごとの交付株式数を決定します。

① 株式による個別交付株式数（100株未満を切捨て）（以下、「交付株式数」という）

基準交付株式数 × 株式交付割合 × 役務提供期間比率

ただし、対象取締役に交付される役務提供期間の各年に係る当社株式の総数は年18万株を上限とします。なお、かかる交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。また、上記(1)⑦に基づき対象取締役に支給される役務提供期間の各年に係る金銭報酬の総額（下記(3)②及び③に従い支給される金銭報酬を含みます。）は年額4億3000万円を上限とします。

② 個別の算定項目の説明

イ 基準交付株式数（1株未満を切捨て）

基準交付株式数は、(イ)役位に従い定める以下の基準金額を、(ロ)評価期間開始月（当年6月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値で除した株式数とします。

| 役位 | 基準金額 |
|-------------|-----------|
| 取締役会長 | 22,500 千円 |
| 取締役 社長執行役員 | 22,500 千円 |
| 取締役 副社長執行役員 | 12,500 千円 |
| 取締役 専務執行役員 | 10,000 千円 |
| 取締役 常務執行役員 | 8,500 千円 |

ロ 株式交付割合（業績目標達成度）

株式交付割合は、以下の算定式のとおり、当社株式に係る、評価期間中のTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（株価は終値平均を使用します。）の成長率と比較し、その割合（以下、「当社株式成長率」という）に応じて確定します。

$$\text{当社株式成長率} = \frac{\text{評価期間中の当社TSR (Total Shareholder Return (株主総利回り))}}{\text{評価期間中の東証株価指数の成長率}}$$

$$= \frac{(B + C) \div A}{E \div D}$$

A : 評価期間開始月（当年6月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
 B : 評価期間終了月（3年後6月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
 C : 評価期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額
 D : 評価期間開始月（当年6月）の東証株価指数の単純平均値
 E : 評価期間終了月（3年後6月）の東証株価指数の単純平均値

(注) ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減する場合は、併合・分割の比率により調整することとします。

| 当社株式成長率 | 株式交付割合 |
|----------------|-----------|
| 50%未満の場合 | 0% |
| 50%以上150%以下の場合 | 当該当社株式成長率 |
| 150%を超える場合 | 150% |

ハ 役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \text{役務提供期間における在任月数} / 12$$

役務提供期間における在任月数は、役務提供期間中に対象取締役が当社の取締役又は執行役員として在任した月の合計数をいいます。ただし、定時株主総会で選任された当社の取締役としての在任月数については、当該定時株主総会の開催日から7月末日までを1月として算定します。また、下記(3)③イ及びロの「役務提供期間比率」については、組織再編等承認日を含む月までに在任した月数のうち、役務提供期間に含まれる月の合計数を「役務提供期間における在任月数」として算定します。

③ 個別支給金額及び交付株式数の上限

各対象取締役に対する役務提供期間の各年に係る個別の金銭報酬の支給金額（以下、「個別支給金額」という）及び交付株式数の上限は、それぞれ以下のとおりとします。なお、かかる交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。

| 役位 | 個別支給額の上限 | 交付株式数の上限 |
|-------------|------------|----------|
| 取締役会長 | 101,300 千円 | 41,100 株 |
| 取締役 社長執行役員 | 101,300 千円 | 41,100 株 |
| 取締役 副社長執行役員 | 56,200 千円 | 22,800 株 |
| 取締役 専務執行役員 | 44,900 千円 | 18,200 株 |
| 取締役 常務執行役員 | 38,200 千円 | 15,500 株 |

(3) 対象取締役に異動等が発生した場合の取扱い等について

① 役務提供期間の満了前に対象取締役が退任した場合

対象取締役が役務提供期間の満了前に当社の取締役又は執行役員から退任した場合は、当社株式の交付又は金銭の支給は行いません。但し、対象取締役が、(i)退任と同時に当社の取締役又は執行役員に就任又は再任する場合、(ii)取締役会が正当と認める理由により退任した場合、及び(iii)死亡により退任した場合はこの限りではありません。

② 株式交付前に対象取締役が死亡した場合

対象取締役が、役務提供期間開始後、株式の交付の前に死亡した場合、以下の定めに従います。なお、以下のロ及びハにいう「死亡時点の当社株式の時価」とは、当該死亡日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、対象取締役に支給する役務提供期間の各年に係る金銭報酬（上記(1)⑦に従い支給される金銭報酬債権を含みます。）については、その総額の上限は年額4億3,000万円、その個別支給金額の上限は上記(2)③のとおりとし、当該上限額を超えるときは支給する金銭は当該上限額とします。

イ 役務提供期間開始後、当初取締役会決議日の前日までに対象取締役が死亡した場合

交付株式数の株式の代わりに、上記(2)②イに定める役位別の基準金額に役務提供期間比率を乗じて得た金額の金銭を支給します。

ロ 当初取締役会決議日以降、交付取締役会決議日の前日までに対象取締役が死亡した場合

交付株式数の株式の代わりに、(イ)基準交付株式数に役務提供期間比率を乗じて得た株式数に、(ロ)当該死亡時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭を支給します。

ハ 交付取締役会決議日以降、株式の交付前に対象取締役が死亡した場合

当社の選択により、(i)交付株式数の株式を交付し、又は(ii)交付株式数の株式の代わりに、(イ)交付株式数に、(ロ)当該死亡時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭を支給します。

ニ 組織再編等承認日（下記③に定義します。）以降、下記③に基づく金銭の支給前に対象取締役が死亡した場合

上記イからハまでの条件にかかわらず、下記③に定める金額の金銭を支給します。

③ 役務提供期間開始後に組織再編等が行われた場合

役務提供期間開始後に、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、株式の併合（当該株式の併合により対象取締役に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限ります。）、当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社株式の全部の取得又は当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求）が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（かかる承認の日を以下「組織再編等承認日」）、以下の定めに従います。なお、組織再編等効力発生日が上記(1)⑥に基づく株式の交付前に到来することが予定されているときに限ります。また、対象取締役に支給する役務提供期間の各年に係る金銭報酬（上記(1)⑦に従い支給される金銭報酬債権を含みます。）については、その総額の上限は年額4億3,000万円、その個別支給金額の上限は上記(2)③のとおりとし、当該上限額を超えるときは支給する金銭は当該上限額とします。

- イ 役務提供期間開始後、当初取締役会決議日の前日までに組織再編等承認日が到来した場合
交付株式数の株式の代わりに、上記(2)②イに定める役位別の基準金額に役務提供期間比率を乗じて得た金額の金銭を支給します。
 - ロ 当初取締役会決議日以降に組織再編等承認日が到来した場合
交付株式数の株式の代わりに、(イ)基準交付株式数に役務提供期間比率を乗じて得た株式数に、(ロ)組織再編等承認日の当社株式の時価を乗じて得られた額の金銭を支給します。なお、組織再編等承認日の当社株式の時価とは、同日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

④ 端数处理

上記②及び③に基づき支給する金銭の額に1円未満の端数が生じる場合、これを切捨てます。

(4) その他の調整

株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

⑪ 株式の保有状況

イ 純投資目的以外の目的で保有する株式

政策保有に関する基本方針は以下のとおりであります。

純投資目的以外の目的で上場株式を保有するに当たっては、投資採算という観点に立ち、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大につながるかどうかなど様々な検討を十分に行なったうえで、総合的に判断します。

前期（2017年3月31日）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 具体的な保有目的 |
|--------------------------------|------------|-----------------------|---------------------------|
| 新日鐵住金 | 18,269,011 | 46,860 | 取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大など |
| 山崎製パン | 9,355,000 | 21,422 | 同上 |
| トヨタ自動車 | 3,351,500 | 20,249 | 同上 |
| アサヒグループホールディングス | 4,010,176 | 16,874 | 同上 |
| 住友不動産 | 5,167,000 | 14,911 | 同上 |
| ダイキン工業 | 1,138,400 | 12,733 | 同上 |
| 住友金属鉱山 | 7,000,000 | 11,084 | 同上 |
| MS & AD インシュアラ NS グループホールディングス | 3,000,000 | 10,620 | 同上 |
| 日清製粉グループ本社 | 6,091,745 | 10,118 | 同上 |
| マツダ | 6,085,500 | 9,755 | 同上 |
| 住友電気工業 | 5,008,000 | 9,244 | 同上 |
| 住友ゴム工業 | 4,804,600 | 9,114 | 同上 |
| 住友林業 | 4,383,200 | 7,407 | 同上 |
| 第一生命ホールディングス | 3,674,000 | 7,335 | 同上 |
| 大和工業 | 2,461,000 | 7,067 | 同上 |
| 住友重機械工業 | 7,461,000 | 5,789 | 同上 |
| 加藤産業 | 1,931,042 | 5,515 | 同上 |
| INTERNATIONAL STEELS | 39,477,657 | 5,497 | 同上 |
| ニチハ | 1,602,300 | 5,239 | 同上 |
| スカパー J S A T ホールディングス | 11,129,200 | 5,230 | 同上 |
| ダイキヨーニシカワ | 3,573,680 | 5,213 | 同上 |
| いすゞ自動車 | 3,415,000 | 5,028 | 同上 |
| 本田技研工業 | 1,200,000 | 4,021 | 同上 |
| 沢井製薬 | 633,200 | 3,811 | 同上 |
| レンゴー | 5,264,650 | 3,385 | 同上 |
| 住友大阪セメント | 7,185,000 | 3,326 | 同上 |
| VA TECH WABAG | 2,456,920 | 2,896 | 同上 |
| U A C J | 7,500,000 | 2,190 | 同上 |
| 住友倉庫 | 3,381,000 | 2,069 | 同上 |
| キユーピー | 630,800 | 1,990 | 同上 |
| その他（317銘柄） | — | 66,068 | |
| 計 347銘柄 | — | 342,074 | |

当期（2018年3月31日）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 具体的な保有目的 |
|-------------------------------|------------|-----------------------|---------------------------|
| 新日鐵住金 | 18,269,011 | 42,685 | 取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大など |
| トヨタ自動車 | 3,351,500 | 22,873 | 同上 |
| 山崎製パン | 9,355,000 | 20,655 | 同上 |
| 住友不動産 | 5,167,000 | 20,332 | 同上 |
| アサヒグループホールディングス | 3,010,176 | 17,058 | 同上 |
| 住友金属鉱山 | 3,500,000 | 15,680 | 同上 |
| ダイキン工業 | 1,138,400 | 13,359 | 同上 |
| 日清製粉グループ本社 | 6,091,745 | 12,847 | 同上 |
| MS & ADインシュアラ NS グループホールディングス | 3,000,000 | 10,065 | 同上 |
| 住友ゴム工業 | 4,804,600 | 9,378 | 同上 |
| マツダ | 6,085,500 | 8,559 | 同上 |
| 住友電気工業 | 5,008,000 | 8,130 | 同上 |
| 住友林業 | 4,383,200 | 7,477 | 同上 |
| 大和工業 | 2,461,000 | 7,264 | 同上 |
| 加藤産業 | 1,931,042 | 7,193 | 同上 |
| 第一生命ホールディングス | 3,674,000 | 7,136 | 同上 |
| ニチハ | 1,602,300 | 6,513 | 同上 |
| ダイキヨーニシカワ | 3,573,680 | 6,232 | 同上 |
| 住友重機械工業 | 1,492,200 | 6,021 | 同上 |
| いすゞ自動車 | 3,415,000 | 5,573 | 同上 |
| スカパー J S A T ホールディングス | 11,129,200 | 5,319 | 同上 |
| レンゴー | 5,264,650 | 4,838 | 同上 |
| 本田技研工業 | 1,200,000 | 4,392 | 同上 |
| INTERNATIONAL STEELS | 39,477,657 | 4,209 | 同上 |
| 住友大阪セメント | 7,185,000 | 3,391 | 同上 |
| 沢井製薬 | 633,200 | 2,957 | 同上 |
| 住友倉庫 | 3,381,000 | 2,434 | 同上 |
| U A C J | 750,000 | 2,047 | 同上 |
| VA TECH WABAG | 2,456,920 | 1,988 | 同上 |
| 三井住友フィナンシャルグループ | 430,000 | 1,916 | 同上 |
| その他（314銘柄） | — | 74,213 | |
| 計 344銘柄 | — | 362,747 | |

口 純投資目的で保有する株式

| 区分 | 前期 (2017年3月31日) | 当期 (2018年3月31日、自2017年4月1日至2018年3月31日) | | | |
|---------|---------------------------|--|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) | 受取配当金の 合計額 (百万円) | 売却損益の 合計額 (百万円) | 評価損益の 合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | 470 | 1,513 | 1 | 116 | — |
| 上記以外の株式 | — | — | — | — | — |

⑫ その他当社定款規定について

イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ロ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等によって取得することができる旨定款に定めております。

ハ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日) | | 当期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) | |
|-------|-----------------------------------|----------------------|-----------------------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬（百万円） | 非監査業務に基づく 報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく 報酬（百万円） | 非監査業務に基づく 報酬（百万円） |
| 提出会社 | 493 | 5 | 495 | 18 |
| 連結子会社 | 565 | 24 | 508 | 41 |
| 計 | 1,058 | 29 | 1,003 | 59 |

② 【その他重要な報酬の内容】

当社及び海外に所在する当社連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する、KPMGのメンバーファームと監査契約を締結しており、前期及び当期における監査業務及び監査関連業務に係る報酬の金額は、それぞれ1,957百万円及び1,978百万円であります。また、前期及び当期における非監査業務に係る報酬の金額は、それぞれ286百万円及び381百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、前期は会計アドバイザリー業務、当期はコンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案して監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。
- 本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

（注）本報告書においては、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）における当連結会計年度を「当期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

（注）本報告書においては、第150期事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）における当事業年度を「当期」、前事業年度を「前期」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第150期事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

| | | 前期 (2017年3月31日) | 当期 (2018年3月31日) |
|-----------------|----------|--------------------|--------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 10 | 776,464 | 667,152 |
| 定期預金 | | 13,996 | 15,187 |
| 有価証券 | 7,10,28 | 4,647 | 1,361 |
| 営業債権及びその他の債権 | 8,10,28 | 1,206,398 | 1,266,782 |
| その他の金融資産 | 28 | 66,550 | 66,885 |
| 棚卸資産 | 10,11 | 830,871 | 877,808 |
| 前渡金 | | 169,084 | 137,675 |
| 売却目的保有資産 | 6 | — | 247,677 |
| その他の流動資産 | 17 | 253,165 | 196,759 |
| 流動資産合計 | | 3,321,175 | 3,477,286 |
| 非流動資産 | | | |
| 持分法で会計処理されている投資 | 10,12 | 1,870,935 | 1,994,366 |
| その他の投資 | 7,10,28 | 437,162 | 462,841 |
| 営業債権及びその他の債権 | 8,10,28 | 472,462 | 381,120 |
| その他の金融資産 | 28 | 91,937 | 80,214 |
| 有形固定資産 | 9,10,13 | 795,857 | 750,226 |
| 無形資産 | 9,14 | 357,359 | 264,477 |
| 投資不動産 | 9,10,15 | 311,115 | 278,026 |
| 生物資産 | 16 | 12,536 | 16,057 |
| 長期前払費用 | | 23,498 | 23,817 |
| 繰延税金資産 | 17 | 67,758 | 42,202 |
| 非流動資産合計 | | 4,440,619 | 4,293,346 |
| 資産合計 | 4 | 7,761,794 | 7,770,632 |

| | | 前期 (2017年3月31日) | 当期 (2018年3月31日) |
|------------------|-----------------|--------------------|--------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| (負債及び資本の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 8, 18 19, 28 | 659, 257 | 603, 249 |
| 営業債務及びその他の債務 | 20, 28 | 1, 029, 294 | 1, 038, 657 |
| その他の金融負債 | 28 | 53, 264 | 59, 413 |
| 未払法人所得税 | | 20, 737 | 39, 639 |
| 未払費用 | | 105, 164 | 89, 778 |
| 前受金 | | 223, 584 | 159, 896 |
| 引当金 | 21 | 4, 490 | 5, 711 |
| 売却目的保有資産に関する負債 | 6 | — | 74, 207 |
| その他の流動負債 | | 80, 129 | 87, 599 |
| 流動負債合計 | | 2, 175, 919 | 2, 158, 149 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 8, 18 19, 28 | 2, 759, 069 | 2, 600, 616 |
| 営業債務及びその他の債務 | 20, 28 | 121, 126 | 104, 108 |
| その他の金融負債 | 28 | 40, 599 | 33, 853 |
| 退職給付に係る負債 | 22 | 28, 076 | 27, 362 |
| 引当金 | 21 | 33, 210 | 40, 503 |
| 繰延税金負債 | 17 | 116, 840 | 111, 720 |
| 非流動負債合計 | | 3, 098, 920 | 2, 918, 162 |
| 負債合計 | | 5, 274, 839 | 5, 076, 311 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 23 | 219, 279 | 219, 279 |
| 資本剰余金 | 24 | 263, 937 | 265, 126 |
| 自己株式 | | △3, 113 | △2, 796 |
| その他の資本の構成要素 | 25 | 309, 094 | 248, 564 |
| 利益剰余金 | 24 | 1, 577, 288 | 1, 827, 987 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 2, 366, 485 | 2, 558, 160 |
| 非支配持分 | | 120, 470 | 136, 161 |
| 資本合計 | | 2, 486, 955 | 2, 694, 321 |
| 負債及び資本合計 | | 7, 761, 794 | 7, 770, 632 |

「連結財務諸表注記」参照

②【連結包括利益計算書】

| | | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) |
|-------------------|---------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 収益 | | | |
| 商品販売に係る収益 | | 3,504,159 | 4,333,190 |
| サービス及びその他の販売に係る収益 | | 492,815 | 494,133 |
| 収益合計 | 4,15 28,31 | 3,996,974 | 4,827,323 |
| 原価 | | | |
| 商品販売に係る原価 | | △2,951,459 | △3,581,975 |
| サービス及びその他の販売に係る原価 | | △202,817 | △288,875 |
| 原価合計 | 9,13,14 15,22 28,31 | △3,154,276 | △3,870,850 |
| 売上総利益 | 4 | 842,698 | 956,473 |
| その他の収益・費用 | | | |
| 販売費及び一般管理費 | 5,13 14,30 | △693,759 | △731,616 |
| 固定資産評価損 | 13,14 15 | △18,803 | △7,226 |
| 固定資産売却損益 | | △876 | 2,859 |
| その他の損益 | 31 | △20,132 | 9,419 |
| その他の収益・費用合計 | | △733,570 | △726,564 |
| 金融収益及び金融費用 | | | |
| 受取利息 | | 26,009 | 27,530 |
| 支払利息 | | △27,738 | △33,297 |
| 受取配当金 | | 9,372 | 10,652 |
| 有価証券損益 | 28 | 12,873 | 27,767 |
| 金融収益及び金融費用合計 | 31 | 20,516 | 32,652 |
| 持分法による投資損益 | 12 | 83,457 | 149,734 |
| 税引前利益 | | 213,101 | 412,295 |
| 法人所得税費用 | 32 | △25,896 | △78,385 |
| 当期利益 | | 187,205 | 333,910 |
| 当期利益の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | 4 | 170,889 | 308,521 |
| 非支配持分 | | 16,316 | 25,389 |

| | | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) |
|---------------------------|----------|------------------------------------|------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振替えられることのない項目 | | | |
| FVTOCIの金融資産 | | 22,771 | 21,073 |
| 確定給付制度の再測定 | | 10,884 | 3,219 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | △541 | 1,292 |
| 純損益に振替えられることのない項目合計 | | 33,114 | 25,584 |
| その後に純損益に振替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | △47,621 | △77,122 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | 2,495 | △2,722 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | 6,061 | 2,399 |
| その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計 | | △39,065 | △77,445 |
| 税引後その他の包括利益 | | △5,951 | △51,861 |
| 当期包括利益合計 | | 181,254 | 282,049 |
| 当期包括利益合計額の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 169,715 | 256,329 |
| 非支配持分 | | 11,539 | 25,720 |

| | | | |
|------------------------|----|--------|--------|
| 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）： | 33 | (円) | (円) |
| 基本的 | | 136.91 | 247.13 |
| 希薄化後 | | 136.81 | 246.91 |

「連結財務諸表注記」参照

③【連結持分変動計算書】

| | | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) |
|------------------|----------|------------------------------------|------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 資本 | | | |
| 資本金－普通株式 | | | |
| 期首残高 | | 219,279 | 219,279 |
| 期末残高 | | 219,279 | 219,279 |
| 資本剰余金 | | | |
| 期首残高 | | 256,500 | 263,937 |
| 非支配持分の取得及び処分 | | 8,865 | 102 |
| その他 | | △1,428 | 1,087 |
| 期末残高 | | 263,937 | 265,126 |
| 自己株式 | | | |
| 期首残高 | | △3,344 | △3,113 |
| 自己株式の取得及び処分 | | 231 | 317 |
| 期末残高 | | △3,113 | △2,796 |
| その他の資本の構成要素 | | | |
| 期首残高 | | 311,880 | 309,094 |
| その他の包括利益 | | △1,174 | △52,192 |
| 利益剰余金への振替 | | △1,612 | △8,338 |
| 期末残高 | | 309,094 | 248,564 |
| 利益剰余金 | | | |
| 期首残高 | | 1,467,194 | 1,577,288 |
| その他の資本の構成要素からの振替 | | 1,612 | 8,338 |
| 当期利益（親会社の所有者に帰属） | | 170,889 | 308,521 |
| 配当金 | | △62,407 | △66,160 |
| 期末残高 | | 1,577,288 | 1,827,987 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 2,366,485 | 2,558,160 |
| 非支配持分 | | | |
| 期首残高 | | 140,436 | 120,470 |
| 非支配持分株主への配当 | | △20,117 | △7,697 |
| 非支配持分の取得及び処分等 | | △11,388 | △2,332 |
| 当期利益（非支配持分に帰属） | | 16,316 | 25,389 |
| その他の包括利益 | | △4,777 | 331 |
| 期末残高 | | 120,470 | 136,161 |
| 資本合計 | | 2,486,955 | 2,694,321 |
| 当期包括利益合計額の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 169,715 | 256,329 |
| 非支配持分 | | 11,539 | 25,720 |
| 当期包括利益合計 | | 181,254 | 282,049 |

「連結財務諸表注記」参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) |
|--------------------------|----------|------------------------------------|------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 34 | | |
| 当期利益 | | 187,205 | 333,910 |
| 営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整 | | | |
| 減価償却費及び無形資産償却費 | | 114,266 | 118,907 |
| 固定資産評価損 | | 18,803 | 7,226 |
| 金融収益及び金融費用 | | △20,516 | △32,652 |
| 持分法による投資損益 | | △83,457 | △149,734 |
| 固定資産売却損益 | | 876 | △2,859 |
| 法人所得税費用 | | 25,896 | 78,385 |
| 棚卸資産の増減 | | △8,866 | △126,008 |
| 営業債権及びその他の債権の増減 | | 21,169 | △70,468 |
| 前払費用の増減 | | △2,221 | △5,939 |
| 営業債務及びその他の債務の増減 | | 105,028 | 90,793 |
| その他－純額 | | △61,680 | △16,925 |
| 利息の受取額 | | 25,799 | 26,882 |
| 配当金の受取額 | | 114,333 | 128,723 |
| 利息の支払額 | | △26,999 | △32,079 |
| 法人税等の支払額 | | △63,848 | △52,898 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 345,788 | 295,264 |

| | | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) |
|-----------------------------------|----------|------------------------------------|------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 34 | | |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 17,773 | 4,929 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △73,004 | △97,762 |
| 投資不動産の売却による収入 | | 7,838 | 10,083 |
| 投資不動産の取得による支出 | | △57,947 | △4,341 |
| 子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後) | | △27,758 | 3,036 |
| 子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後) | | △83,480 | △20,661 |
| その他の投資の売却による収入 | | 93,598 | 56,203 |
| その他の投資の取得による支出 | | △94,494 | △142,785 |
| 貸付金の回収による収入 | | 146,404 | 110,901 |
| 貸付による支出 | | △109,603 | △75,369 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △180,673 | △155,766 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 34 | | |
| 短期借入債務の収支 | 19 | 36,090 | △10,974 |
| 長期借入債務による収入 | 19 | 358,743 | 342,344 |
| 長期借入債務による支出 | 19 | △547,643 | △484,871 |
| 配当金の支払額 | | △62,407 | △66,160 |
| 非支配持分株主からの払込による収入 | | 974 | 348 |
| 非支配持分株主からの子会社持分取得による支出 | | △20,120 | △2,778 |
| 非支配持分株主への配当金の支払額 | | △20,117 | △7,697 |
| 自己株式の取得及び処分による収支 | | 32 | 178 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △254,448 | △229,610 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | △89,333 | △90,112 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 868,755 | 776,464 |
| 現金及び現金同等物の為替変動による影響 | | △2,958 | △14,688 |
| 売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額 | 6 | — | △4,512 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 776,464 | 667,152 |

「連結財務諸表注記」参照

連結財務諸表注記

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の連結財務諸表は2018年3月31日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融商品については、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融商品については、公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度に係る資産または負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものとして認識しております。
- ・棚卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したものについては、売却費用控除後の公正価値で測定しております。
- ・生物資産は、売却費用控除後の公正価値で測定しております。
- ・売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本報告書の連結財務諸表は親会社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際する判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・注記8—収益の認識
- ・注記9—リースを含む契約の会計処理
- ・注記28及び31—金融商品

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・注記13, 14及び15—非金融資産の減損
- ・注記17—欠損金の使用
- ・注記22—確定給付債務の測定
- ・注記21及び37—引当金及び偶発事象

(5) 会計方針の変更

当社は、当期より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。適用による当社への重要な影響はありません。

3 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

当社はIFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）及びIFRS第10号「連結財務諸表」をすべての企業結合に適用しております。

当社は、注記5で開示している企業結合に対して取得法を適用しております。

支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得日及び支配がある当事者から他の当事者に移転したか否かを決定するためには判断が必要な場合があります。

当社はのれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

譲渡対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社が発行した持分の公正価値が含まれております。譲渡対価には、偶発対価の公正価値が含まれております。

被取得企業の偶発負債は、それが現在の債務であり、過去の事象から発生したもので、かつその公正価値を信頼性をもって測定できる場合に限り、企業結合において認識されております。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与えている非支配持分は、公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しております。

この測定方法の選択は、取引ごとに行っております。その他の非支配持分は、公正価値もしくは他のIFRSが適用される場合は、他のIFRSに基づき、測定しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して当社に発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からのれんは認識されておりません。

IFRS第3号に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、また、従業員給付契約に係る負債（または資産）はIAS第19号「従業員給付」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産または事業は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。

測定期間は最長で1年間であります。

② 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。子会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

当社の連結財務諸表には、報告期間の末日を親会社の報告期間の末日に統一することが実務上不可能であり、親会社の報告期間の末日と異なる日を報告期間の末日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能であり、また、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、親会社の報告期間の末日を子会社の報告期間の末日として仮決算を行うことが実務上不可能であります。当該子会社の報告期間の末日と親会社の報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはありません。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる報告期間の末日で作成する場合、その子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識されております。

③ 共通支配下の企業との企業結合

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社は、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

④ 関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配の取決めは、各投資者が有する契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業または共同支配企業のいずれかに分類されます。

当社は、共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を、特定の資産、負債、収益及び費用に適用される適切なIFRSに基づき行っております。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しており（以下、持分法適用会社）、取得時に取得原価で認識しております。当社の投資には、取得時に認識したのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響または共同支配が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資もあります。当該持分法適用会社の報告期間の末日は主に12月末日であります。

決算日の差異より生じる期間の重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

⑤ 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。貨幣性項目にかかる換算差額は、期首における機能通貨建の償却原価に当期中の実効金利及び支払金利を調整した金額と、期末日の為替レートで換算した外貨建償却原価との差額であります。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算によって発生した換算差額は、当期利益で認識しております。ただし、FVTOCIの金融資産の再換算により発生した差額、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品（以下③参照）、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益に計上しております。外貨建取得原価により測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。

当社のIFRS移行日以降、当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として当期利益に振替えられます。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外営業活動体に対する純投資を直接保有しているか中間的な親会社を通じて保有しているかにかかわらず、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨（円）との間に発生する換算差額についてヘッジ会計を適用しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定されている金融商品の再換算により発生した換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益で認識し、「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。ヘッジが有効でない部分については、当期利益で認識しております。純投資のうちヘッジされている部分が処分された場合には、当該換算差額は処分損益の一部として当期利益に振替えられます。

(3) 金融商品

当社は、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂）（以下、IFRS第9号）を早期適用しております。

① 非デリバティブ金融資産

当社は、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

FVTPLの金融資産

資本性金融商品を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品は公正価値で測定しその変動を当期利益で認識しております。ただし、当社が当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合はこの限りではありません。

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期利益で認識しております。

FVTOCIの金融資産

当社は当初認識時に、資本性金融商品への投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

FVTOCIの金融資産は公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCIの金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めております。資本性金融商品の認識を中止した場合、または、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、当期利益で認識しておりません。

ただし、FVTOCIの金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期利益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社が創出した、または当社が引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

③ 非デリバティブ金融負債

当社は、当社が発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社は、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社は、非デリバティブ金融負債として、社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しております。

売買目的で保有する非デリバティブ金融負債は、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期利益で認識しております。売買目的以外で保有する非デリバティブ金融負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

④ 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用してております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。

当初のヘッジ指定時点において、当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法を文書化しております。

当社は、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に当期利益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は当期利益で認識しております。ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、その変動を当期利益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与える可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で当期利益に振替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に当期利益で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に当期利益で認識されます。

⑥ トレーディング目的等のデリバティブ

当社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。また、当社は、デリバティブをヘッジ目的以外のトレーディング目的でも保有しております。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に当期利益で認識しております。

⑦ 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、当社が残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に進行する意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料・仕掛品及び販売不動産から構成されております。

棚卸資産については、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

なお、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、売却費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益で認識しております。

短期的な価格変動により利益を獲得する目的以外で取得した棚卸資産については、個々の棚卸資産に代替性がない場合、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合、主に移動平均法に基づいて算定しております。

(5) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

当社は、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産に振り替えております。これに該当するのは、資産又は処分グループが売却に関する通常又は慣例的な条件のみに従って直ちに売却することが可能であり、その売却の可能性が非常に高い場合です。経営者は当該資産又は処分グループの売却計画の実行を確約している必要があり、売却が完了したものと認識されるための要件を売却目的保有に分類した日から1年以内に満たす予定でなければなりません。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(6) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額または取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。リース資産については、リース契約の終了時までに当社が所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

なお、鉱業権の減価償却については、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法に基づいて費用計上しております。土地は償却しておりません。

前期及び当期における見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| ・建物及び附属設備 | 3-50年 |
| ・機械設備 | 2-20年 |

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 無形資産

① のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、(1)①に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資にかかる減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成するいかなる資産（のれんを含む）にも配分しておりません。

② ソフトウェアに係る支出の資産化

当社は、販売目的もしくは内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを支出しております。

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社が開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

③ 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した販売権、商標権、顧客との関係等の無形資産は取得日の公正価値で計上しております。

その後は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

④ その他の無形資産

当社が取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

⑤ 債却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額をもとに算定しております。のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが無形資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。前期及び当期における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------|-------|
| ・ソフトウェア | 3-5年 |
| ・販売権・商標権・顧客との関係 | 3-30年 |
| ・その他 | 3-20年 |

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。投資不動産は、取得原価から減価償却累計額（(6)②参照）及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(9) リース資産

契約上、当社が実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。

ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとなり、当該リース資産は、当社の連結財政状態計算書に計上されておりません。

(10) 減損

① 非デリバティブ金融資産

償却原価で測定される金融資産については、四半期ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

償却原価で測定される金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行または滞納、当社が債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者または発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社は、償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産については、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未報告となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大または過少となる可能性を当社マネジメントが判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、当期利益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を当期利益で戻し入れております。

② 非金融資産

棚卸資産、生物資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いかに高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には当期利益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識した他の資産の減損損失については、各期末において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損しているかもしれないという客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 従業員給付

① 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度（以下②参照）以外の退職後給付制度であります。確定給付型年金制度に関連する当社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末において信用格付AAの債券の利回りであります。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。

年金制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の増減部分は、即時に当期利益で認識しております。

当社は、確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

② 確定拠出型年金制度

一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。また、一部の子会社では退職一時金制度または退職年金制度に加え複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として当期利益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

なお上記のほか、親会社及び一部の子会社では、自ら希望した従業員が、当期の勤務に係る賞与の一部を掛金として拠出させることができる選択型確定拠出年金制度を設けております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

④ 株式報酬取引

当社は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社が公表している環境方針及び当社がその適用を受ける法規制等に従い、当社は、主として石油、石炭及び鉱石の探掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しております。

(13) 収益

当社は、通常の商取引において提供される商品・サービスの対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で収益を測定しております。

商品の販売からの収益は、以下の要件をすべて満たした時に認識しております。

- ・商品の所有に伴う重要なリスク及び便益が当社から顧客に移転済みである。
- ・当社は販売した物品について、通常所有とみなされるような継続的な管理上の関与も有効な支配も保持していない。
- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社に流入する可能性が高い。
- ・取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、以下の条件をすべて満たした場合、かつ取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、報告期間の末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社に流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用と取引を完了するために要する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、複数要素取引、収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示に関する基準は以下のとおりであります。

① 商品販売に係る収益

当社は、(a)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(b)不動産の販売、(c)長期請負工事契約等に係る収益を、商品販売に係る収益としております。

(a) 卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売

卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売に係る収益について、当社は、通常は、販売契約の履行という形式による説得力のある証拠が存在する場合、すなわち、所有に伴う重要なリスク及び便益が買手に移転し、対価の回収可能性が高く、関連原価や返品の可能性を合理的に見積ることができ、物品に関しての継続的な管理上の関与を有しておらず、収益の金額を信頼性をもって測定することができる場合に、収益を認識しております。所有に伴う重要なリスク及び便益が買手に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。ただし、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では主に次の事業に関連して生じる取引において、引渡し、出荷、検収基準により収益を認識しております。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業（金属事業部門）、一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業（輸送機・建機事業部門）、スーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業（メディア・生活関連事業部門）、プラスチック製品販売事業（資源・化学品事業部門）等であります。

(b) 不動産の販売

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、認識されております。

- ・その売却資産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転する。
- ・所有権に関連する程度に、不動産に継続関与せず、売却資産に対する事実上の支配も行わない。
- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連した経済的便益が当社に流入する可能性が高い。
- ・取引に関して発生する費用が、信頼性をもって測定できる。
- ・販売契約に従って、完成させる義務があるという重要な条項が無い。

ある程度の継続的関与がある販売契約（例えば、買手に対する保証等）については、販売時に認識された収益は、継続的関与に関する公正価値で測定された見積損失額を減額しております。

取引に関する諸条件により当社が危険負担なしに、ある特定の条件を満たし、追加対価を受け取り、当該取引が収益認識に該当するという状況では、偶発性が解決した時点で、偶発利益を認識しております。

当社はIFRIC第15号「不動産の建設に関する契約」に準拠しており、上記で記載されたすべての要件を満たし、かつ現状で建設工事中である仕掛品の所有権に対する支配、所有権から生じるリスク及び便益が買手に移転している場合は、収益を工事進行基準により認識しております。

(c) 長期請負工事契約等

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業（環境・インフラ事業部門）や、顧客仕様のソフトウェアの開発請負事業（メディア・生活関連事業部門）等で締結する長期請負工事契約等の下で、商品を販売し収益を得ております。

工事契約等の成果を、信頼性をもって見積ることができる場合、定額の長期請負工事契約等から生じる収益を認識しております。原則として、収益と原価は工事進行基準によって認識しております。工事進行基準に従い、工事契約等に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて収益を認識しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。

これらの見直しにより見積収益または見積原価が増減する可能性があり、また、当該見直しを生じさせる状況を、マネジメントが知ることとなった会計期間に、これらの影響を当期利益に反映しております。工事契約等の成果を信頼性をもって見積ることが出来ない場合、工事原価のうち、回収可能性が認められる範囲内で、工事収益を認識しております。工事原価はそれらが生じた会計期間に費用として認識しております。

当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期ごとに見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を、見直しが実施された会計期間で認識しております。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった会計期間でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

期末までの発生工事原価に認識された利益を加算（損失を控除）した金額が、中間請求を超える場合、当該超過額は発注者に対する債権として表示しております。中間請求が、期末までの発生工事原価に認識された利益を加算（損失を控除）した金額を超える場合、当該超過額は発注者に対する債務として表示しております。関連する役務を提供する前に受領した金額は、負債として連結財政状態計算書の前受金に含めて計上しております。提供されたが発注者によって支払われていない役務に対する請求額は、連結財政状態計算書の営業債権及びその他の債権等に含めております。

② サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(a)ソフトウェアの開発に関連するサービス、(b)賃貸用不動産、自動車・船舶などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース、(c)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等、様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

(a) ソフトウェアの開発に関連するサービス

顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発等に関連したサービスを行う契約では、期末日における取引の進捗度に応じて認識しております。進捗度は見積総原価に対する実際発生原価の割合に基づき見積もっております。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります（メディア・生活関連事業部門）。

(b) 賃貸用不動産、自動車・船舶などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

貸付金に係る収益は、実効金利法に基づき認識しております。実効金利法に基づく利率は、金融資産の見積残存期間を通じて、将来の現金受領額を金融資産の正味帳簿額まで直接割引く利率を使用しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、リースの計算利子率に基づき認識しております。リースの計算利子率は、最低リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース資産の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、連結包括利益計算書にリース期間にわたり、定額法で認識しております。

当社では船会社向けの船舶リース事業（輸送機・建機事業部門）及び不動産の賃貸事業（メディア・生活関連事業部門）などに関連してリースに係る収益を計上しております。

(c) その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識しております。

③ 複数要素取引

当社は、製品、設備、ソフトウェア、取り付けサービス、融資等の組み合わせによる収益に関する複数要素を伴う取引を行っております。複数要素取引は、以下の基準がすべて満たされる場合、会計単位を分割しております。

- ・ 提供済みの要素が顧客にとって、単独で価値がある。
- ・ 客観的で信頼できる未提供の要素の公正価値の証拠がある。
- ・ 契約に提供済みの要素に関する一般的な返品権が含まれていた場合、未提供要素の提供が、事実上、当社の支配下にあり、提供する可能性が高いとみなされる。

これらの基準が満たされない場合、収益はこれらの基準が満たされるか、あるいは、すべての未提供の要素が提供された時点でのいずれか早い時期まで繰延べられております。契約に含まれる会計単位のすべてについて客観的で信頼性のある公正価値の証拠が存在する場合は、契約の対価は、それぞれの会計単位の公正価値に基づき、分割した会計単位に配分しております。しかしながら、未提供要素に関する客観的で信頼性のある公正価値の証拠が存在するが、提供済みの要素に関してはそのような証拠が存在しないというケースもあり得ます。その場合、契約の対価を配分する方法として残価法を用いております。残価法に基づいた場合、提供済みの要素への対価の配分額は契約対価の合計から未提供の要素の公正価値の合計額を控除した金額となります。

④ 収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で表示するかを判断しております。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、物品の販売及び役務の提供に係る重要なリスク及び便益のエクスポージャーについて、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。

- ・物品及び役務を顧客へ提供する、または注文を履行する第一義的な責任を有している。
- ・顧客の注文の前後や物品の配送中、または返品された場合に在庫リスクを負っている。
- ・直接または間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- ・顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しております。

- ・提供した役務の対価（コミッションまたは手数料）が固定金額である。
- ・当社の対価が提供された物品及び役務の価値に対して一定の割合を乗じることで算定されている。

(14) 支払リース料

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により当期利益で認識しております。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、その一部としてリース期間にわたって認識しております。

ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分しております。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

偶発リース料は、リースを調整することが確定したときに、残りのリース期間にわたって最低リース料総額を修正することを会計処理しております。

リース契約開始時、当社は、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断しております。契約の履行が特定の資産の使用によって左右される場合、当該資産はリースの対象となります。契約により当社に特定資産の使用を支配する権利が譲渡される場合は、当該契約によって資産の使用権が譲渡されております。契約の開始またはその再評価の際に、当社は、支払額及び契約によって要求されるその他の対価を、支払リース料とその他の要素に係る支払いに、それらの公正価値の比率に基づいて配分しております。当社が、ファイナンス・リースに関して支払額を信頼性をもって区分することができないと判断する場合は、リースの原資産の公正価値と同額で資産及び負債を認識しております。その後、支払いが行われるごとに負債を減額し、負債に帰属する金融費用は、当社の追加借入利子率を用いて認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、有価証券売却益、FVTPLの金融資産の公正価値の変動及び当期利益で認識されたヘッジ手段に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社の受領権が確定した日に認識しております。金融資産（除くFVTPLの金融資産）からの利息収益は、実効金利法により計上しております。

金融費用は、支払利息、有価証券売却損、FVTPLの金融資産の公正価値の変動、金融資産の減損損失及び当期利益で認識されたヘッジ手段に係る損失等から構成されております。適格資産の取得、建設または製造に直接起因しない借入費用は、実効金利法により当期利益で認識しております。

(16) 借入費用

当社は、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設または製造に直接起因する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用または販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した会計期間に当期利益で認識しております。

(17) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、当期利益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得または損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社、関連会社及び共同支配の取決めに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消されることが予期される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行または実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなかった部分について減額しております。

(18) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

当社は、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）（以下、EPS）を開示しております。基本的EPSは、当期利益（親会社の所有者に帰属）を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、当期利益（親会社の所有者に帰属）及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社の潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

(19) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、マネジメントが定期的にレビューしております。

(20) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、2018年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社適用年度 | 新設・改訂の概要 |
|-----------|--------------------|--------------------|----------|--|
| IFRS第2号 | 株式に基づく報酬 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 株式に基づく報酬取引の分類及び測定に関する会計処理の明確化 |
| IFRS第9号 | 金融商品 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 一般ヘッジに係るヘッジ会計の改訂、金融資産の分類及び測定、減損の会計処理 |
| IFRS第9号 | 金融商品 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 負の補償の要素を伴う特定の金融資産の会計処理の改訂 |
| IFRS第10号 | 連結財務諸表 | 未定 | 未定 | 投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理 |
| IFRS第15号 | 顧客との契約から生じる収益 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 顧客との契約に適用する収益認識のための会計処理の設定 |
| IFRS第16号 | リース | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | リース会計処理の改訂 |
| IFRS第17号 | 保険契約 | 2021年1月1日 | 2022年3月期 | 保険契約の会計処理の改訂 |
| IAS第19号 | 従業員給付 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 制度改訂、縮小又は清算が生じた場合の会計処理の明確化 |
| IAS第28号 | 関連会社及び共同支配企業に対する投資 | 未定 | 未定 | 投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理 |
| IAS第28号 | 関連会社及び共同支配企業に対する投資 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 関連会社または共同支配企業に対する長期持分の会計処理の明確化 |
| IAS第40号 | 投資不動産 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 投資不動産への振替及び投資不動産からの振替に関する要求事項の明確化 |
| IFRIC第22号 | 外貨建取引と前渡・前受対価 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 外貨建の前渡または前受対価を含む取引の会計処理の明確化 |
| IFRIC第23号 | 法人所得税処理に関する不確実性 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 税務処理に関する不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化 |

当社は2018年4月1日からIFRS第9号「金融商品」（2014年7月公表）及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用することを求められます。

IFRS第9号「金融商品」の適用による主な影響は、マダガスカルニッケル事業において、2016年8月にプロジェクトファイナンスレンダーとの間で元本返済の繰り延べ合意したことによるものです。持分法適用会社であるAmbatovy Minerals S. A. 及びDynatec Madagascar S. A. における借入金が増加し、利益剰余金が同額減少することに伴い、2019年3月期の期首時点で、持分法で会計処理されている投資及び利益剰余金の残高がおよそ18億円減少する予定です。

また、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による主な変更点は、持分法適用会社であるジュピターテレコムでの顧客との契約のための増分コストの資産計上です。その結果、2019年3月期の期首時点で、持分法で会計処理されている投資及び利益剰余金の残高がおよそ66億円増加する予定です。

なお、その他の未適用の新たな基準書及び解釈指針の適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

4 セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社は、5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と海外の地域セグメント（海外現地法人・海外支店）により事業活動を行っております。業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

| | |
|-------------|---------------|
| 金属事業部門 | メディア・生活関連事業部門 |
| 輸送機・建機事業部門 | 資源・化学品事業部門 |
| 環境・インフラ事業部門 | |

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記3(13)を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、鋼材・钢管などの鉄鋼製品からアルミ・チタンなどの非鉄金属製品まで、さまざまな金属製品を取り扱い、幅広い分野で顧客のニーズに対応したバリューチェーンを展開しております。鋼材分野では、調達・在庫管理・加工などの機能を備えた国内外のスチールサービスセンター網を通じ、自動車・家電メーカー向けを中心にジャストインタイムで薄板製品を納入するサービスを提供しております。钢管分野では、石油・ガス会社向けに、当社独自のSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）に加えて、オイルフィールドサービス分野への展開を図り、トータルサービスプロバイダーとしての機能を拡充しております。非鉄金属製品分野では、アルミニウムの地金や板の生産・販売拠点の拡大に努めております。金属事業部門は、鋼板本部、自動車金属製品本部、軽金属・輸送機金属製品本部及び钢管本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、ファイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輌事業本部、自動車事業第一本部、自動車事業第二本部及び建設機械事業本部から構成されております。

環境・インフラ事業部門—環境・インフラ事業部門は、海外における発電事業及び電力機器・プラント関連の建設工事請負・エンジニアリングなどの大規模なインフラビジネスに取り組んでおります。また、国内電力小売り、風力・太陽光・地熱発電等の再生可能エネルギー関連事業、工業設備等の産業インフラビジネス、水事業、環境関連ビジネス、蓄電池関連ビジネスに取り組んでおります。更に、輸送・通関・配送などの物流サービス、各種保険手配、海外工業団地の開発・運営などを行っております。環境・インフラ事業部門は、社会インフラ事業本部、電力インフラ事業本部及び物流保険事業本部から構成されております。

メディア・生活関連事業部門—メディア・生活関連事業部門は、ケーブルテレビ事業、映像コンテンツ関連事業、ITサービス事業、携帯電話・通信事業、ベンチャー投資、並びにテレビ通販事業、EC事業、食品スーパー、ドラッグストア、ファッショングランドなどのリテイル事業に取り組んでおります。また、青果や食肉などの食料・食品、及ビセメント、木材、建材などのトレード、マーケティング、製造・販売、加工及び流通も行っております。更に、ビル、商業施設、住宅、物流施設、ファンダなどの様々な不動産事業も展開しております。メディア・生活関連事業部門は、メディア事業本部、ICT事業本部、ライフスタイル・リテイル事業本部、食料事業本部及び生活資材・不動産本部から構成されております。

資源・化学品事業部門—資源・化学品事業部門は、石炭、鉄鉱石、マンガン、ウラン、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの鉱物・エネルギー資源の開発とトレード、商品デリバティブの売買等を行っております。また、石油製品、液化石油ガス（LPG）、二次電池材料、炭素関連素材・製品、合成樹脂、有機・無機化学品、シリコンウェハー、LED素子、医薬、農薬・家庭用防疫薬、肥料、動物薬などのトレード及びこれらの事業投資を含む関連ビジネスを行っております。更に、アジアを中心としたEMS（Electronics Manufacturing Services）事業を展開しております。資源・化学品事業部門は、資源第一本部、資源第二本部、エネルギー本部、基礎化学品・エレクトロニクス本部及びライフサイエンス本部から構成されております。

海外現地法人・海外支店—海外現地法人・海外支店は、東アジア、アジア大洋州、欧ア中東CIS及び米州の広域4極から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、すべての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

当社のレポート・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域のすべての商品及びサービスを統括する海外の地域セグメントから構成されております。それぞれの事業セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮して、事業活動を行っております。また、マネジメントは、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

| | 金属 (百万円) | 輸送機 ・建機 (百万円) | 環境・ インフラ (百万円) | メディア ・生活関連 (百万円) | 資源・ 化学品 (百万円) |
|----------------------|-------------|---------------------|----------------------|------------------------|---------------------|
| 収益 | 485,148 | 519,389 | 229,424 | 962,594 | 653,990 |
| 売上総利益 | 67,358 | 131,207 | 54,982 | 257,040 | 117,851 |
| 当期利益 (親会社の所有者に帰属) | 9,966 | 46,911 | 22,954 | 77,550 | △17,200 |
| 資産合計 | 676,055 | 1,471,865 | 666,251 | 1,909,301 | 1,333,571 |

| | 海外現地法人 ・海外支店 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|--------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 収益 | 1,154,743 | 4,005,288 | △8,314 | 3,996,974 |
| 売上総利益 | 217,182 | 845,620 | △2,922 | 842,698 |
| 当期利益 (親会社の所有者に帰属) | 19,979 | 160,160 | 10,729 | 170,889 |
| 資産合計 | 1,864,439 | 7,921,482 | △159,688 | 7,761,794 |

当期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

| | 金属 (百万円) | 輸送機 ・建機 (百万円) | 環境・ インフラ (百万円) | メディア ・生活関連 (百万円) | 資源・ 化学品 (百万円) |
|----------------------|-------------|---------------------|----------------------|------------------------|---------------------|
| 収益 | 474,834 | 414,263 | 317,853 | 1,255,182 | 759,438 |
| 売上総利益 | 66,760 | 79,965 | 71,060 | 276,528 | 146,735 |
| 当期利益 (親会社の所有者に帰属) | 20,213 | 48,177 | 28,382 | 86,626 | 61,981 |
| 資産合計 | 663,478 | 1,343,740 | 717,302 | 1,888,836 | 1,379,166 |

| | 海外現地法人 ・海外支店 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|--------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 収益 | 1,616,450 | 4,838,020 | △10,697 | 4,827,323 |
| 売上総利益 | 321,428 | 962,476 | △6,003 | 956,473 |
| 当期利益 (親会社の所有者に帰属) | 71,553 | 316,932 | △8,411 | 308,521 |
| 資産合計 | 1,981,416 | 7,973,938 | △203,306 | 7,770,632 |

- (注) 1 当期に、米州を中心とした海外関係会社持分の一部について帰属セグメントを変更した結果、事業部門セグメントの総資産が87,429百万円減少し、「海外現地法人・海外支店」セグメントの総資産が同額増加しております。当社は、経営資源・機能を最適配置する観点から事業の帰属セグメントを継続的に見直しており、上記変更もこの見直しによるものです。
- 2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有されている現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 3 消去又は全社の当期利益（親会社の所有者に帰属）には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦されない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。

- 5 輸送機・建機事業部門において、当期にインドネシアの商業銀行PT. Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkに対する投資について減損損失を計上しております。当期における当期利益（親会社の所有者に帰属）に対する影響額は、△9,421百万円であります。
- 6 海外現地法人・海外支店において、当期にインドネシアの商業銀行PT. Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkに対する投資について減損損失を計上しております。当期における当期利益（親会社の所有者に帰属）に対する影響額は、△3,765百万円であります。
- 7 資源・化学品事業部門において、前期にチリ銅・モリブデン事業で減損損失を計上しております。前期における当期利益（親会社の所有者に帰属）に対する税効果考慮後の影響額は、△33,597百万円であります。

(2) 地域別情報

当社の地域別収益の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|-------|---|---|
| 日本 | 1,706,352 | 2,027,826 |
| アジア | 659,092 | 708,197 |
| 北米： | | |
| 米国 | 821,613 | 1,029,830 |
| その他北米 | 166,791 | 189,852 |
| 欧州 | 440,035 | 669,511 |
| その他 | 203,091 | 202,107 |
| 合計 | 3,996,974 | 4,827,323 |

当社の所在地域別に分析した非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|
| 日本 | 568,403 | 589,075 |
| アジア | 46,241 | 44,328 |
| 北米： | | |
| 米国 | 443,812 | 262,527 |
| その他北米 | 15,842 | 15,541 |
| 欧州 | 278,793 | 281,697 |
| その他 | 147,274 | 139,435 |
| 合計 | 1,500,365 | 1,332,603 |

なお、製品及びサービスの供給別の分類はしておりません。

5 子会社の取得

(1) 前期

2017年2月17日、当社はアイルランド法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントにより、アイルランド青果物生産・卸売企業Fyffes社の全株式を取得しております。本買収は、Fyffes社の顧客基盤・ディストリビューションネットワークの更なる活用により効率的なサプライチェーンの構築を図ることにより、その企業価値を向上させることを目的としております。

前期末において、取得価額の取得資産・負債への配分が完了していなかったため、暫定的な金額で報告しておりましたが、当期に取得価額の配分が完了しております。配分完了後の買収基準日における支払対価、取得資産・負債の公正価値及び非支配持分は、次のとおりであります。支払対価は現金であります。

| | 金額 (百万円) |
|--------------|-------------|
| 支払対価の公正価値 | 91,391 |
| 現金及び現金同等物 | 7,911 |
| 営業債権及びその他の債権 | 14,996 |
| その他の流動資産 | 16,923 |
| 有形固定資産 | 23,975 |
| 無形資産 | 37,943 |
| その他の非流動資産 | 6,705 |
| 流動負債 | △21,847 |
| 固定負債 | △31,183 |
| 純資産 | 55,423 |
| 非支配持分 | △261 |
| のれん | 36,229 |
| 合計 | 91,391 |

のれんは、主に、超過収益力であり、メディア・生活関連事業部門に計上されております。企業結合に係る取得関連費用として前期に1,944百万円が連結包括利益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(2) 当期

当期における主な企業結合は、ブルガリア自動車販売事業や北米油井管問屋事業等であります。これらの企業結合に関わる買収基準日における支払対価、既保有分、取得資産・負債の公正価値及び非支配持分の総額は、次のとおりであります。支払対価は現金であります。

なお、一部の企業結合については、連結財務諸表の発行日において、取得価額の取得資産・負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告しております。

| | 金額 (百万円) |
|-----------|-------------|
| 支払対価の公正価値 | 24,989 |
| 既保有分の公正価値 | 3,367 |
| 合計 | 28,356 |
| 資産合計 | 49,373 |
| 負債合計 | △20,488 |
| 純資産 | 28,885 |
| 非支配持分 | △147 |
| のれん | △382 |
| 合計 | 28,356 |

非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産に対する持分割合相当額で測定しております。

6 売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関する負債

売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関する負債は、当社の子会社であるTBC Corporation（以下、TBC）に係るものであります。

当社は、Compagnie Générale des Établissements Michelinとの間で、米国、メキシコ、カナダにおける交換用タイヤ卸売及び小売事業における戦略的パートナーシップを組むことを合意し、米州住友商事会社（以下、米州住友商事）の100%子会社でタイヤ卸売及び小売事業を行うTBCに、Michelin North America, Inc.（以下、北米ミシュラン）の子会社でタイヤ卸売事業を行うTire Center LLCを統合した上で、北米ミシュランと米州住友商事がTBCの株式を50%ずつ持ち合い、共同運営します。

2018年1月2日付で上記に係る契約が締結され、当社保有のTBC株式の一部を北米ミシュランに譲渡することとなりました。これに伴い、当期末において、同社に係る資産及び負債を売却目的保有に分類しております。なお、国内外の関係当局の許可を取得し、2018年4月5日付で株式譲渡は完了しております。

当期末において、売却目的保有に分類された資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) |
|-------------------------|----------------|
| 現金及び現金同等物 | 4,512 |
| 営業債権及びその他の債権 | 31,782 |
| 棚卸資産 | 82,094 |
| 有形固定資産 | 52,477 |
| 無形資産 | 74,085 |
| その他 | 2,727 |
| 売却目的保有資産合計 | 247,677 |
| 社債及び借入金 | 4,786 |
| 営業債務及びその他の債務 | 31,703 |
| 未払費用 | 24,332 |
| その他 | 13,386 |
| 売却目的保有資産に関する負債合計 | 74,207 |

- (注) 1 売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関する負債は、連結グループ内の債権債務消去等を考慮した数値となります。また、「4 セグメント情報」における「海外現地法人・海外支店」に含まれております。
 2 売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関する負債の換算に伴い、連結財政状態計算書の「他の資本の構成要素」に、在外営業活動体の換算差額2,328百万円（借方）が含まれております。

7 有価証券及びその他の投資

連結財政状態計算書の「有価証券」及び「その他の投資」計上額の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|
| 有価証券： | | |
| FVTPL | 3,967 | — |
| 償却原価 | 680 | 1,361 |
| 合計 | 4,647 | 1,361 |
| その他の投資： | | |
| FVTPL | 17,312 | 19,327 |
| FVTOCI | 414,543 | 438,352 |
| 償却原価 | 5,307 | 5,162 |
| 合計 | 437,162 | 462,841 |

前期末及び当期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の公正価値は、5,987百万円及び6,523百万円であります。

当社は、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している投資について、FVTOCIの金融資産に分類しています。

期末に「その他の投資」に計上されているFVTOCIの金融資産の公正価値及び受取配当金は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) | 前期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日) | 当期 (2018年3月31日) | 当期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) |
|-----|--------------------|-----------------------------------|--------------------|-----------------------------------|
| | 公正価値 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 公正価値 (百万円) | 受取配当金 (百万円) |
| 上場 | 339,168 | 5,347 | 354,245 | 7,067 |
| 非上場 | 75,375 | 3,674 | 84,107 | 3,391 |
| 合計 | 414,543 | 9,021 | 438,352 | 10,458 |

上記のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前期（2017年3月31日）

| 銘柄 | 金額 (百万円) |
|-----------------------------|-------------|
| 新日鐵住金 | 46,860 |
| 山崎製パン | 21,423 |
| トヨタ自動車 | 20,250 |
| アサヒグループホールディングス | 16,875 |
| 住友不動産 | 14,912 |
| ダイキン工業 | 12,733 |
| 住友金属鉱山 | 11,085 |
| MS & ADインシュアランスグループホールディングス | 10,620 |
| 日清製粉グループ本社 | 10,118 |
| マツダ | 9,755 |
| 住友電気工業 | 9,245 |
| 住友ゴム工業 | 9,114 |
| 住友林業 | 7,408 |
| 第一生命ホールディングス | 7,335 |
| 大和工業 | 7,068 |
| 住友重機械工業 | 5,790 |
| 加藤産業 | 5,515 |
| INTERNATIONAL STEELS | 5,497 |
| ニチハ | 5,240 |
| スカパーＪＳＡＴホールディングス | 5,231 |
| ダイキョーニシカワ | 5,214 |
| いすゞ自動車 | 5,029 |

当期（2018年3月31日）

| 銘柄 | 金額 (百万円) |
|-----------------------------|-------------|
| 新日鐵住金 | 42,686 |
| トヨタ自動車 | 22,874 |
| 山崎製パン | 20,656 |
| 住友不動産 | 20,332 |
| アサヒグループホールディングス | 17,059 |
| 住友金属鉱山 | 15,680 |
| ダイキン工業 | 13,359 |
| 日清製粉グループ本社 | 12,847 |
| MS & ADインシュアランスグループホールディングス | 10,065 |
| 住友ゴム工業 | 9,379 |
| マツダ | 8,559 |
| 住友電気工業 | 8,130 |
| 住友林業 | 7,478 |
| 大和工業 | 7,265 |
| 加藤産業 | 7,193 |
| 第一生命ホールディングス | 7,137 |
| ニチハ | 6,513 |
| ダイキヨーニシカワ | 6,232 |
| 住友重機械工業 | 6,021 |
| いすゞ自動車 | 5,573 |
| スカパーJ S A Tホールディングス | 5,320 |
| レンゴー | 4,838 |

期中に処分したFVTOCIの金融資産は次のとおりであります。

| 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) | | | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) | | |
|------------------------------------|-------------------------|----------------|------------------------------------|-------------------------|----------------|
| 売却日時点の 公正価値 (百万円) | 累積利得・ 損失（△） (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却日時点の 公正価値 (百万円) | 累積利得・ 損失（△） (百万円) | 受取配当金 (百万円) |
| 7,250 | △11,714 | 252 | 10,958 | 8,602 | 68 |

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したもの及び投資先の再編等に伴い株式交換を行ったもの等です。

なお、前期及び当期において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得（税引後）は、それぞれ1,410百万円及び6,439百万円であります。

取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないFVTOCIの金融資産について、前期及び当期にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積損失（税引後）は、それぞれ△9,558百万円及び△617百万円であります。

8 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | 60,197 | 72,502 |
| 売掛金 | 1,007,951 | 1,064,423 |
| 持分法適用会社に対する債権 | 165,194 | 167,266 |
| 貸付金 | 126,806 | 73,896 |
| ファイナンス・リース債権 | 270,805 | 222,399 |
| その他 | 74,552 | 69,184 |
| 控除：貸倒引当金 | △26,645 | △21,768 |
| 営業債権及びその他の債権 | 1,678,860 | 1,647,902 |

FVTPLの金融資産は、前期末及び当期末において、それぞれ24,706百万円及び23,749百万円売掛金に含まれております。

営業債権及びその他の債権の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|
| 流動資産 | 1,206,398 | 1,266,782 |
| 非流動資産 | 472,462 | 381,120 |
| 合計 | 1,678,860 | 1,647,902 |

事業セグメント（要約）における営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 金属 | 241,155 | 244,930 |
| 輸送機・建機 | 273,280 | 256,058 |
| 環境・インフラ | 319,154 | 266,400 |
| メディア・生活関連 | 215,915 | 230,637 |
| 資源・化学品 | 465,442 | 444,462 |
| その他 | 163,914 | 205,415 |
| 営業債権及びその他の債権 | 1,678,860 | 1,647,902 |

当社は、主に輸出取引に伴い発生した受取手形を一部割引しております。これらの手形の振出人が支払不能となつた場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。

このため、割引いた手形については、前期末及び当期末でそれぞれ残高4,411百万円及び1,446百万円を連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

また、割引きにより入金した金額は、「社債及び借入金」として表示しております。

当社は、取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向やその他個別のリスク要素、また、取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスクを考慮するとともに、保険付保、担保取得の状況を斟酌した上で、回収不能見込額に対して貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|--------------|---|---|
| 期首 | 25,839 | 26,645 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,278 | 577 |
| 目的使用 | △1,391 | △5,116 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △81 | △338 |
| 期末 | 26,645 | 21,768 |

減損が生じている営業債権及びその他の債権の残高は、前期末及び当期末において、それぞれ16,494百万円及び13,913百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金は、それぞれ12,827百万円及び10,235百万円であります。

減損は生じていないものの期日が経過している営業債権及びその他の債権の年齢分析は次のとおりであります。下記は、保険の付保や担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。現時点において、減損の必要性はないと判断しております。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|
| 90日以内 | 103,268 | 79,340 |
| 90日超1年以内 | 14,129 | 14,198 |
| 1年超 | 17,968 | 18,495 |
| 合計 | 135,365 | 112,033 |

9 リース

(1) 貸手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル、船舶及び航空機エンジン等の賃貸を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ457,586百万円及び393,367百万円、また、減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ98,488百万円及び93,331百万円であり、これらは連結財政状態計算書の「有形固定資産」、「無形資産」及び「投資不動産」に含まれております。

当社が有する解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1年以内 | 28,190 | 21,539 |
| 1年超5年以内 | 71,893 | 50,364 |
| 5年超 | 47,012 | 26,022 |

当社は、賃貸契約上、IAS第17号「リース」（以下、IAS第17号）に基づくファイナンス・リースに分類される自動車、船舶、発電設備及びサービス装置等の賃貸を行っております。このうち、重要なものは、当社がインドネシアに石炭火力発電所を保有し、現在インドネシア国営電力会社にリースしている発電設備であります。

当社が有するファイナンス・リースに基づく将来の受取額総額は次のとおりであります。

| | 最低受取リース料 | | 正味リース投資未回収額 | |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
| 1年以内 | 81,817 | 81,614 | 74,081 | 73,310 |
| 1年超5年以内 | 188,131 | 156,048 | 145,913 | 120,105 |
| 5年超 | 83,427 | 48,206 | 47,865 | 26,132 |
| 無担保残存価値 | 4,479 | 4,308 | 2,946 | 2,852 |
| 控除：将来の金融収益請求額 | △87,049 | △67,777 | | |
| 正味リース投資未回収額 | 270,805 | 222,399 | | |

前期及び当期において、当期利益で認識している偶発貸借収入は、それぞれ12,400百万円及び12,186百万円であります。

(2) 借手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル及び船舶等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前期及び当期において、それぞれ73,655百万円及び76,661百万円であります。

当社が有する解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1年以内 | 46,155 | 26,826 |
| 1年超5年以内 | 150,581 | 80,697 |
| 5年超 | 196,583 | 117,956 |

当社はまた、賃借契約上、IAS第17号に基づくファイナンス・リースに分類される機械設備等の賃借を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ92,580百万円及び85,048百万円、また、減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ35,334百万円及び35,020百万円であり、これらは連結財政状態計算書の「有形固定資産」及び「無形資産」に含まれております。

当社が有するファイナンス・リースに基づく将来の支払額総額は次のとおりであります。

| | 最低支払リース料 | | 最低支払リース料の現在価値 | |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
| 1年以内 | 22,093 | 20,066 | 21,205 | 19,301 |
| 1年超5年以内 | 53,923 | 43,738 | 45,621 | 37,258 |
| 5年超 | 44,592 | 34,971 | 19,268 | 15,065 |
| 控除：将来財務費用 | △34,514 | △27,151 | | |
| 最低支払リース料の現在価値 | 86,094 | 71,624 | | |

前期及び当期において、「原価」に含まれる支払リース料の合計額は、それぞれ12,137百万円及び12,713百万円であります。

10 担保差入資産

借入金及び取引保証等に対する担保差入資産は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 現金及び預金 | 52,714 | 82,977 |
| 有価証券及び投資 | 153,135 | 185,709 |
| 営業債権及びその他の債権 | 350,247 | 335,881 |
| 棚卸資産 | 23,471 | 21,681 |
| 有形固定資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後） | 70,554 | 85,671 |
| 投資不動産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後） | 21,249 | 6,829 |
| 合計 | 671,370 | 718,748 |

当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

11 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|
| 販売不動産 | 101,728 | 126,770 |
| 商品 | 632,744 | 631,741 |
| 原材料・仕掛品等 | 96,399 | 119,297 |
| 棚卸資産 | 830,871 | 877,808 |

上記の内、販売費用控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ51,433百万円及び69,745百万円であります。

前期及び当期において費用認識された棚卸資産の評価損計上額は、それぞれ10,119百万円及び9,120百万円であります。

12 持分法適用会社に対する投資

(1) 関連会社に対する投資

当社の連結財務諸表数値に基づいた、関連会社に対する当社の持分の要約財務情報は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 帳簿価額 | 1,422,451 | 1,612,629 |

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|----------|---|---|
| 当期利益 | 114,277 | 110,923 |
| その他の包括利益 | 4,648 | 5,182 |
| 当期包括利益合計 | 118,925 | 116,105 |

当期にインドネシアの商業銀行PT. Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkに対する投資について、同社の長期事業計画の見直し等の結果、15,069百万円の減損損失を計上しており、輸送機・建機事業部門、海外現地法人・海外支店及び消去又は全社において、それぞれ9,421百万円、3,765百万円及び1,883百万円を認識しております。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に含まれております。

上記要約財務情報を構成する持分法適用の関連会社のうち、当社の経営上、重要性のある関連会社は、三井住友ファイナンス&リース（所有比率40%）であります。

三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースの要約財務諸表は次のとおりであります。

なお、下記要約財務諸表には三井住友ファイナンス&リースに対するのれん等の金額が含まれております。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|
| 流動資産 | 3,379,865 | 3,389,814 |
| 非流動資産 | 2,378,459 | 2,457,204 |
| 資産合計 | 5,758,324 | 5,847,018 |
| 流動負債 | 2,650,399 | 2,746,561 |
| 非流動負債 | 2,195,651 | 2,114,135 |
| 負債合計 | 4,846,050 | 4,860,696 |
| 非支配持分 | 101,719 | 110,534 |
| 資本 | 810,555 | 875,788 |
| 資本合計 | 912,274 | 986,322 |

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|----------|---|---|
| 収益 | 571,878 | 719,064 |
| 当期利益 | 67,022 | 83,615 |
| その他の包括利益 | 1,232 | 946 |
| 当期包括利益合計 | 68,254 | 84,561 |

三井住友ファイナンス&リースは、リースを始めとする様々な金融サービスを提供しております。当社が三井住友ファイナンス&リースより受け取った配当金は、前期及び当期において、それぞれ7,326百万円及び8,066百万円であります。

(2) 共同支配企業に対する投資

当社の連結財務諸表数値に基づいた、共同支配企業に対する当社の持分の要約財務情報は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 帳簿価額 | 448,484 | 381,737 |

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|-------------|---|---|
| 当期利益又は損失(△) | △30,820 | 38,811 |
| その他の包括利益 | 872 | △1,491 |
| 当期包括利益合計 | △29,948 | 37,320 |

前期にチリ銅・モリブデン事業において、足元の操業実績や中長期の銅価格の動向を踏まえ、長期事業計画における中長期価格をUS\$3/1b弱と見直した結果、33,601百万円の減損損失を計上しており、資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ33,597百万円及び4百万円を認識しております。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に含まれております。

(3) 持分法適用会社との取引概要

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。

持分法適用会社との取引概要は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|-----------------|---|---|
| 経営指導料及び出向者経費の受取 | 5,821 | 5,783 |
| 受取利息 | 6,679 | 7,980 |
| 支払利息 | 76 | 146 |

上記持分法適用会社との取引は独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

13 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

| | 土地 (百万円) | 建物及び 附属設備 (百万円) | 機械設備 (百万円) | 建設仮勘定 (百万円) | 鉱業権 (百万円) | 合計 (百万円) |
|----------------------------|-------------|-----------------------|---------------|----------------|--------------|-------------|
| 前期首 (2016年4月1日) | 89,218 | 335,622 | 853,854 | 30,945 | 367,288 | 1,676,927 |
| 取得 | 427 | 8,191 | 69,434 | 47,104 | 1,813 | 126,969 |
| 科目振替 | 727 | 10,129 | 2,286 | △21,491 | △593 | △8,942 |
| 企業結合による取得 | 6,852 | 9,450 | 7,803 | — | — | 24,105 |
| 連結範囲の異動による減少 | △1,927 | △5,504 | △21,998 | △247 | △5,906 | △35,582 |
| 処分 | △3,484 | △7,838 | △20,056 | △978 | △101,109 | △133,465 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △238 | △2,417 | △9,226 | △317 | △28,175 | △40,373 |
| その他 | △122 | 2,405 | 627 | △1,240 | △2,290 | △620 |
| 前期末 (2017年3月31日) | 91,453 | 350,038 | 882,724 | 53,776 | 231,028 | 1,609,019 |
| 取得 | 4,940 | 7,923 | 57,127 | 63,607 | 2,604 | 136,201 |
| 科目振替 | △610 | 11,368 | 24,694 | △60,334 | 268 | △24,614 |
| 企業結合による取得 | 1,071 | 2,022 | 7,182 | 7 | — | 10,282 |
| 連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少 | △7,949 | △37,437 | △75,847 | △4,199 | △126,801 | △252,233 |
| 処分 | △1,619 | △3,137 | △15,091 | △81 | △33 | △19,961 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 88 | △4,710 | △31,419 | △537 | △5,737 | △42,315 |
| その他 | 51 | 2,697 | 5,105 | △2,720 | 2,611 | 7,744 |
| 当期末 (2018年3月31日) | 87,425 | 328,764 | 854,475 | 49,519 | 103,940 | 1,424,123 |

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

| | 土地 (百万円) | 建物及び 附属設備 (百万円) | 機械設備 (百万円) | 鉱業権 (百万円) | 合計 (百万円) |
|----------------------------|-------------|-----------------------|---------------|--------------|-------------|
| 前期首 (2016年4月1日) | △1,571 | △157,922 | △420,958 | △311,467 | △891,918 |
| 連結範囲の異動による減少 | 368 | 4,975 | 20,650 | 5,752 | 31,745 |
| 処分 | 235 | 4,151 | 13,832 | 91,220 | 109,438 |
| 減価償却費 | — | △16,425 | △63,920 | △5,061 | △85,406 |
| 減損損失 | △28 | △2,060 | △7,592 | △68 | △9,748 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 6 | 884 | 3,638 | 23,407 | 27,935 |
| その他 | 167 | 480 | 3,332 | 813 | 4,792 |
| 前期末 (2017年3月31日) | △823 | △165,917 | △451,018 | △195,404 | △813,162 |
| 連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少 | — | 18,481 | 47,149 | 126,801 | 192,431 |
| 処分 | — | 2,304 | 12,354 | — | 14,658 |
| 減価償却費 | — | △21,145 | △65,752 | △2,996 | △89,893 |
| 減損損失 | △307 | △3,397 | △1,527 | △1 | △5,232 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 18 | 1,686 | 14,713 | 3,720 | 20,137 |
| その他 | 27 | 1,653 | 6,492 | △1,008 | 7,164 |
| 当期末 (2018年3月31日) | △1,085 | △166,335 | △437,589 | △68,888 | △673,897 |

〔帳簿価額〕

| | 土地 (百万円) | 建物及び 附属設備 (百万円) | 機械設備 (百万円) | 建設仮勘定 (百万円) | 鉱業権 (百万円) | 合計 (百万円) |
|----------------|-------------|-----------------------|---------------|----------------|--------------|-------------|
| 前期（2017年3月31日） | 90,630 | 184,121 | 431,706 | 53,776 | 35,624 | 795,857 |
| 当期（2018年3月31日） | 86,340 | 162,429 | 416,886 | 49,519 | 35,052 | 750,226 |

減損損失は連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に計上しております。減損損失のセグメント別内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|-------------|--|--|
| 金属 | △88 | △234 |
| 輸送機・建機 | △5,223 | △259 |
| 環境・インフラ | — | — |
| メディア・生活関連 | △1,845 | △2,916 |
| 資源・化学品 | △277 | △3 |
| 海外現地法人・海外支店 | △2,315 | △1,743 |
| 消去又は全社 | — | △77 |
| 合計 | △9,748 | △5,232 |

有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|
| 土地 | — | 80 |
| 建物及び附属設備 | 14,934 | 11,616 |
| 機械設備 | 41,952 | 38,041 |

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

14 無形資産

(1) のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

〔取得原価〕

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|----------------------------|---|---|
| 期首 | 196,654 | 256,158 |
| 企業結合による取得 | 65,611 | 3,185 |
| 連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少 | △3,882 | △60,259 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △2,123 | △1,097 |
| その他 | △102 | △30,801 |
| 期末 | 256,158 | 167,186 |

〔減損損失累計額〕

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|----------------------------|---|---|
| 期首 | △75,927 | △82,226 |
| 減損損失 | △7,243 | △1,789 |
| 連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少 | 775 | 21,779 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 218 | 2,965 |
| その他 | △49 | △102 |
| 期末 | △82,226 | △59,373 |

前期及び当期において、それぞれ7,243百万円及び1,789百万円ののれんの減損損失を認識しており、連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、前期の主なものは、Edgen Groupにおいて、原油価格低迷に伴う事業計画の見直しにより計上したのれんの減損損失2,601百万円であり、金属事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ754百万円及び1,847百万円を認識しております。

当期末において、TBCにおけるのれん34,609百万円（帳簿価額）を売却目的保有資産に振替えております。また、Fyffes社の取得価額の取得資産・負債への配分が完了したことにより、のれんの一部金額をその他無形資産に振替えております。

〔帳簿価額〕

| | 帳簿価額 (百万円) |
|----------------|---------------|
| 前期（2017年3月31日） | 173,932 |
| 当期（2018年3月31日） | 107,813 |

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 金属 | 12,118 | 12,114 |
| 輸送機・建機 | 20,513 | 4,638 |
| 環境・インフラ | — | — |
| メディア・生活関連 | 81,359 | 52,561 |
| 資源・化学品 | 4,546 | 4,226 |
| 海外現地法人・海外支店 | 55,396 | 34,274 |
| 合計 | 173,932 | 107,813 |

当社は、のれんについて、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

前期末において重要なのれんは、Fyffes社 65,167百万円及びTBC 36,508百万円であります。当期末において重要なのれんは、Fyffes社 39,304百万円であります。

Fyffes社におけるのれんの減損テストは、複数の資金生成単位に分けて実施しており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、取得価額の前提とした事業計画に対して、直近の事業環境を反映させた3年間の将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて、独立した鑑定人の支援を受け、評価しております。使用価値に大きく影響を及ぼす仮定は、販売数量・マージン等です。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しており、Fyffes社のれん減損テストにおいては約2%としております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストもしくは資本コスト等を基礎に算定しており、Fyffes社のれん減損テストにおいては、約6%～8%しております。

Fyffes社については、キャッシュ・フロー予測の前提とした事業計画が変動する可能性があり、その変動によって減損が発生する可能性があります。

その他ののれんの減損テストにおいても、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。当社は市場もしくは国の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません（国内：最大で1%程度、海外：最大で4%程度）。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストもしくは資本コスト等を基礎に算定しております（国内：4%～9%程度、海外：6%～16%程度）。

(2) その他無形資産

その他無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

| | ソフトウェア (百万円) | 販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------|-------------|
| 前期首 (2016年4月1日) | 121,748 | 243,014 | 18,481 | 383,243 |
| 企業結合による取得 | 4 | 8,656 | 11 | 8,671 |
| 個別取得 | 10,882 | 201 | 959 | 12,042 |
| 連結範囲の異動による減少 | △1,648 | △3,390 | △104 | △5,142 |
| 処分 | △2,543 | △247 | △2,941 | △5,731 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △187 | △2,407 | △441 | △3,035 |
| その他 | 1,443 | 880 | △854 | 1,469 |
| 前期末 (2017年3月31日) | 129,699 | 246,707 | 15,111 | 391,517 |
| 企業結合による取得 | 142 | — | — | 142 |
| 個別取得 | 9,211 | 40 | 569 | 9,820 |
| 連結範囲の異動及び売却目的保有資産 への振替による減少 | △946 | △73,120 | △215 | △74,281 |
| 処分 | △3,684 | △545 | △162 | △4,391 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △830 | △6,603 | △355 | △7,788 |
| その他 | 1,713 | 31,034 | △261 | 32,486 |
| 当期末 (2018年3月31日) | 135,305 | 197,513 | 14,687 | 347,505 |

[償却累計額及び減損損失累計額]

| | ソフトウェア (百万円) | 販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------|-------------|
| 前期首 (2016年4月1日) | △99,729 | △83,397 | △10,055 | △193,181 |
| 処分 | 2,394 | 249 | 2,932 | 5,575 |
| 無形資産償却費 | △9,115 | △12,811 | △1,210 | △23,136 |
| 減損損失 | △10 | — | △149 | △159 |
| 連結範囲の異動による減少 | 1,024 | 1,852 | 54 | 2,930 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 106 | 1,205 | 143 | 1,454 |
| その他 | 100 | △2,300 | 627 | △1,573 |
| 前期末 (2017年3月31日) | △105,230 | △95,202 | △7,658 | △208,090 |
| 処分 | 2,872 | 544 | 153 | 3,569 |
| 無形資産償却費 | △9,814 | △12,616 | △914 | △23,344 |
| 減損損失 | △18 | — | △187 | △205 |
| 連結範囲の異動及び売却目的保有資産 への振替による減少 | 817 | 31,590 | 127 | 32,534 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 547 | 2,536 | 394 | 3,477 |
| その他 | △1,292 | 2,325 | 185 | 1,218 |
| 当期末 (2018年3月31日) | △112,118 | △70,823 | △7,900 | △190,841 |

当期末において、TBCにおける販売権・商標権・顧客との関係39,476百万円（帳簿価額）を売却目的保有資産に振替えております。また、Fyffes社の取得価額の取得資産・負債への配分が完了したことにより、のれんの一部金額を販売権・商標権・顧客との関係に振替えております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却しております。償却対象の無形資産償却費は、連結包括利益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

[帳簿価額]

| | ソフトウェア (百万円) | 販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|----------------|-----------------|-----------------------------|--------------|-------------|
| 前期（2017年3月31日） | 24,469 | 151,505 | 7,453 | 183,427 |
| 当期（2018年3月31日） | 23,187 | 126,690 | 6,787 | 156,664 |

販売権・商標権・顧客との関係のうち、前期末において重要なものはTBC 41,911百万円であります。当期末において重要なものはFyffes社 39,771百万円であり、うち耐用年数を確定できる資産の平均残存償却期間は19年であります。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できない資産は、前期末及び当期末において、それぞれ6,756百万円及び14,277百万円であります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は企業結合時に取得したものであります。事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

無形資産に含まれるファイナンス・リース資産の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ360百万円及び291百万円であります。主にソフトウェアに計上しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ11,711百万円及び8,909百万円であります。主にソフトウェアに計上しております。

15 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

[取得原価]

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|--------------|---|---|
| 期首 | 309, 050 | 359, 012 |
| 新規取得 | 57, 541 | 3, 985 |
| 連結範囲の異動による減少 | — | △25, 105 |
| 処分 | △10, 406 | △11, 865 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 1, 663 | △2, 721 |
| 振替 | 897 | 2, 008 |
| その他 | 267 | 20 |
| 期末 | 359, 012 | 325, 334 |

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|--------------|---|---|
| 期首 | △42, 427 | △47, 897 |
| 減価償却費 | △5, 724 | △5, 670 |
| 減損損失 | △1, 653 | — |
| 連結範囲の異動による減少 | — | 1, 682 |
| 処分 | 2, 198 | 4, 744 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △81 | 274 |
| 振替 | △218 | △497 |
| その他 | 8 | 56 |
| 期末 | △47, 897 | △47, 308 |

前期において、1, 653百万円の減損損失を認識しております。これは連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。

[帳簿価額及び公正価値]

| | 帳簿価額 (百万円) | 公正価値 (百万円) |
|-----------------|---------------|---------------|
| 前期 (2017年3月31日) | 311, 115 | 361, 388 |
| 当期 (2018年3月31日) | 278, 026 | 327, 930 |

各基準日現在の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

なお、すべての投資不動産はIFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3—観察不能な価格を含むインプットにて測定しております。

投資不動産に係る賃貸料収入は、前期及び当期において、それぞれ28, 103百万円及び23, 795百万円であり、連結包括利益計算書の「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用（修理、メンテナンスを含む）は、前期及び当期において、それぞれ19, 567百万円及び16, 719百万円であり、主に「原価」に含まれております。

16 生物資産

生物資産の増減は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|--------------|---|---|
| 期首 | 11,911 | 12,536 |
| 購入による増加 | 582 | 3,649 |
| 伐採による減少 | △788 | △824 |
| 公正価値の変動による利得 | 735 | 1,074 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 96 | △378 |
| 期末 | 12,536 | 16,057 |

当社はニュージーランドにおいて、山林資産（主に松）を保有しております。売却費用控除後の公正価値にて当該資産を測定しております。

なお、すべての生物資産はIFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3—観察不能な価格を含むインプットにて測定しております。

17 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 繰延税金資産： | | |
| 繰越欠損金 | 58,200 | 51,116 |
| 有価証券及びその他の投資 | 20,862 | 17,305 |
| 棚卸資産及び固定資産 | 41,230 | 42,931 |
| 貸倒引当金 | 33,613 | 4,583 |
| 退職給付関連 | 11,797 | 10,158 |
| その他 | 78,298 | 57,778 |
| 繰延税金資産合計 | 244,000 | 183,871 |
| 繰延税金負債： | | |
| 持分法適用会社等の投資 | △49,707 | △47,136 |
| 有価証券及びその他の投資 | △73,763 | △81,249 |
| 固定資産 | △98,626 | △84,279 |
| その他 | △70,986 | △40,725 |
| 繰延税金負債合計 | △293,082 | △253,389 |

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|
| 繰延税金資産 | 67,758 | 42,202 |
| 繰延税金負債 | △116,840 | △111,720 |

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|-------------------|---|---|
| 繰延税金資産及び負債(△)の純額： | | |
| 期首 | △49, 810 | △49, 082 |
| その他の包括利益での認識額 | | |
| FVTOCIの金融資産 | △9, 936 | △9, 051 |
| 確定給付制度の再測定 | △5, 223 | △1, 489 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △976 | △6, 073 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | △1, 345 | 1, 390 |
| 持分法適用会社における | 466 | △27 |
| その他の包括利益に対する持分 | | |
| 当期利益での認識額 | 22, 440 | 940 |
| 連結範囲の異動 | △4, 698 | △6, 126 |
| 期末 | △49, 082 | △69, 518 |

当社は、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社は、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。ただし、認識可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。繰延税金資産は回収可能性の評価により、前期及び当期において、それぞれ15, 257百万円増加及び10, 460百万円減少しております。

当社は、一部の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。これらは、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係るものであります。当社はこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が高くなかった部分について減額しております。将来の課税所得の発生可能性が高くないため、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、それぞれ398, 705百万円（前期末577, 890百万円）及び140, 805百万円（前期末132, 711百万円）であります。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1年目 | 1, 430 | 103, 680 |
| 2年目 | 107, 061 | 34, 647 |
| 3年目 | 34, 432 | 1, 236 |
| 4年目 | 2, 302 | 864 |
| 5年目以降 | 432, 665 | 258, 278 |
| 合計 | 577, 890 | 398, 705 |

前期末及び当期末において、当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。前期末及び当期末において、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ1, 043, 299百万円及び998, 879百万円であります。

その他の流動資産には、前期末及び当期末において未収法人税等が、それぞれ45, 140百万円及び34, 253百万円含まれております。

18 社債及び借入金

社債及び借入金（非流動負債）の内訳及び借入利率は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 担保付 | | |
| 銀行及び保険会社からの借入 最終返済期限2037年、平均利率3.05% | 277,845 | 233,109 |
| 無担保 | | |
| 銀行及び保険会社からの借入 最終返済期限2035年、平均利率0.85% | 2,560,143 | 2,369,572 |
| 円建普通社債 | | |
| 2017年満期、固定利率0.50%～1.98% | 20,038 | — |
| 2018年満期、固定・変動利率0.34%～1.89% | 30,168 | — |
| 2019年満期、固定利率0.76%～2.21% | 35,965 | 35,515 |
| 2020年満期、固定利率0.33%～1.46% | 30,669 | 30,467 |
| 2021年満期、固定利率0.14% | 9,955 | 9,964 |
| 2022年満期、固定利率0.14%～1.71% | 89,017 | 98,259 |
| 2023年満期、固定利率0.86% | 30,783 | 30,694 |
| 2024年満期、固定利率0.77%～0.83% | 35,571 | 35,517 |
| 2027年満期、固定利率0.33% | — | 19,904 |
| 2029年満期、固定利率1.24%～1.29% | 27,634 | 27,559 |
| 2030年満期、固定利率2.26% | 12,178 | 12,093 |
| 2031年満期、固定利率2.19% | 12,035 | 11,977 |
| 2033年満期、固定利率0.66% | — | 10,006 |
| 米ドル建普通社債 | | |
| 2022年満期、固定利率2.50% | — | 50,632 |
| ミディアムターム・ノートに基づく社債 | | |
| 最終返済期限2022年、平均利率1.68% | 57,061 | 31,099 |
| 小計 | 3,229,062 | 3,006,367 |
| 控除：一年以内に期限の到来する社債及び借入金 | △469,993 | △405,751 |
| 社債及び借入金（非流動負債） | 2,759,069 | 2,600,616 |

社債及び借入金（流動負債）の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 短期借入金（主として銀行借入金） | 143,702 | 168,186 |
| コマーシャルペーパー | 45,562 | 29,312 |
| 合計 | 189,264 | 197,498 |

社債及び借入金（流動負債）の連結財政状態計算書の残高と合計との差額は、一年以内に期限の到来する社債及び借入金となっております。

前期及び当期の短期借入金の加重平均利率は、それぞれ1.72%及び2.16%となっております。

前期及び当期のコマーシャルペーパーの加重平均利率は、それぞれ0.76%及び0.04%となっております。

当社は、海外の1つの銀行団、米銀及び欧銀との間で合計1,260百万米ドル、国内の2つの銀行団との間で合計425,000百万円の信用枠を締結しております。当期末において、これらの信用枠は未使用となっております。

主な長短銀行借入は、以下のような約定に基づいております。

銀行は、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、借手に対し、担保差入または追加差入、乃至は保証人をたてることを要求することができ、また、それらの担保を、その銀行に対する借手のすべての債務への担保として扱うことが認められております。一部の銀行借入に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。債務不履行の際に銀行による一定の占有権を認めている約定もあります。また、主に政府系金融機関との約定では、銀行が借手に対し、収益の増加、株式及び社債発行による資金調達により借入金の期限前の返済が可能と判断した場合には、当該借入金の期限前返済を請求することが認められております。また、一部約定では、銀行が請求した際には、借手は、剰余金の配当案等を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認を受けるよう定められております。前期及び当期において当社はこのような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

なお、当社は、前期及び当期において、すべての社債及び借入金に係る約定を遵守しております。

19 財務活動から生じた負債

当社は、2017年4月1日よりIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」（2016年1月改訂）を適用しております。

当期の財務活動から生じた負債の増減は次のとおりであります。

| | 短期借入金 (百万円) | コマーシャル ペーパー [▲] (百万円) | 長期借入金 (百万円) | 社債 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------------|----------------|--------------------------------------|----------------|-------------|-------------|
| 期首（2017年4月1日） | 143,702 | 45,562 | 2,837,988 | 391,074 | 3,418,326 |
| キャッシュ・フロー | 10,284 | △21,009 | △160,415 | 20,633 | △150,507 |
| 公正価値変動による増減 | — | — | △6,725 | △4,255 | △10,980 |
| 企業結合による増加 | 11,726 | — | — | — | 11,726 |
| 連結範囲の異動による減少 | △582 | — | △15,916 | — | △16,498 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △2,712 | 4,759 | △41,935 | △3,406 | △43,294 |
| 売却目的保有資産に関わる負債への振替 | — | — | △4,786 | — | △4,786 |
| その他 | 5,768 | — | △5,530 | △360 | △122 |
| 期末（2018年3月31日） | 168,186 | 29,312 | 2,602,681 | 403,686 | 3,203,865 |

連結キャッシュ・フロー計算書における短期借入債務の収支には上記科目のほかに関連会社からの預託金、

また、長期借入債務による収入・支出にはリース債務に係る金額等が含まれております。

20 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 支払手形 | 29,299 | 33,535 |
| 買掛金 | 830,713 | 934,576 |
| 持分法適用会社に対する債務 | 39,907 | 50,878 |
| ファイナンス・リース債務 | 77,136 | 59,914 |
| その他 | 173,365 | 63,862 |
| 営業債務及びその他の債務 | 1,150,420 | 1,142,765 |

買掛金には、FVTPLの金融負債が、前期末及び当期末において、それぞれ78,782百万円及び91,788百万円含まれております。

持分法適用会社に対する債務には、ファイナンス・リース債務が、前期末及び当期末において、それぞれ8,958百万円及び11,710百万円含まれております。

営業債務及びその他の債務の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|
| 流動負債 | 1,029,294 | 1,038,657 |
| 非流動負債 | 121,126 | 104,108 |
| 合計 | 1,150,420 | 1,142,765 |

21 引当金

引当金の内訳は次のとおりであります。

| | 資産除去債務 (百万円) | 従業員給付に 係る引当金 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------|-----------------|--------------------------|--------------|-------------|
| 当期首 | 26,114 | 1,634 | 9,952 | 37,700 |
| 繰入額 | 7,099 | 83 | 4,033 | 11,215 |
| 使用額 | △323 | — | △2,616 | △2,939 |
| 増価費用 | 897 | — | — | 897 |
| その他 | 2,279 | △11 | △2,927 | △659 |
| 当期末 | 36,066 | 1,706 | 8,442 | 46,214 |
| | | | | |
| 流动 | 1,143 | — | 4,568 | 5,711 |
| 非流动 | 34,923 | 1,706 | 3,874 | 40,503 |
| 合計 | 36,066 | 1,706 | 8,442 | 46,214 |

資産除去債務は、主に石油、石炭及び鉱石の採掘等に関する設備の撤去に係る費用等に係るものであります。

従業員給付に係る引当金は、長期有給休暇に係る引当金等により構成されております。

その他には、製品保証引当金、契約損失引当金等が含まれております。

22 従業員給付

(1) 退職後給付

親会社は、取締役及び執行役員を除く、ほぼすべての従業員に対して、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき設定されております。また、法令及び規約を遵守し、加入者等のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する責任を負っており、掛金拠出の義務が課されております。なお、確定給付企業年金法に基づき、掛金の妥当性等を適時に把握する目的から、財政再計算を3年毎に実施しております。

年金形態は規約型であります。年金制度に関する重要事項の諮問機関として、各関係役員及び従業員等により構成される年金運営委員会を設置しております。当委員会において、資産運用実績や制度の状況、会計処理などの各種報告を行うこと、また、制度改訂や投資方針変更などの検討を目的として、適時にミーティングを実施しております。

子会社の多くは、内部積立による退職一時金制度と、外部積立による退職年金制度のいずれか、または両制度を併せて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。また、一部の子会社では、確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお上記のほか、親会社及び一部の子会社では、自ら希望した従業員が、当期の勤務に係る賞与の一部を掛金として拠出させができる選択型確定拠出年金制度を設けております。

給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

給付債務の増減

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|---------------------------------------|---|---|
| 給付債務の期首残高 | △358,402 | △371,133 |
| 勤務費用 | △11,785 | △12,183 |
| 利息費用 | △2,355 | △3,958 |
| 過去勤務費用 | 914 | 108 |
| 再測定 | 6,885 | △7,770 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 1,648 | △1,699 |
| 給付支払額 | 12,251 | 14,047 |
| 縮小・清算 | — | 10,594 |
| 企業結合一子会社の取得、売却及び売却目的保有資産に関わる負債への振替の純額 | △20,289 | 1,473 |
| 給付債務の期末残高 | △371,133 | △370,521 |

制度資産の増減

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|---------------------------------------|---|---|
| 制度資産の期首残高 | 327,084 | 350,768 |
| 利息収益 | 2,800 | 3,758 |
| 再測定 | 9,222 | 12,478 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △213 | 871 |
| 年金拠出額 | 5,526 | 4,870 |
| 給付支払額 | △11,002 | △12,493 |
| 清算 | — | △9,883 |
| 企業結合一子会社の取得、売却及び売却目的保有資産に関わる負債への振替の純額 | 17,351 | △1,115 |
| 制度資産の期末残高 | 350,768 | 349,254 |

当社の給付債務の測定基準日は主に3月31日であります。

当社の年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、親会社では、期末時点の給付債務の積立不足額を積み立てるため、現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

当社の制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するとともに、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成（以下、政策アセットミックス）を策定し、運用受託機関の選定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。当社の目標とする資産別配分比率は株式26%、債券41%及びその他33%であります。

運用受託機関とは定期的にミーティングを実施し、年金資産運用に関する重要事項についての協議を行うとともに、機関における運用指針等に反する行為や経営上の重大な事態の有無などについても報告を求めております。

制度資産の項目毎の公正価値は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | | | 当期 (2018年3月31日) (百万円) | | |
|-------------|-----------------------------|--------|---------|-----------------------------|--------|---------|
| | 市場あり | 市場なし | 合計 | 市場あり | 市場なし | 合計 |
| 現金及び現金同等物 | 58,387 | — | 58,387 | 34,388 | — | 34,388 |
| 国内株式 | 31,751 | — | 31,751 | 35,402 | — | 35,402 |
| 海外株式 | 66,991 | — | 66,991 | 63,937 | — | 63,937 |
| 国内債券 | 29,685 | — | 29,685 | 24,948 | — | 24,948 |
| 海外債券 | 86,566 | — | 86,566 | 105,365 | — | 105,365 |
| ヘッジファンド | — | 50,738 | 50,738 | — | 56,977 | 56,977 |
| 生命保険一般勘定 | — | 19,724 | 19,724 | — | 20,458 | 20,458 |
| プライベートエクイティ | — | 3,046 | 3,046 | — | 2,049 | 2,049 |
| その他 | — | 3,880 | 3,880 | — | 5,730 | 5,730 |
| 合計 | 273,380 | 77,388 | 350,768 | 264,040 | 85,214 | 349,254 |

数理計算のために使用した主要な仮定は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日) (%) | 当期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) (%) |
|-------------|--|--|
| 3月31日現在の割引率 | 1.0 | 1.0 |
| 予想昇給率 | 2.8 | 2.9 |

数理計算のための主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合、期末の給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、前期及び当期において、割引率が0.5%上昇した場合、給付債務はそれぞれ22,295百万円及び23,255百万円減少します。また、割引率が0.5%低下した場合、給付債務はそれぞれ26,569百万円及び27,557百万円増加します。なお、この分析は、主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報の全ての影響は考慮しておりません。

当社の翌連結会計年度における予定拠出額は10,101百万円であります。

当期における給付債務の加重平均デュレーションは18年であります。

前期及び当期における確定拠出年金制度に関する費用認識額は、それぞれ△4,717百万円及び△5,690百万円であります。

一部の国内子会社では、退職一時金制度または退職年金制度に加えて複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として、未払拠出金を債務として認識しております。子会社の翌連結会計年度における当該年金制度に対する予定拠出額は369百万円であります。

(2) 従業員給付費用

前期及び当期における「原価」に含まれる人件費の合計金額は、それぞれ△145,675百万円及び△159,286百万円であります。

23 資本金

親会社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (株) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (株) |
|-------------------|---|---|
| 発行可能株式総数： 普通株式 | 2,000,000,000 | 2,000,000,000 |
| 発行済株式総数： 期首 | 1,250,602,867 | 1,250,602,867 |
| 期中増減 | — | — |
| 期末 | 1,250,602,867 | 1,250,602,867 |

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前期末及び当期末において、それぞれ2,333,692株及び2,070,753株であります。

24 剰余金

(1) 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。親会社の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、前期末及び当期末において、それぞれ367,656百万円及び494,504百万円であり、上記の制約を受けておりません。

25 その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|---------------|---|---|
| FVTOCIの金融資産 | | |
| 期首残高 | 142, 580 | 173, 005 |
| 期中増減 | 22, 277 | 22, 651 |
| 利益剰余金への振替 | 8, 148 | △5, 822 |
| 期末残高 | 173, 005 | 189, 834 |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 期首残高 | — | — |
| 期中増減 | 9, 760 | 2, 516 |
| 利益剰余金への振替 | △9, 760 | △2, 516 |
| 期末残高 | — | — |
| 在外営業活動体の換算差額 | | |
| 期首残高 | 199, 395 | 157, 626 |
| 期中増減 | △41, 769 | △77, 002 |
| 期末残高 | 157, 626 | 80, 624 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | |
| 期首残高 | △30, 095 | △21, 537 |
| 期中増減 | 8, 558 | △357 |
| 期末残高 | △21, 537 | △21, 894 |
| その他の資本の構成要素 | | |
| 期首残高 | 311, 880 | 309, 094 |
| 期中増減 | △1, 174 | △52, 192 |
| 利益剰余金への振替 | △1, 612 | △8, 338 |
| 期末残高 | 309, 094 | 248, 564 |

非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|---------------|---|---|
| FVTOCIの金融資産 | 233 | 131 |
| 確定給付制度の再測定 | 844 | 286 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △5, 852 | △120 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | △2 | 34 |
| その他の包括利益 | △4, 777 | 331 |

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | | | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) | | |
|-------------------------------|---|---------|---------|---|---------|---------|
| | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
| FVTOCIの金融資産 | | | | | | |
| 当期発生額 | 32,707 | △9,936 | 22,771 | 30,124 | △9,051 | 21,073 |
| 期中増減 | 32,707 | △9,936 | 22,771 | 30,124 | △9,051 | 21,073 |
| 確定給付制度の再測定 | | | | | | |
| 当期発生額 | 16,107 | △5,223 | 10,884 | 4,708 | △1,489 | 3,219 |
| 期中増減 | 16,107 | △5,223 | 10,884 | 4,708 | △1,489 | 3,219 |
| 在外営業活動体の換算差額 | | | | | | |
| 当期発生額 | △30,095 | 5,954 | △24,141 | △69,132 | △6,007 | △75,139 |
| 当期利益への組替調整額 | △16,550 | △6,930 | △23,480 | △1,917 | △66 | △1,983 |
| 期中増減 | △46,645 | △976 | △47,621 | △71,049 | △6,073 | △77,122 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | | |
| 当期発生額 | 5,712 | △1,446 | 4,266 | △2,523 | 656 | △1,867 |
| 当期利益への組替調整額 | △1,872 | 101 | △1,771 | △1,589 | 734 | △855 |
| 期中増減 | 3,840 | △1,345 | 2,495 | △4,112 | 1,390 | △2,722 |
| 持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分 | | | | | | |
| 当期発生額 | 873 | 466 | 1,339 | 1,311 | △27 | 1,284 |
| 当期利益への組替調整額 | 4,181 | — | 4,181 | 2,407 | — | 2,407 |
| 期中増減 | 5,054 | 466 | 5,520 | 3,718 | △27 | 3,691 |
| その他の包括利益合計 | 11,063 | △17,014 | △5,951 | △36,611 | △15,250 | △51,861 |

26 配当

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 2016年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 31,202 | 25 | 2016年3月31日 | 2016年6月27日 |
| 2016年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 31,204 | 25 | 2016年9月30日 | 2016年12月1日 |
| 2017年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 31,207 | 25 | 2017年3月31日 | 2017年6月26日 |
| 2017年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 34,955 | 28 | 2017年9月30日 | 2017年12月1日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2018年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 42,450 | 利益剰余金 | 34 | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |

27 株式報酬

当社の株式報酬制度に関する説明は次のとおりであります。

ストック・オプション制度

親会社は、取締役、執行役員及び会社の資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対して付与されることとなります。新株予約権の権利行使価格は、(i) 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは、(ii) 新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する事業年度の翌事業年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

2017年5月17日開催の取締役会において、205,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、205,000株の新株予約権が割当てされました。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日) | | 当期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) | |
|-----------|-----------------------------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 加重平均行使価格 (円) | 株式数 (株) | 加重平均行使価格 (円) |
| 期首未行使残高 | 496,000 | 1,400 | 547,000 | 1,328 |
| 権利付与 | 182,000 | 1,124 | 205,000 | 1,516 |
| 権利行使 | 30,000 | 1,191 | 134,600 | 1,369 |
| 権利喪失または終了 | 101,000 | 1,358 | 43,000 | 1,314 |
| 期末未行使残高 | 547,000 | 1,328 | 574,400 | 1,386 |
| 期末行使可能残高 | 367,000 | 1,428 | 371,400 | 1,316 |

当期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

| 行使価格帯 (円) | 当期 (2018年3月31日) | | | | |
|--------------|---------------------|---------------------|------------|---------------------|-------|
| | 未行使残高 | | | 行使可能残高 | |
| 株式数 (株) | 加重平均 行使価格 (円) | 加重平均 残存期間 (年) | 株式数 (株) | 加重平均 行使価格 (円) | |
| 1,001～1,200 | 163,000 | 1,124 | 3.25 | 163,000 | 1,124 |
| 1,201～1,400 | 35,000 | 1,312 | 0.25 | 35,000 | 1,312 |
| 1,401～1,600 | 376,400 | 1,507 | 3.15 | 173,400 | 1,496 |
| | 574,400 | 1,386 | 3.00 | 371,400 | 1,316 |

加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

| | 前期 (2017年3月31日) | 当期 (2018年3月31日) |
|--------------|--------------------|--------------------|
| 予想権利行使期間（年） | 4.5 | 4.5 |
| リスクフリーレート（%） | 0.00 | 0.00 |
| 予想変動率（%） | 26.68 | 26.53 |
| 予想配当利回り（%） | 3.99 | 3.80 |

また、親会社は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株（2006年以前の付与分は1,000株）が付与対象者に対して付与されることとなります。新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

2017年5月17日開催の取締役会において、210,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、137,000株の新株予約権が割当てられました。

株式報酬型ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日) | 当期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） |
| 期首未行使残高 | 892,100 | 967,700 |
| 権利付与 | 169,500 | 137,000 |
| 権利行使 | 93,900 | 90,100 |
| 権利喪失または終了 | — | — |
| 期末未行使残高 | 967,700 | 1,014,600 |
| 期末行使可能残高 | 403,100 | 349,900 |

株式報酬型ストック・オプションの加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

| | 前期 (2017年3月31日) | 当期 (2018年3月31日) |
|--------------|--------------------|--------------------|
| 予想権利行使期間（年） | 3.20 | 2.71 |
| リスクフリーレート（%） | 0.00 | 0.00 |
| 予想変動率（%） | 27.91 | 26.79 |
| 予想配当利回り（%） | 3.96 | 3.85 |

なお、前期及び当期におけるストック・オプション制度及び株式報酬型ストック・オプション制度に係る費用は、それぞれ173百万円及び228百万円であります。

28 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社の資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

- ・リスクアセット（注1）と株主資本のバランス
- ・ネット有利子負債（注2）の株主資本に対する倍率（ネットのデット・エクイティ・レシオ）

（注1）最大損失可能性額のことであり、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ算出されております。この最大損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき統計的に測定されるものであり、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいて測定されております。

（注2）有利子負債の金額から現金及び現金同等物並びに定期預金の金額を控除したものであります。

当社は、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。また、株主資本は為替や株価等、市況の影響を直接受けることから、そのような影響を極力ミニマイズするために、重要な外貨建事業投資に係る為替リスクに対するヘッジや、保有株式の見直しを適宜実施しております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引等であります。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、これらのデリバティブ取引より生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することであります。

① 為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債や未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約や通貨スワップ等を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであります。

外貨感応度分析

以下の表は、当社の米ドルの為替リスクエクスポージャーに対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末日現在における、為替差額を当期利益で認識する外貨建の営業債権・債務、予定販売・購入取引、デリバティブ等から生じる為替リスクエクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|-------|---|---|
| 税引前利益 | △219 | △165 |

② 金利リスク管理

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。当社は、これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用することで、損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えております。

金利感応度分析

次の表は、前期及び当期において、金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける商品から生じる損益が当社の税引前利益に与える影響を示しております。この分析は、前期末及び当期末に当社が保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しておらず、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

変動金利条件付有利子負債・融資、固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債・融資、現金及び現金同等物、定期預金並びに期末日で未決済の売掛金・買掛金等を金利変動の影響を受ける商品として感応度を算定しております。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|-------|---|---|
| 税引前利益 | △11,849 | △11,970 |

③ 信用リスク管理

当社は、取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付であるSumisho Credit Rating（以下、SCR）を用いております。このSCRでは、取引先を信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用リスクのエクスポージャーを当該枠内で適切に管理しているほか、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

また、預金とデリバティブについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額、及び保証並びに資金供与に関する契約の額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

④ 商品価格リスク管理

当社は、貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等の現物取引、鉱物、石油、及びガス開発プロジェクトへの投資を行っており、関連する商品価格の変動リスクに晒されております。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品の価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。また、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も実施しておりますが、限定的であるため、当該取引の公正価値変動が当社連結の当期利益及び資本合計に与える影響は重要ではありません。

⑤ 流動性リスク管理

当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することあります。当社では、金融市場の混乱等いくつかの有事シナリオを想定し、流動性リスクを監視しております。必要となる流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローや、良好な関係を築いている金融機関からの借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により調達した資金を、総じて格付機関から高い格付を付与された信用力の高い金融機関に預金として確保しております。

また、当社は、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

当社の非デリバティブ金融負債（リース債務等を除く。）の残存契約満期金額は次のとおりであります。

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|----------------|---------------|------------------|--------------|-------------|
| 前期（2017年3月31日） | | | | |
| 社債及び借入金 | 659, 257 | 1, 499, 094 | 1, 259, 975 | 3, 418, 326 |
| 営業債務及びその他の債務 | 1, 009, 521 | 19, 487 | 34, 228 | 1, 063, 236 |
| 金融保証契約 | 78, 540 | 38, 662 | 49, 709 | 166, 911 |
| 当期（2018年3月31日） | | | | |
| 社債及び借入金 | 603, 249 | 1, 407, 210 | 1, 193, 406 | 3, 203, 865 |
| 営業債務及びその他の債務 | 1, 002, 653 | 36, 201 | 31, 322 | 1, 070, 176 |
| 金融保証契約 | 24, 510 | 77, 844 | 27, 987 | 130, 341 |

当社のデリバティブの流動性分析の結果は次のとおりであります。この表は、デリバティブ金融商品の将来の収入・支出をもとに作成しております。総額決済するデリバティブについても、取引毎に収入・支出純額で表示しております。受取金額または支払金額が固定されていない場合、開示金額は前期末及び当期末時点でのイールド・カーブを参照して見積られた金利で算出しております。

| | | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|----------------|-------|---------------|------------------|--------------|-------------|
| 前期（2017年3月31日） | | | | | |
| 金利 | 収入 | 9, 758 | 26, 353 | 18, 674 | 54, 785 |
| | 支出(△) | △1, 031 | △2, 908 | △1, 904 | △5, 843 |
| 外貨 | 収入 | 24, 676 | 6, 147 | 1, 978 | 32, 801 |
| | 支出(△) | △13, 609 | △5, 532 | △1, 074 | △20, 215 |
| 商品 | 収入 | 52, 934 | 28, 678 | 564 | 82, 176 |
| | 支出(△) | △50, 266 | △24, 598 | △547 | △75, 411 |
| 当期（2018年3月31日） | | | | | |
| 金利 | 収入 | 8, 252 | 22, 645 | 15, 197 | 46, 094 |
| | 支出(△) | △1, 653 | △3, 775 | △1, 243 | △6, 671 |
| 外貨 | 収入 | 16, 154 | 5, 314 | 775 | 22, 243 |
| | 支出(△) | △14, 453 | △6, 663 | △1, 275 | △22, 391 |
| 商品 | 収入 | 53, 748 | 22, 978 | 2, 041 | 78, 767 |
| | 支出(△) | △48, 602 | △16, 674 | △1, 519 | △66, 795 |

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、プローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

② 債却原価で測定される金融商品

債却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。なお、債却原価で測定する金融資産のうち「有価証券」及び「その他の投資」については、注記7において開示しております。

| | 前期 (2017年3月31日) | | 当期 (2018年3月31日) | |
|-----------------|--------------------|---------------|--------------------|---------------|
| | 帳簿価額 (百万円) | 公正価値 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 公正価値 (百万円) |
| 債却原価で測定される金融資産： | | | | |
| 営業債権及びその他の債権 | 1,654,154 | 1,660,537 | 1,624,153 | 1,635,323 |
| 債却原価で測定される金融負債： | | | | |
| 社債及び借入金 | 3,418,326 | 3,430,437 | 3,203,865 | 3,213,812 |
| 営業債務及びその他の債務 | 1,071,638 | 1,071,691 | 1,050,977 | 1,051,022 |

③ 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定を利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | | | |
|----------------------|-----------------------------|-----------------|---------------|-----------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 資産： | | | | |
| 有価証券及びその他の投資 | | | | |
| FVTPLの金融資産 | 6,435 | 1 | 14,843 | 21,279 |
| FVTOCIの金融資産 | 339,168 | — | 75,375 | 414,543 |
| 営業債権及びその他の債権 (FVTPL) | — | 24,706 | — | 24,706 |
| その他の金融資産 (デリバティブ) | — | | | |
| ヘッジに指定されたデリバティブ | — | 71,727 | — | 71,727 |
| ヘッジに指定されないデリバティブ | 7,567 | 90,059 | 21 | 97,647 |
| 合計 | 353,170 | 186,493 | 90,239 | 629,902 |
| 負債： | | | | |
| 営業債務及びその他の債務 (FVTPL) | — | △78,782 | — | △78,782 |
| その他の金融負債 (デリバティブ) | — | | | |
| ヘッジに指定されたデリバティブ | — | △15,957 | — | △15,957 |
| ヘッジに指定されないデリバティブ | △10,842 | △74,633 | △3 | △85,478 |
| 合計 | △10,842 | △169,372 | △3 | △180,217 |

| | 当期 (2018年3月31日) (百万円) | | | |
|----------------------|-----------------------------|----------|--------|----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 資産： | | | | |
| 有価証券及びその他の投資 | | | | |
| FVTPLの金融資産 | 5,764 | — | 13,563 | 19,327 |
| FVTOCIの金融資産 | 354,245 | — | 84,107 | 438,352 |
| 営業債権及びその他の債権 (FVTPL) | — | 23,749 | — | 23,749 |
| その他の金融資産 (デリバティブ) | — | 58,397 | — | 58,397 |
| ヘッジに指定されたデリバティブ | — | 81,168 | — | 88,406 |
| ヘッジに指定されないデリバティブ | 7,238 | | | |
| 合計 | 367,247 | 163,314 | 97,670 | 628,231 |
| 負債： | | | | |
| 営業債務及びその他の債務 (FVTPL) | — | △91,788 | — | △91,788 |
| その他の金融負債 (デリバティブ) | — | △16,999 | — | △16,999 |
| ヘッジに指定されたデリバティブ | — | △71,354 | △8 | △78,828 |
| ヘッジに指定されないデリバティブ | △7,466 | | | |
| 合計 | △7,466 | △180,141 | △8 | △187,615 |

経常的にレベル3で測定される金融商品の当期首から当期末までの変動は次のとおりであります。

| | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) | | |
|---|---|-------------|-----------------------------------|
| | FVTPLの金融資産 | FVTOCIの金融資産 | その他の金融資産及び その他の金融負債(△) (純額) |
| 期首残高 | 14,843 | 75,375 | 18 |
| 購入 | 4,817 | 9,181 | — |
| 包括利益 | | | |
| 当期利益 | △2,331 | — | △11 |
| その他の包括利益 | — | 2,712 | — |
| 売却 | △2,921 | △2,936 | — |
| 決済 | △845 | △225 | △15 |
| 期末残高 | 13,563 | 84,107 | △8 |
| 当期末に保有する金融商品に関し、当期利益 として認識された損失(△)(純額) | | △2,712 | — |
| | | | △16 |

上記の当期利益は、連結包括利益計算書の「商品販売に係る収益」、「商品販売に係る原価」及び「有価証券
損益」に含まれております。

(4) デリバティブ及びヘッジ

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債、または確定約定に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は、確定約定に関する公正価値の変動をヘッジするために、商品先物取引及び為替予約を利用しておられます。また、当社は、変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は当期利益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による当期利益と相殺されております。前期及び当期に計上されたヘッジ対象の損益は、それぞれ17,363百万円の利益及び10,589百万円の利益であり、ヘッジ手段の損益は、それぞれ17,363百万円の損失及び10,589百万円の損失であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引及び為替予約を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれております。ヘッジ対象が当期利益に認識された時点で当期利益へ振り替えております。前期末及び当期末において1年以内に当期利益に振り替えられると見込まれるデリバティブ損益の金額（税効果後）は、それぞれ2,558百万円の損失及び2,718百万円の損失であります。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、通貨スワップ及び外貨建借入金を利用しておられます。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動及び外貨建借入金の換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれております。

ヘッジに指定されないデリバティブ

当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しておられます。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動はすべて当期利益として認識しております。

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

前期（2017年3月31日）

| | 公正価値ヘッジ (百万円) | キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円) | 在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円) | ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円) | 合計 (百万円) |
|-----------------|------------------|----------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------|
| [デリバティブ債権] | | | | | |
| 金利 | 54,011 | 229 | — | 157 | 54,397 |
| 外貨 | — | 13,745 | 1,384 | 17,672 | 32,801 |
| 商品 | 54 | 2,304 | — | 79,818 | 82,176 |
| 合計 | 54,065 | 16,278 | 1,384 | 97,647 | 169,374 |
| その他の金融資産（流動資産） | | | | | 66,550 |
| その他の金融資産（非流動資産） | | | | | 91,937 |
| 合計 | | | | | 158,487 |
| [デリバティブ債務] | | | | | |
| 金利 | △510 | △5,142 | — | △157 | △5,809 |
| 外貨 | △25 | △6,611 | △2,552 | △11,027 | △20,215 |
| 商品 | △61 | △1,056 | — | △74,294 | △75,411 |
| 合計 | △596 | △12,809 | △2,552 | △85,478 | △101,435 |
| その他の金融負債（流動負債） | | | | | △53,264 |
| その他の金融負債（非流動負債） | | | | | △40,599 |
| 合計 | | | | | △93,863 |

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金が59,228百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、非支配持分株主に対するプット・オプション付与に係る金融負債及びデリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。連結財政状態計算書におけるその他の金融資産・負債のうち、強制可能なマスター・ネットティング契約又は類似の契約の対象である金額は37,980百万円であります。

当期（2018年3月31日）

| | 公正価値ヘッジ (百万円) | キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円) | 在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円) | ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円) | 合計 (百万円) |
|-----------------|------------------|----------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------|
| [デリバティブ債権] | | | | | |
| 金利 | 45,514 | 279 | — | — | 45,793 |
| 外貨 | 7 | 7,815 | 2,646 | 11,775 | 22,243 |
| 商品 | 46 | 2,090 | — | 76,631 | 78,767 |
| 合計 | 45,567 | 10,184 | 2,646 | 88,406 | 146,803 |
| その他の金融資産（流動資産） | | | | | 66,885 |
| その他の金融資産（非流動資産） | | | | | 80,214 |
| 合計 | | | | | 147,099 |
| [デリバティブ債務] | | | | | |
| 金利 | △2,498 | △4,143 | — | — | △6,641 |
| 外貨 | △38 | △9,507 | △196 | △12,650 | △22,391 |
| 商品 | △31 | △586 | — | △66,178 | △66,795 |
| 合計 | △2,567 | △14,236 | △196 | △78,828 | △95,827 |
| その他の金融負債（流動負債） | | | | | △59,413 |
| その他の金融負債（非流動負債） | | | | | △33,853 |
| 合計 | | | | | △93,266 |

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金が130,091百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、非支配持分株主に対するプット・オプション付与に係る金融負債及びデリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。連結財政状態計算書におけるその他の金融資産・負債のうち、強制可能なマスター・ネットティング契約又は類似の契約の対象である金額は37,185百万円であります。

29 為替換算損益

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益及びそれらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で当期利益として認識しております。連結包括利益計算書に含まれるこれらの為替換算損益は、前期及び当期において、それぞれ180百万円及び6,911百万円の利益であります。

30 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|------------|---|---|
| 人件費 | 367, 431 | 395, 397 |
| 設備経費 | 117, 548 | 120, 034 |
| 旅費・交通費 | 25, 974 | 28, 127 |
| 業務委託費 | 56, 627 | 51, 997 |
| 広告宣伝費 | 19, 220 | 20, 715 |
| 無形資産償却費 | 20, 300 | 19, 153 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2, 278 | 577 |
| その他 | 84, 381 | 95, 616 |
| 販売費及び一般管理費 | 693, 759 | 731, 616 |

上記のうち、設備経費には設備賃借料、有形固定資産減価償却費等が含まれております。

31 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|----------------|---|---|
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定される金融資産 | 23, 283 | 25, 364 |
| デリバティブ | 2, 726 | 2, 166 |
| 合計 | 26, 009 | 27, 530 |
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定される金融負債 | △39, 265 | △43, 862 |
| デリバティブ | 11, 527 | 10, 565 |
| 合計 | △27, 738 | △33, 297 |
| 受取配当金 | | |
| FVTPLの金融資産 | 99 | 126 |
| FVTOCIの金融資産 | 9, 273 | 10, 526 |
| 合計 | 9, 372 | 10, 652 |
| 有価証券損益 | | |
| FVTPLの金融資産 | 31 | △616 |
| その他 | 12, 842 | 28, 383 |
| 合計 | 12, 873 | 27, 767 |

有価証券損益のその他は、主に関係会社株式に係る損益であります。そのうち、子会社の支配喪失に伴う売却損益等は、前期及び当期において、それぞれ17, 060百万円及び25, 373百万円であります。

上記のほか、ヘッジ指定されていないデリバティブの評価損益（純額）が、前期及び当期において、それぞれ「収益/原価」に△8, 522百万円及び△17, 633百万円、「その他の損益」に△739百万円及び102百万円含まれております。

また、償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が、前期及び当期において、それぞれ「収益」に28, 624百万円及び27, 566百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が、前期及び当期において、それぞれ「原価」に△8, 236百万円及び△7, 742百万円含まれております。

32 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|----|---|---|
| 当期 | 48,336 | 79,325 |
| 繰延 | △22,440 | △940 |
| 合計 | 25,896 | 78,385 |

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前期31.0%及び当期31.0%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

2017年12月22日に、米国において税制改革法が成立しました。当該税制改革法により、当社の米国関係会社に適用される連邦法人税率は、35%から当期は31.55%に、翌連結会計年度以降は21%に引き下げられることとなりました。

当社は、当期において、連邦法人税率の引き下げに伴う米国関係会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の再測定による法人所得税費用の減額を含む当該税制改革法の成立による影響21,245百万円を認識しております。

適用税率と、連結包括利益計算書における平均実効税率との差異要因は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (%) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (%) |
|----------------------|---|---|
| 適用税率 | 31.0 | 31.0 |
| 持分法適用会社による影響 | △14.3 | △13.4 |
| 課税所得計算上減算されない費用による影響 | 0.6 | 1.0 |
| 海外子会社の適用税率との差異 | 2.3 | 1.7 |
| 繰延税金資産の回収可能性の判断の変更 | △7.2 | 2.5 |
| その他 | △0.2 | △3.8 |
| 平均実効税率 | 12.2 | 19.0 |

33 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は次の情報に基づいて算定しております。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) |
|---------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 当期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円） | 170,889 | 308,521 |
| 基本的加重平均普通株式数（株） | 1,248,188,266 | 1,248,398,130 |
| 希薄化効果の影響：ストック・オプション | 948,307 | 1,110,943 |
| 希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数 | 1,249,136,573 | 1,249,509,073 |
| 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）（円）： | | |
| 基本的 | 136.91 | 247.13 |
| 希薄化後 | 136.81 | 246.91 |

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|---|---|---|
| 現金収支を伴わない投資及び財務活動 ファイナンス・リース取引（借手）に係る リース債務の発生額 | 9,237 | 6,018 |
| 貸付金と株式の交換に係る株式の増加額 | — | 52,502 |
| 子会社の取得 | | |
| 支払対価の総額 | △91,391 | △24,989 |
| 取得資産に含まれる現金及び現金同等物 | 7,911 | 4,328 |
| 子会社の取得による支出 （取得した現金及び現金同等物控除後） | △83,480 | △20,661 |

子会社の取得時における資産・負債の公正価値は、注記5に記載しております。

前期中に売却した子会社に関する受取対価の総額は、16,497百万円であります。

売却時における資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

| | 金額 (百万円) |
|--------------|-------------|
| 現金及び現金同等物 | 44,255 |
| 営業債権及びその他の債権 | 3,790 |
| 有形固定資産 | 2,693 |
| 無形資産 | 3,905 |
| その他の資産 | 5,742 |
| 流動負債 | △53,354 |
| 非流動負債 | △1,985 |

当期中に売却した子会社に関する受取対価の総額は、49,859百万円であります。

売却時における資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

| | 金額 (百万円) |
|--------------|-------------|
| 現金及び現金同等物 | 46,823 |
| 営業債権及びその他の債権 | 39,830 |
| 有形固定資産 | 5,038 |
| 無形資産 | 980 |
| その他の資産 | 93,840 |
| 流動負債 | △154,691 |
| 非流動負債 | △1,674 |

当期中に売却した子会社のうち主なものは、株式会社クオカードであります。2017年12月、当社の子会社であるSCSK株式会社が保有する株式会社クオカードの全株式を株式会社ティーガイアに譲渡しております。

35 関連当事者取引

役員報酬の内容

取締役に対する報酬額は次のとおりであります。

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|--|---|---|
| ①例月報酬の額 | 714 | 571 |
| ②第150期定時株主総会において決議の取締役賞与額 | — | 174 |
| ③第149期定時株主総会において決議の取締役賞与額 | 149 | — |
| ④第16回新株予約権（2017年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 | — | 6 |
| ⑤第15回新株予約権（2016年8月2日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 | 5 | — |
| ⑥第12回新株予約権（株式報酬型）（2017年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 | — | 41 |
| ⑦第11回新株予約権（株式報酬型）（2016年8月2日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 | 55 | 17 |
| ⑧第10回新株予約権（株式報酬型）（2015年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 | 19 | — |
| 合計 | 942 | 809 |

2018年3月31日現在、子会社は次のとおりであります。

| 事業セグメント | 会社名 | 住所 | 議決権所有割合(%) |
|-----------|---|---------------|--------------------|
| 金属 | 住商メタレックス | 東京都千代田区 | 100.00 |
| | 住商鋼管 | 東京都千代田区 | 100.00 |
| | 住友商事グローバルメタルズ | 東京都中央区 | 100.00 |
| | SC Metal | オーストラリア、メルボルン | 100.00 (10.00) |
| | Sumisho Steel (Hong Kong) | 中国、香港 | 100.00 (10.00) |
| | Eryngium | 英国、グラスゴー | 100.00 (40.00) |
| | K + S | ドイツ、ザクセンハイム | 100.00 |
| | SC Steel Investment | 米国、ウィルミントン | 100.00 |
| | Servilamina Summit Mexicana | メキシコ、ケレタロ | 100.00 |
| | Tianjin Hua Zhu Metal Products | 中国、天津 | 68.11 (6.81) |
| | OMS Holdings | シンガポール、ガルサークル | 100.00 |
| | Sumiputeh Steel Centre | マレーシア、セランゴール | 100.00 |
| | Sumisho Metal (Thailand) | タイ、バンコク | 100.00 (25.00) |
| (その他 82社) | | | |
| 輸送機・建機 | キリウ | 栃木県足利市 | 100.00 |
| | SMS Construction And Mining Systems | カナダ、アチソン | 100.00 (35.14) |
| | Tecnologia Para La Construccion Y Mineria | スペイン、マドリッド | 100.00 (60.00) |
| | Triton Navigation | オランダ、アムステルダム | 100.00 (100.00) |
| | Toyota Ukraine | ウクライナ、キエフ | 100.00 |
| | Sumitec International | ロシア、モスクワ | 100.00 (100.00) |
| | SC Construction Machinery | 中国、上海 | 100.00 (10.00) |
| | Summit Auto Group | インドネシア、ジャカルタ | 100.00 |
| | Sumisho Aero Engine Lease | オランダ、アムステルダム | 90.00 |
| | Summit Motors Vladivostok | ロシア、ウラジオストク | 100.00 (100.00) |
| | Summit Capital Leasing | タイ、バンコク | 99.65 (50.65) |
| | Moto-Pfohe EOOD | ブルガリア、ソフィア | 100.00 |
| | (その他 42社) | | |

| 事業セグメント | 会社名 | 住所 | 議決権所有割合(%) |
|-----------|--------------------------------------|-----------------|--------------------|
| 環境・インフラ | サミットエナジー | 東京都千代田区 | 100.00 |
| | 住友商事マシネックス | 東京都中央区 | 100.00 |
| | 住商グローバル・ロジスティクス | 東京都中央区 | 100.00 |
| | Central Java Power | インドネシア、ジャカルタ | 100.00 (25.00) |
| | Summit Southern Cross Power Holdings | オーストラリア、シドニー | 100.00 |
| | Summit Water | 英国、ロンドン | 100.00 |
| | Summit Renewable Energy Europe | 英国、ロンドン | 100.00 |
| | (その他 68社) | | |
| メディア・生活関連 | SCSK | 東京都江東区 | 51.06 |
| | サミット | 東京都杉並区 | 100.00 |
| | 住商ブランドマネジメント | 東京都千代田区 | 100.00 (0.92) |
| | アイジー工業 | 山形県東根市 | 65.68 |
| | 住商セメント | 東京都千代田区 | 100.00 |
| | トモズ | 東京都文京区 | 100.00 |
| | 住商フーズ | 東京都千代田区 | 100.00 |
| | Summit Grain Investment | オーストラリア、シドニー | 100.00 (30.00) |
| | Emerald Grain | オーストラリア、メルボルン | 100.00 (100.00) |
| | Summit Forests New Zealand | ニュージーランド、オークランド | 100.00 |
| | Sumitomo Corporation Equity Asia | 中国、香港 | 100.00 (20.00) |
| | Fyffes | アイルランド、ダブリン | 100.00 (100.00) |
| | (その他 191社) | | |
| 資源・化学品 | 住友商事ケミカル | 東京都中央区 | 100.00 |
| | スマートロニクス | 東京都中央区 | 100.00 |
| | セーハ・アズール鉄鉱石 | 東京都中央区 | 100.00 |
| | 住商アグリビジネス | 東京都千代田区 | 100.00 |
| | Sumi Agro Europe | 英国、ロンドン | 100.00 (15.00) |
| | Interacid Trading | スイス、ローザンヌ | 100.00 (30.00) |
| | Minera San Cristobal | ボリビア、ラパス | 100.00 (100.00) |
| | Sumisho Coal Australia | オーストラリア、シドニー | 100.00 |
| | SC Minerals America | 米国、デンバー | 100.00 (15.25) |

| 事業セグメント | 会社名 | 住所 | 議決権所有割合(%) |
|-------------|--|----------------|--------------------|
| 資源・化学品 | Petro Summit | シンガポール | 100.00 |
| | Summit Oil And Gas USA | 米国、ニューヨーク | 100.00 |
| | Summit Discovery Resources II | 米国、ヒューストン | 100.00 (100.00) |
| | Inversiones SC Sierra Gorda | チリ、サンティアゴ | 100.00 (0.03) |
| | Comercial Metales Blancos | スウェーデン、イエーテボリ | 100.00 |
| | Summit Rural WA | オーストラリア、クワイナーナ | 100.00 (20.00) |
| | SC Sierra Gorda Finance | オランダ、アムステルダム | 100.00 |
| | Sumitomo Corporation Global Commodities | 英国、ロンドン | 100.00 (10.00) |
| | SCAP C | オーストラリア、シドニー | 100.00 |
| | Summit Exploration and Production | 英国、ロンドン | 100.00 |
| | Summit Ambatovy Mineral Resources Investment | オランダ、アムステルダム | 100.00 |
| | Summit Minerals | スイス、ツーク | 100.00 (100.00) |
| | Sumisho Coal Australia Holdings | オーストラリア、シドニー | 100.00 |
| | (その他 77社) | | |
| 海外現地法人・海外支店 | 米州住友商事 | 米国、ニューヨーク | 100.00 |
| | 欧州住友商事ホールディング | 英国、ロンドン | 100.00 (100.00) |
| | 中国住友商事 | 中国、北京 | 100.00 |
| | アジア大洋州住友商事 | シンガポール | 100.00 (100.00) |
| | ブラジル住友商事 | ブラジル、サンパウロ | 100.00 (8.63) |
| | 台湾住友商事 | 台湾、台北 | 100.00 (100.00) |
| | CIS住友商事 | ロシア、モスクワ | 100.00 |
| | 韓国住友商事 | 韓国、ソウル | 100.00 |
| | 中東住友商事 | アラブ首長国連邦、ドバイ | 100.00 (100.00) |
| | Edgen Group | 米国、バトン・ルージュ | 100.00 (100.00) |
| | SMS International | 米国、プラントシティ | 100.00 (100.00) |
| | TBC | 米国、バームビーチガーデンズ | 100.00 (100.00) |
| | Perennial Power Holdings | 米国、ニューヨーク | 100.00 (100.00) |
| | Presidio Ventures | 米国、サンタクララ | 100.00 (100.00) |

| 事業セグメント | 会社名 | 住所 | 議決権所有割合(%) |
|-------------|-----------------------|----------|--------------------|
| 海外現地法人・海外支店 | Pacific Summit Energy | 米国、アーバイン | 100.00 (100.00) |
| | (その他 105社) | | |
| その他 | 住友商事フィナンシャルマネジメント | 東京都中央区 | 100.00 |
| | ヤサト興産 | 東京都中央区 | 100.00 |
| | (その他 6社) | | |

(注) 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

37 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、船舶や資材をはじめとする一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。当期末の固定価格または変動価格による持分法適用会社との長期購入契約の残高は、494,377百万円で最長期限は2024年であります。

当社はまた、資金供与に関する契約（貸付契約、出資契約）及び設備使用契約等を締結しており、当期末の契約残高は、1,162,128百万円であります。このうち、持分法適用会社との当期末の契約残高は、168,068百万円であります。

当社が借手であるファイナンス・リース及びオペレーティング・リースは、注記9に記載しております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客に対する信用補完等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

| | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|------------------|-----------------------------|
| 持分法適用会社の債務に対する保証 | 82,892 |
| 第三者の債務に対する保証 | 47,449 |
| 合計 | 130,341 |

①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限2032年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で3,923百万円であります。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限2043年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟等

当社は、事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

38 後発事象

当期の連結財務諸表承認日である2018年6月22日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

39 連結財務諸表の承認

2018年6月22日に、連結財務諸表は当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 高畠 恒一によって承認されております。

(2) 【その他】

当期における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 (自2017年4月 1日 至2017年6月30日) | 第2四半期累計 (自2017年4月 1日 至2017年9月30日) | 第3四半期累計 (自2017年 4月 1日 至2017年12月31日) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) |
|---|---------------------------------------|---|---|------------------------------------|
| 収益 (百万円) | 1, 124, 167 | 2, 293, 506 | 3, 478, 530 | 4, 827, 323 |
| 税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円) | 103, 479 | 202, 713 | 325, 802 | 412, 295 |
| 四半期 (当期) 利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円) | 78, 224 | 155, 295 | 252, 885 | 308, 521 |
| 基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (親会社の所有者に帰属) (円) | 62. 66 | 124. 40 | 202. 57 | 247. 13 |

| (会計期間) | 第1四半期 (自2017年4月 1日 至2017年6月30日) | 第2四半期 (自2017年7月 1日 至2017年9月30日) | 第3四半期 (自2017年10月 1日 至2017年12月31日) | 第4四半期 (自2018年1月 1日 至2018年3月31日) |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---|---------------------------------------|
| 基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属) (円) | 62. 66 | 61. 74 | 78. 17 | 44. 56 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前期 (2017年3月31日) | 当期 (2018年3月31日) |
|--------------|--------------------|--------------------|
| 資産の部 | | |
| 流动資産 | | |
| 現金及び預金 | 188,213 | 210,499 |
| 受取手形 | ※(4) 16,061 | ※(4),※(5) 18,313 |
| 売掛金 | ※(1) 480,535 | 484,361 |
| 有価証券 | 211,006 | 57,034 |
| 商品 | 102,319 | 104,820 |
| 販売用不動産 | 96,097 | 122,151 |
| 前渡金 | 162,405 | 197,072 |
| 前払費用 | 14,815 | 15,291 |
| 短期貸付金 | 118,452 | 109,206 |
| 繰延税金資産 | 4,139 | 4,145 |
| その他 | 140,509 | 115,504 |
| 貸倒引当金 | △700 | △800 |
| 流动資産合計 | <u>1,533,854</u> | <u>1,437,601</u> |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 58,247 | 53,426 |
| 構築物 | 1,271 | 1,128 |
| 機械及び装置 | 649 | 576 |
| 車両運搬具 | 197 | 214 |
| 工具、器具及び備品 | 2,850 | 2,961 |
| 土地 | ※(1) 193,032 | ※(1) 192,755 |
| 建設仮勘定 | 3,821 | 5,270 |
| 有形固定資産合計 | <u>260,069</u> | <u>256,333</u> |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 8,219 | 8,762 |
| その他 | 5,819 | 5,809 |
| 無形固定資産合計 | <u>14,038</u> | <u>14,571</u> |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※(1) 346,968 | ※(1) 370,059 |
| 関係会社株式 | ※(1) 1,340,000 | ※(1) 1,421,024 |
| その他の関係会社有価証券 | 5,066 | 1,249 |
| 出資金 | 8,106 | 7,633 |
| 関係会社出資金 | 368,656 | 484,975 |
| 長期貸付金 | 178,978 | 165,683 |
| 固定化営業債権 | 109,674 | 20,391 |
| 長期前払費用 | 52,572 | 46,731 |
| 繰延税金資産 | 34,910 | 5,432 |
| その他 | 45,738 | 47,990 |
| 貸倒引当金 | △146,044 | △51,899 |
| 投資その他の資産合計 | <u>2,344,630</u> | <u>2,519,273</u> |
| 固定資産合計 | <u>2,618,739</u> | <u>2,790,178</u> |
| 資産合計 | <u>4,152,593</u> | <u>4,227,780</u> |

(単位：百万円)

| | 前期 (2017年3月31日) | 当期 (2018年3月31日) |
|-----------------|--------------------|--------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 9,653 | ※(5) 10,219 |
| 買掛金 | 457,831 | 473,747 |
| 短期借入金 | ※(1) 239,070 | 242,116 |
| コマーシャル・ペーパー | — | 17,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 35,000 | 15,000 |
| 未払費用 | 17,415 | 18,605 |
| 未払法人税等 | 942 | 621 |
| 前受金 | 184,417 | 197,656 |
| 預り金 | 188,305 | 149,959 |
| 前受収益 | 1,368 | 1,033 |
| その他 | 31,456 | 26,803 |
| 流動負債合計 | <u>1,165,461</u> | <u>1,152,763</u> |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※(1) 1,731,372 | 1,606,050 |
| 社債 | 250,000 | 318,058 |
| その他 | ※(1) 43,632 | ※(1) 43,204 |
| 固定負債合計 | <u>2,025,005</u> | <u>1,967,313</u> |
| 負債合計 | <u>3,190,466</u> | <u>3,120,076</u> |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 219,278 | 219,278 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 230,412 | 230,412 |
| その他資本剰余金 | — | 17 |
| 資本剰余金合計 | <u>230,412</u> | <u>230,430</u> |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 17,696 | 17,696 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 65,042 | 65,042 |
| 繰越利益剰余金 | 302,613 | 429,462 |
| その他利益剰余金合計 | <u>367,656</u> | <u>494,504</u> |
| 利益剰余金合計 | <u>385,352</u> | <u>512,201</u> |
| 自己株式 | <u>△3,112</u> | <u>△2,763</u> |
| 株主資本合計 | <u>831,931</u> | <u>959,146</u> |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 134,721 | 146,907 |
| 繰延ヘッジ損益 | △5,627 | 452 |
| 評価・換算差額等合計 | <u>129,094</u> | <u>147,360</u> |
| 新株予約権 | <u>1,101</u> | <u>1,196</u> |
| 純資産合計 | <u>962,127</u> | <u>1,107,703</u> |
| 負債純資産合計 | <u>4,152,593</u> | <u>4,227,780</u> |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) |
|--------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 売上高 | 2,523,023 | 2,816,180 |
| 売上原価 | 2,400,136 | 2,674,380 |
| 売上総利益 | 122,887 | 141,800 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 通信費 | 252 | 101 |
| 旅費及び交通費 | 8,370 | 8,947 |
| 広告宣伝費 | 2,147 | 2,587 |
| 交際費 | 1,234 | 1,245 |
| 事務用消耗品費 | 426 | 411 |
| 貸倒引当金繰入額 | △6 | △1,385 |
| 役員報酬 | 1,061 | 934 |
| 執行役員報酬等 | 1,396 | 2,207 |
| 従業員給料 | 43,090 | 43,357 |
| 従業員賞与 | 19,696 | 21,621 |
| 退職給付費用 | 9,900 | 10,236 |
| 福利厚生費 | 10,029 | 10,097 |
| 業務委託費 | 46,727 | 48,916 |
| 賃借料 | 5,488 | 5,731 |
| 修繕費 | 4,411 | 4,045 |
| 減価償却費 | 5,435 | 8,538 |
| 租税公課 | 3,027 | 2,533 |
| 雑費 | 4,803 | 5,044 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 167,494 | 175,175 |
| 営業損失(△) | △44,607 | △33,375 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12,278 | 15,798 |
| 受取配当金 | 181,694 | 230,710 |
| 投資有価証券売却益 | 27,325 | 13,504 |
| 関係会社貸倒引当金取崩益 | — | 5,332 |
| その他の営業外収益 | 5,934 | 6,118 |
| 営業外収益合計 | 227,233 | 271,464 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,887 | 9,727 |
| 投資有価証券売却損 | 1,876 | 714 |
| 投資有価証券評価損 | 57,013 | 9,466 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 8,741 | — |
| その他の営業外費用 | 4,250 | 9,969 |
| 営業外費用合計 | 80,770 | 29,877 |
| 経常利益 | 101,855 | 208,211 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※(2) 72 | ※(2) 2,085 |
| 特別利益合計 | 72 | 2,085 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | ※(3) 2,375 | ※(3) 295 |
| 特別損失合計 | 2,375 | 295 |
| 税引前当期純利益 | 99,552 | 210,001 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △7,300 | △4,600 |
| 法人税等調整額 | △5,100 | 21,592 |
| 法人税等合計 | △12,400 | 16,992 |
| 当期純利益 | 111,952 | 193,009 |

③【株主資本等変動計算書】

前期(自2016年4月 1日 至2017年3月31日)

(単位：百万円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|----------|---------|---------|----------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 219,278 | 230,412 | — | 230,412 | 17,696 | 65,042 | 253,098 | 335,837 | △3,343 | 782,185 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | △62,406 | △62,406 | | △62,406 |
| 当期純利益 | | | | | | | 111,952 | 111,952 | | 111,952 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △3 | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | △30 | △30 | 234 | 204 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | — | 49,515 | 49,515 | 231 | 49,746 |
| 当期末残高 | 219,278 | 230,412 | — | 230,412 | 17,696 | 65,042 | 302,613 | 385,352 | △3,112 | 831,931 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 105,022 | △14,313 | 90,708 | 1,056 | 873,950 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | △62,406 |
| 当期純利益 | | | | | 111,952 |
| 自己株式の取得 | | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | 204 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 29,699 | 8,686 | 38,386 | 44 | 38,430 |
| 当期変動額合計 | 29,699 | 8,686 | 38,386 | 44 | 88,176 |
| 当期末残高 | 134,721 | △5,627 | 129,094 | 1,101 | 962,127 |

当期(自2017年4月 1日 至2018年3月31日)

(単位：百万円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|----------|---------|---------|----------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 219,278 | 230,412 | — | 230,412 | 17,696 | 65,042 | 302,613 | 385,352 | △3,112 | 831,931 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | △66,161 | △66,161 | | △66,161 |
| 当期純利益 | | | | | | | 193,009 | 193,009 | | 193,009 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △6 | △6 |
| 自己株式の処分 | | | 17 | 17 | | | | | 356 | 373 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | 17 | 17 | — | — | 126,848 | 126,848 | 349 | 127,215 |
| 当期末残高 | 219,278 | 230,412 | 17 | 230,430 | 17,696 | 65,042 | 429,462 | 512,201 | △2,763 | 959,146 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 134,721 | △5,627 | 129,094 | 1,101 | 962,127 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | △66,161 |
| 当期純利益 | | | | | 193,009 |
| 自己株式の取得 | | | | | △6 |
| 自己株式の処分 | | | | | 373 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12,186 | 6,079 | 18,265 | 95 | 18,361 |
| 当期変動額合計 | 12,186 | 6,079 | 18,265 | 95 | 145,576 |
| 当期末残高 | 146,907 | 452 | 147,360 | 1,196 | 1,107,703 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券：時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的債券：償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産：移動平均法または個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

トレーディング目的で保有する棚卸資産：時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産：旧定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産：定額法

(2) 無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権格付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当期末においては年金資産の見込額を上回る退職給付債務は発生していないと認められるため、退職給付引当金は計上しておりません。

退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定期間を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌期から費用計上しております。

4 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しております。

5 ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式

7 その他

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※(1) 担保差入資産

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売掛金 | 602 | — |
| 土地 | 354 | 354 |
| 投資有価証券 | 14,715 | 14,882 |
| 関係会社株式 | 93,095 | 101,604 |
| 合計 | 108,767 | 116,841 |

同上見合債務

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 長期借入金(一年以内に返済すべき 長期借入金を含む。) | 578 | — |
| その他の固定負債等 | 2,225 | 1,696 |
| 合計 | 2,803 | 1,696 |

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|
| 短期金銭債権 | 397,089 | 394,032 |
| 長期金銭債権 | 279,839 | 179,202 |
| 短期金銭債務 | 312,444 | 281,864 |
| 長期金銭債務 | 11,552 | 11,954 |

(3) 保証債務

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 関係会社の債務に対する保証 | 660,755 | 472,539 |
| その他の債務に対する保証 | 49,443 | 37,323 |
| 小計 | 710,198 | 509,862 |
| 関係会社の資金調達に係る 経営指導念書 | 413,732 | 346,043 |
| 合計 | 1,123,931 | 855,906 |

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

※(4) 受取手形割引高

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|
| 受取手形割引高 | 67,197 | 52,628 |

※(5) 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末残高に含まれております。

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | — | 2,077 |
| 支払手形 | — | 531 |

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引高

| | 前期 (自2016年4月 1日 至2017年3月31日) (百万円) | 当期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日) (百万円) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 851,660 | 977,264 |
| 仕入高 | 373,828 | 391,305 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 266,630 | 303,963 |

※(2) 貸貸用不動産等の売却益であります。

※(3) 貸貸用不動産の減損及び売却損、設備の除却損等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

| | 前期 (2017年3月31日) | | | 当期 (2018年3月31日) | | |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------|-------------|
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 子会社株式 | 45,478 | 232,921 | 187,442 | 45,478 | 242,143 | 196,664 |
| 関連会社株式 | 17,311 | 86,716 | 69,404 | 22,046 | 113,462 | 91,416 |
| 合計 | 62,790 | 319,637 | 256,847 | 67,525 | 355,606 | 288,081 |

(注) 前期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ623,942百万円及び653,267百万円であります。

当期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ680,141百万円及び673,358百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前期 (2017年3月31日) (百万円) | 当期 (2018年3月31日) (百万円) |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 44,379 | 15,160 |
| 未払賞与 | 1,743 | 2,167 |
| 投資有価証券 | 125,730 | 121,638 |
| 不動産 | 7,776 | 7,768 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,687 | — |
| 繰越欠損金 | 28,200 | 32,800 |
| その他 | 5,420 | 9,466 |
| 繰延税金資産小計 | <u>214,936</u> | <u>188,999</u> |
| 評価性引当額 | <u>△108,772</u> | <u>△107,246</u> |
| 繰延税金資産合計 | <u>106,163</u> | <u>81,753</u> |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △60,527 | △66,002 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | △943 |
| 退職給付関連 | △6,462 | △5,127 |
| その他 | △125 | △103 |
| 繰延税金負債合計 | <u>△67,114</u> | <u>△72,175</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>39,049</u> | <u>9,577</u> |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前期 (2017年3月31日) | 当期 (2018年3月31日) |
|----------------------|--------------------|--------------------|
| 法定実効税率 | 31.0% | 31.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3% | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △57.5% | △30.7% |
| 特定外国子会社等合算所得 | 0.6% | 7.1% |
| 外国税額 | 0.8% | 1.6% |
| 税率変更による影響 | △0.4% | —% |
| 評価性引当額 | 13.5% | △0.7% |
| 申告調整等 | △0.3% | 0.1% |
| その他 | △0.4% | △0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>△12.5%</u> | <u>8.1%</u> |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 58,247 | 3,413 | 1,091 | 7,143 | 53,426 | 59,011 |
| 構築物 | 1,271 | 2 | 48 | 96 | 1,128 | 1,539 |
| 機械及び装置 | 649 | 19 | 1 | 90 | 576 | 981 |
| 車両運搬具 | 197 | 100 | 5 | 77 | 214 | 309 |
| 工具、器具及び備品 | 2,850 | 1,193 | 31 | 1,051 | 2,961 | 9,156 |
| 土地 | 193,032 | 590 | 867 | — | 192,755 | — |
| 建設仮勘定 | 3,821 | 1,458 | 9 | — | 5,270 | — |
| 計 | 260,069 | 6,777 | 2,055 | 8,459 | 256,333 | 70,998 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウエア | 8,219 | 3,824 | 210 | 3,070 | 8,762 | — |
| その他 | 5,819 | 4 | — | 14 | 5,809 | — |
| 計 | 14,038 | 3,828 | 211 | 3,084 | 14,571 | — |

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 146,744 | 853 | 94,898 | 52,699 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取・売渡 | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・売渡手数料 | 株式取扱規程に基づく買取・売渡価格の0.2%相当額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 (公告掲載アドレス https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/ir/e-koukoku) |
| 株主に対する特典 | なし |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第149期) (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

2017年 6月23日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年 6月23日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第150期第1四半期) (自2017年4月1日 至2017年6月30日)

2017年 8月 7日
関東財務局長に提出

(第150期第2四半期) (自2017年7月1日 至2017年9月30日)

2017年11月 7日
関東財務局長に提出

(第150期第3四半期) (自2017年10月1日 至2017年12月31日)

2018年 2月 9日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年 6月27日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。

2017年 7月 6日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2017年 7月31日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

2017年 9月29日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2018年 1月30日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。

2018年 6月15日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2017年11月22日
関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2018年 1月16日
2018年 4月 6日
関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2017年11月22日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書

2018年 1月30日
2018年 6月15日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年6月22日

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-----------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 目 加 田 雅 洋 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 前 野 充 次 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 神 塚 勲 | ㊞ |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友商事株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住友商事株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

2018年6月22日

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-----------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 目 加 田 雅 洋 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 前 野 充 次 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 神 塚 獻 | ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年6月22日 |
| 【会社名】 | 住友商事株式会社 |
| 【英訳名】 | SUMITOMO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役 専務執行役員 CFO 高畠 恒一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 住友商事株式会社 関西支社（大阪） (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社（福岡） (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) |

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び代表取締役 専務執行役員 CFO 高畠 恒一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、総資産をベースに財務報告に対する重要性を勘案し、連結総資産の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年6月22日 |
| 【会社名】 | 住友商事株式会社 |
| 【英訳名】 | SUMITOMO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役 専務執行役員 CFO 高畠 恒一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 住友商事株式会社 関西支社（大阪） (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社（福岡） (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) |

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 高畠 恒一は、当社の第150期（自2017年4月1日至2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。